

第1章 事業の概要

1-1 事業全体の概要

(1) 目的

本事業は、森林・山村多面的機能発揮対策の取組に関して、各都道府県に設置された協議会の運営状況及び活動組織が実施した森林・山村の多面的機能の維持・向上のための活動内容やその効果等について調査・分析を行うことにより、対策の内容や支援のあり方を評価検証するとともに、対策の情報提供・共有のため、活動事例集の作成及び現地検討会、活動事例発表会、協議会のスキルアップ研修等を開催し、また、技術的支援を行う森林・山村多面的機能発揮対策アドバイザーリストを整理し支援体制の充実を図ることにより、活動組織の能力向上及び協議会の活動支援能力の向上を図ることを目的とする。

(2) 履行期間

令和4年5月23日から令和5年3月17日まで

1-2 各実施項目の概要

本事業において実施する内容を、以下のとおり項目別に示す。

(1) 各都道府県の協議会への調査、情報収集、分析

各都道府県の協議会を対象に、他の協議会の参考となる活動事例や、各協議会が抱える課題等を把握し、森林・山村多面的機能発揮対策の効果や次期対策の内容を検討するためのアンケート及びヒアリング調査を実施した。

1) アンケート調査の概要

各都道府県の協議会の組織体制や活動状況等を把握するため、書面によるアンケート調査を全ての協議会（45団体）を対象に実施し、回答内容を整理・分析した。

アンケート調査（協議会）の実施状況

項目	内容
目的	本交付金における協議会の取組状況や課題の把握
対象	全ての協議会（45団体）
調査期間	令和4年8月18日（木）～令和4年9月9日（金）
設問数	全40問
調査方法	郵送（紙原本）と同時にEメールで書式を送信
回収率	100%（全45団体が提出）

[関連する記載か所]

- ・調査結果の概要 → 第2章2-1
- ・アンケート調査票 → 資料編

2) モニタリング結果報告書の収集・分析

活動組織から協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、令和3年度のモニタリング調査結果（目標達成度）の取りまとめ・分析を行った。また、モニタリング結果報告書の各項目について内容を確認し、記載状況や記載の有無についても確認した。

モニタリング結果報告書の収集・分析状況

項目	内容
目的	交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
対象	全ての協議会（45 団体）
収集資料	令和3年度分のモニタリング結果報告書（様式第18号）及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第11号）」
対象団体	令和3年度に交付金を取得した活動組織（1,135 団体）
調査方法	活動組織が協議会に提出した「モニタリング結果報告書（様式第18号）」及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第12号）」を各協議会より収集・入力し、その結果を分析した。

[関連する記載か所]

・ 調査結果の概要 → 第2章2-2

3) 事業者向けチェックシートの収集・分析

令和3年度より、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向けチェックシート（以下「事業者向けチェックシート」という。）」の提出を義務化した。

実施要領別紙3 第4 4（4）キにより、活動組織から協議会に提出された事業者向けチェックシートを収集し、活動組織の取組状況についての分析を行った。

事業者向けチェックシートの収集・分析の概要

項目	内容
目的	本交付金における作業安全確保のための対策状況、事故発生時への備え等を把握
対象	全ての協議会（45 団体）
収集資料	実施要領別紙3 第4 4（4）キ「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向けチェックシート」
対象団体	令和4年度に交付金取得を予定する活動組織（1,026 団体）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式により、協議会から提出された令和4年度の「事業者向けチェックシート」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行った。

[関連する記載か所]

・ 調査結果の概要 → 第2章2-3

(2) 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、令和3年度に交付金の交付を受けた組織及び令和4年度に活動予定の活動組織に対してアンケート調査を実施し、回答内容を整理・分析した。

1) アンケート調査（活動組織）の概要

活動組織を対象に書面によるアンケート調査を実施した。以下に実施状況を示す。

アンケート調査（活動組織）の実施状況

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	令和3年度に活動を実施した活動組織・令和4年度に活動を実施予定の活動組織（合計1,316団体、アンケート調査票発送時点）
調査期間	令和4年8月19日（金）～令和4年9月9日（金）
設問数	全33問
調査方法	郵送を基本とし、Eメールアドレスがある活動組織にはEメールでも送信
回収率	64%（送付数1,316通 回収数840通）

[関連する記載か所]

- ・調査結果の概要 → 第3章3-1
- ・アンケート調査票 → 資料編

2) アンケート調査に関する補足調査

(2)の1)でアンケート調査を実施した活動組織のうち、令和4年度に活動を実施予定の活動組織を対象に、山村地域における活動の効果（人的、経済面、環境整備面等）をより具体的に把握するため、現地等において補完情報を収集する聞き取り調査を行い、内容を取りまとめた。主な調査テーマを関係人口創出・維持、移住とし、活動組織は5団体、協議会は3協議会を対象とした。

[関連する記載か所]

- ・調査結果の概要 → 第3章3-2

3) 効果チェックシートによる自己評価表の収集、分析

「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（以下「効果チェックシート」という。）」を収集し、交付金による活動の広がりや持続性、地域貢献に関する効果について取りまとめ・分析を行った。

効果チェックシートの収集・調査の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動の効果の把握
対象	全ての協議会（45団体）
収集資料	令和3年度の森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（様式第19号別紙2）
対象団体	令和3年度に交付金を取得した活動組織（1,135団体）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第19号別紙2により、地域協議会から提出された令和3年度の「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート」を収集し、その結果を集計するとともに、記載内容の分析を行った。

[関連する記載か所]

・調査結果の概要 → 第3章3-3

(3) 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

協議会から提出された令和3年度の本交付金に係る「実施状況とりまとめ報告書」に記載された内容をデータベース化し、その内容を取りまとめ・分析した。

実施状況とりまとめ報告書の収集・調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における協議会の取組状況の把握
対象	全ての協議会（45団体）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第21号により、協議会から提出された令和3年度の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行った。
回収率	100%（45団体）

[関連する記載か所]

・調査結果の概要 → 第4章

(4) 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

1) 活動事例集の作成

(2)の1)のアンケート又はヒアリング調査を実施した活動組織のうち、広く一般に紹介できるような活動を実施している活動組織（14団体）を選択し、現地で補完情報の聞き取り調査を行い、その結果を基に活動事例集を作成した。あわせて、令和3・4年度に作成した活動事例集について、平成25年度から令和2年度までの活動目的や活動効果等、項目ごとに分類した活動事例一覧表に整理・分析し、記載情報を更新した。

【関連する記載か所】

- ・ 調査結果の概要 → 第5章5-1
- ・ 事例集 → 資料編

2) モニタリング調査のガイドライン普及に向けた現地検討会の開催、スキルアップ研修の開催

モニタリング調査の意義や方法、目標達成度の記載方法等、ガイドラインの内容の普及や有効な調査の実施に向けて現地検討会を開催した。また、協議会の活動組織への指導能力向上のため、協議会の担当者を対象に、先進事例の共有やワークショップを内容としたスキルアップ研修を開催した。

現地検討会・スキルアップ研修の開催概要

項目	内容
目的	協議会の活動組織への指導力向上のための、本交付金を活用した取組を進める上で参考となる知見や事例の紹介ならびに、それを踏まえた協議会同士の意見交換を通じた情報共有
対象	全ての協議会（45団体）
開催日時	令和4年9月14日（水）～令和4年9月16日（金）の3日間
開催方法	現地開催
開催場所	9月14日（水）東京都豊島区内（アットビジネスセンター池袋駅前 別館） 9月15日（木）神奈川県相模原市内（活動組織「自遊クラブ」の活動地ほか） 9月16日（金）東京都豊島区内（アットビジネスセンター池袋駅前 別館）
プログラム	<p>【1日目（9月14日）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林・山村多面的機能発揮対策の概要説明（林野庁） ・ ワークショップ「交付申請段階の事務について」及び各班の発表 ・ モニタリング調査に関する説明（事務局） ・ 2日目の現地実習の案内（事務局）、グループトーク（班毎に2日目の作業の進め方のイメージ共有） <p>【2日目（9月15日）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地実習（自遊クラブの活動地／人工林、広葉樹林の2タイプ） ・ 活動組織の取組紹介（自遊クラブ及び連携団体） ・ ワークショップ「モニタリング調査方法について」及び各班の発表 <p>【3日目（9月16日）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップ「実施状況報告の事務について」及び各班の発表 ・ ワークショップ「関係人口とのマッチング促進」及び各班の発表 ・ マッチングイベントに係る話題提供（協議会、事務局）

【関連する記載か所】

- ・ 現地検討会、スキルアップ研修の開催概要 → 第5章5-2
- ・ 当日配布資料 → 資料編

3) 活動事例の発表会及び協議会の情報交換会等（普及セミナー）の開催

協議会及び活動組織へのアンケート結果、及び活動事例集作成に当たり調査した活動等を全国の協議会や都道府県の関係者と共有するため、普及セミナーを開催した。

活動事例の発表会及び協議会の情報交換会等（普及セミナー）の開催概要

項目	内容
名称	令和4年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 普及セミナー
目的	本年度の普及セミナーは、昨年度から本交付金のサイドメニューに加わった「関係人口の創出・維持等の活動」を、今後、各地域でより積極的に活用していくため、その意義や進め方、実際の活用状況および効果的な取組やそのための留意点などについて、関係者間で共有する場とする。
対象	全ての地域協議会（45団体）、都道府県の交付金担当者
開催日時	令和5年2月21日（火）10:00~15:30
開催方法	現地開催・対面形式
開催場所	TKP 田町カンファレンスセンター ホール 2A
プログラム	10:00 開会あいさつ（林野庁） 10:05 基調講演 （特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金 理事長 古瀬繁範氏） 11:10 活動組織取組報告 かみかわ里山ネット（北海道） 特定非営利活動法人 馬頭農村塾（栃木県） TAKE NO EN（長崎県） 13:15 地域協議会取組報告 静岡県地域協議会（公益財団法人 静岡県グリーンバンク） 長崎県地域協議会（長崎森林・山村対策協議会） 14:00 ワークショップ 『関係人口創出・維持の進め方を考える』 15:30 閉会あいさつ（林野庁）

[関連する記載か所]

- ・普及セミナーの開催概要 → 第5章5-3
- ・当日配布資料→ 資料編

4) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の手引きの改訂（案）等の作成

本年度は協議の上、森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱、森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付要綱及び実施要領の最終改正の内容並びにアンケート調査などにより明らかになった参考事例や課題等を踏まえ、必要に応じて現行の手引きや写真の撮り方ガイド等の修正を行った。

[関連する記載か所]

- ・調査結果の概要 → 第5章5-4

(5) アドバイザーの充実及びリストの整備

森林の施業や生態、作業の安全、地域活動や地域づくりなどの分野について、活動組織及び協議会を技術的に支援するアドバイザーを整理した名簿（以下「アドバイザーリスト」という。）について、掲載する人材や分野を充実させるため、都道府県、協議会から提出されるアドバイザーの推薦書を受理し、アドバイザー候補からアドバイザーリスト掲載の承諾を得て、リストを整理し、都道府県、協議会、アドバイザーと共有した。

[関連する記載か所]

・活用状況等の概要 → 第6章

(6) 検討委員会の開催

森林・山村多面的機能発揮対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、令和5年度からの対策についての提言を行うため、有識者6名からなる「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、検討委員会を3回開催した。開催方法については、新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、対面方式とWeb方式（Zoom）併用で開催した。

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー	
原田 明	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティービジネスチーム長	
古瀬 繁範	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金 理事長	
三木 敦朗	信州大学農学部 助教	

〔委託者〕 林野庁 〔事務局〕 公益財団法人 日本生態系協会

各回の主な検討議題を以下に示す。

検討委員会の開催状況

回数	開催日時／会場	主な議題
第1回	令和4年10月27日(木) 15:00～17:00 TKP 新橋カンファレンス センター	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度検討委員会について 令和4年度の評価検証事業の概要 スキルアップ研修・現地検討会実施報告 アドバイザーリストの更新状況、アドバイザーの活用状況について (林野庁より) 令和5年度の概算要求について
	ねらい：今年度の方向性の確認および報告事項、提言に向けた議論①	
第2回	令和4年12月16日(金) 15:00～17:00 TKP 新橋カンファレンス センター	<ul style="list-style-type: none"> 第1回の振り返りとまとめ 関係人口創出の取組に係る取組状況と今後の進め方について 令和5年度以降の本交付金に関する提言に向けた議論 活動事例発表会の検討状況について
	ねらい：提言に向けた議論②と提言の素案固め	
第3回	令和5年2月16日(木) 15:00～16:30 TKP 新橋カンファレンス センター	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度以降の本交付金に関する提言について(第1、2回の振り返りとまとめ) (林野庁より) 令和5年度の概算決定について
	ねらい：報告事項と提言の取りまとめ	

[関連する記載か所]

・ 調査結果の概要 → 第7章

(7) 令和5年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言

本交付金の趣旨や、これまでの経緯等を踏まえた本交付金のあり方や方向性等について、森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会 委員等からの意見等を踏まえて、提言として整理した。

[関連する記載か所]

・ 令和5年度に向けた提言 → 第8章

第2章 各都道府県の協議会への調査・情報収集・分析

各都道府県の協議会を対象に、他の協議会の参考となる活動事例や各協議会が抱える課題等を把握し、森林・山村多面的機能発揮対策の効果や次期対策の内容を検討するためのアンケート調査を実施した。

2-1 アンケート調査の概要

各都道府県の協議会の組織体制や活動状況等を把握するため、書面によるアンケート調査を、全ての協議会（45団体）を対象に実施し、回答内容を整理・分析した。

（1）アンケート調査項目の検討

発注者と協議して、アンケート調査項目及び内容を確定し、調査書式を作成した。（調査書式は巻末の資料編を参照。）

（2）調査方法等

作成した調査書式は紙原本の郵送及びEメール（書式の電子ファイル）を併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 2.1.1 アンケート調査（協議会）の概要

項目	内容
目的	本交付金における協議会の取組状況や課題の把握
対象	全ての協議会（45団体）
調査期間	令和4年8月18日（木）～令和4年9月9日（金）
設問数	全40問
調査方法	郵送（紙原本）とともにEメールで書式を送信
回収率	100%（全45団体が提出）

[調査時の工夫点など]

○送付方法

より確実にアンケート書式を送付するために、書式は紙原本を郵送後、Eメールにて書式の電子ファイルを送信した。

○回収方法

郵送とEメールにより受け付けた。なお、締切日を過ぎても回答のない協議会に対してEメールによる提出依頼を行い、回収率100%を達成した。

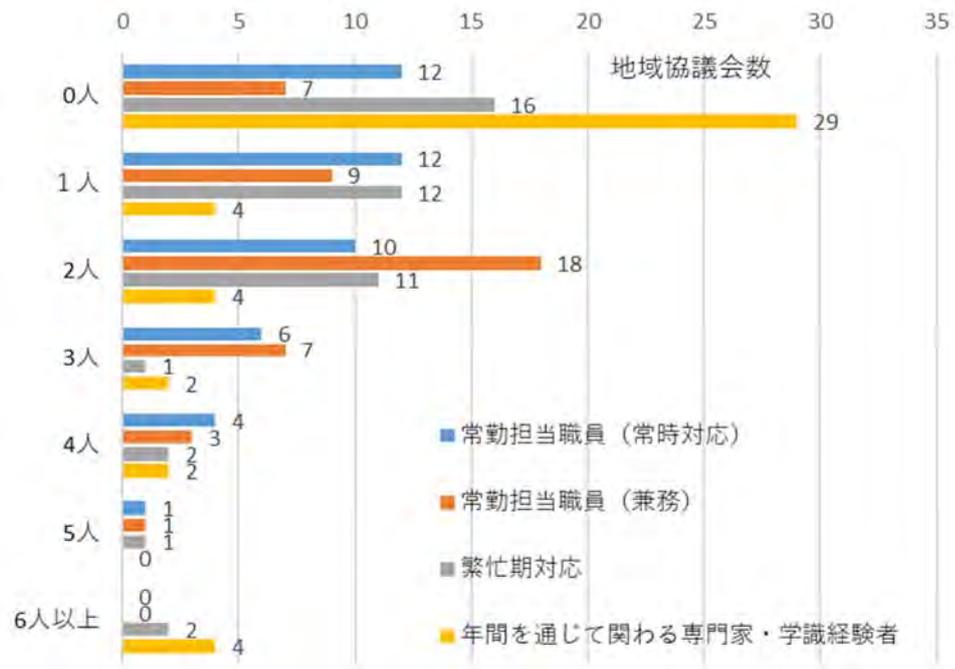
(3) アンケート調査結果の集計及び分析

アンケート調査を踏まえて、各都道府県の協議会における取組状況や課題等について分類・整理した結果を以下に示す。

1) 協議会の運営や連携状況について

① 運営状況について（問1）

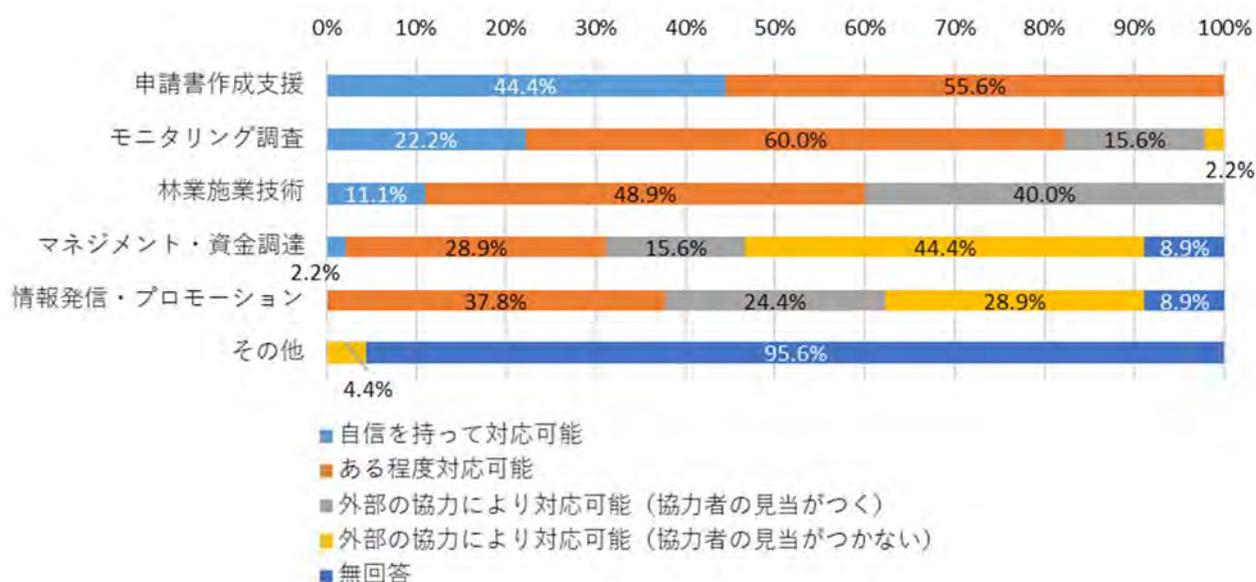
約半数の協議会において1、2名の常勤の担当職員がいる一方0名の協議会が12協議会（全体の27%）あるという実態が分かった。他業務と兼務しながら本交付金を運営している協議会が全体の約4分の1を占めている。



図表 2.1.2 運営状況について

②人員の専門性について（問2）

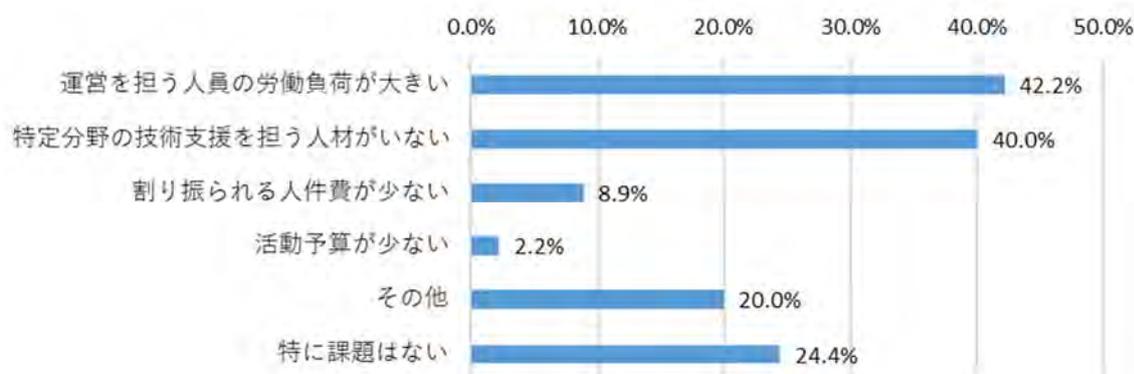
「申請書作成支援」、「モニタリング調査」、「林業施業技術」、「マネジメント・資金調達」、「情報発信・プロモーション」などの分野の相談に関して、協議会での対応の可能性について尋ねた。「申請書作成支援」に関しては、全協議会で対応可能との結果となった。「マネジメント・資金調達」に関しては、外部の協力者により対応可能ではあるが、協力者の見当がつかない、という回答が4割を超えている。



図表 2.1.3 人員の専門性について

③運営上の課題について（問3）

協議会の運営や人員に関する課題については、「運営を担う人員の労働負荷が大きい」と回答した協議会が4割（19協議会）を超えている。問1「①運営状況について」で約3割の協議会において常勤担当職員が0人と回答しており、協議会運営を担う人員の確保が課題となっていると考えられる。また、特定分野の技術支援を担う人材不足を指摘する声も4割にのぼる。



図表 2.1.4 運営上の課題について（複数回答）n=45

【その他主な回答】

○事務作業に関すること

- ・繁忙期とそうでない時期の差が大きい（年度末、年度初めに事務量が過大）
- ・採択する活動組織が多く、全ての活動組織を指導することが難しいため、新規に採択した活動組織を中心に指導を行っていることから、実績報告の書類不備や間違いが多くある。
- ・活動組織の数、事業量（費）の規模の割には事務量が多い。

○運営母体に関すること

- ・林業の一般的知識や交付金事務、県・市町村との連携業務などがあるため協議会の職員として、県林業職OBがなじみやすいと考えられるが、協議会への再雇用を希望する人は極めて少ない状況にあり、組織運営の継続に不安。
- ・他業務と兼務しながら、活動組織への指導や事務処理を行っているため、活動組織の増減によりその年の事務量も変化し、人員の確保が難しい。
- ・協議会に対する行政組織、団体等からの支援等がなく、自己資金もない。

④他の主体との連携について（問4）

市町村以外の関係主体との連携については、「安全講習等の実施」で、比較的關係主体との連携がとられているが、それ以外については、全般的にあまり活発ではない傾向が見られる。

行政機関（都道府県・市町村）との連携については、申請書類の確認や作成支援に関しては、市町村と連携して取り組む協議会が4割以上ある。また本交付金の募集に関する広報については、都道府県・市町村と連携して進められている状況がわかる。一方、森林現場に関わる部分の連携については、全体的に少ない。

図表 2.1.5 他の主体との連携について（複数回答）n=45

連携内容	別の協議会	森林組合	公益法人・NPO	大学・研究機関（研究者）	その他
書類作成の支援・指導	2.2%	4.4%	8.9%	0.0%	11.1%
作業や活動への助言	0.0%	13.3%	11.1%	11.1%	20.0%
安全講習等の実施	0.0%	15.6%	20.0%	6.7%	33.3%
資機材の貸与	0.0%	0.0%	2.2%	2.2%	8.9%
広報活動の支援	0.0%	2.2%	6.7%	0.0%	17.8%
モニタリング調査の支援	2.2%	0.0%	6.7%	4.4%	15.6%
地域外関係者確保の支援	0.0%	2.2%	4.4%	4.4%	8.9%
その他	2.2%	2.2%	2.2%	0.0%	2.2%
特に連携していない	60.0%	44.4%	48.9%	42.2%	20.0%

図表 2.1.6 都道府県や市町村との連携について（複数回答） n=45

連携内容	都道府県	市町村
活動組織の申請書類の事前確認・作成支援	33.3%	42.2%
活動組織の具体的な作業状況の確認	26.7%	20.0%
活動組織の活動対象地が森林経営計画の範囲内かの確認	31.1%	91.1%
活動組織の活動場所の提供・斡旋	15.6%	15.6%
安全講習や森林施業技術の向上に向けた講習・指導	28.9%	11.1%
森林内での作業に対する助言	28.9%	15.6%
本交付金の募集に関する広報	60.0%	46.7%
活動組織の活動に関する広報	13.3%	11.1%
年度末書類（実施状況報告書等）の作成に関する事前確認・作成支援	26.7%	15.6%
活動組織向けの資機材の貸与	4.4%	13.3%
森林・林業関係（新たな森林管理制度の取扱い等）の情報の提供	51.1%	22.2%
上乗せ支援に関する相談	33.3%	53.3%
その他	6.7%	4.4%
特に連携していない	0.0%	0.0%

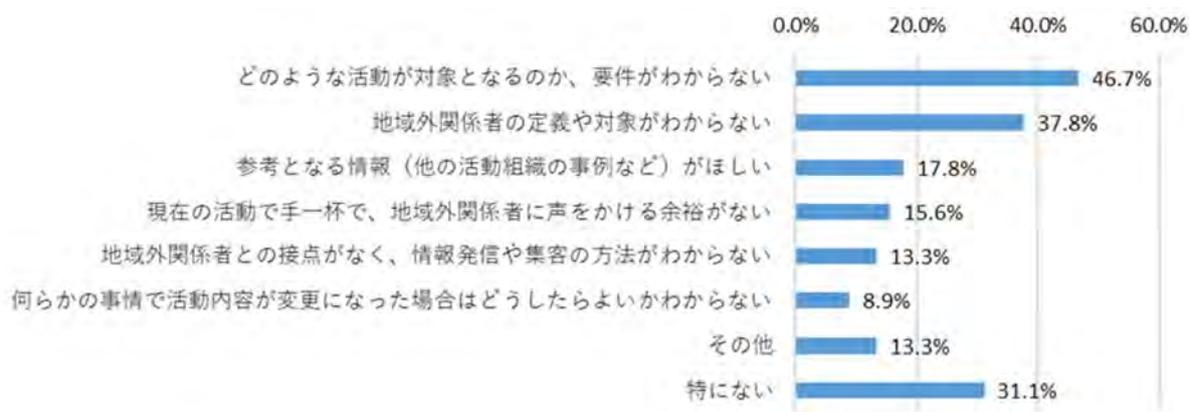
2) 新たに創設された制度に関して

①関係人口創出・維持タイプ取得活動組織数について（問5）

本タイプの交付金開始年度の令和3年度においては交付金を取得した1135団体中、52団体である4.5%の活動組織が取得したが、今年度は40団体増加し、19の協議会で取得団体数が増える結果となった。

②関係人口創出・維持タイプの相談、問い合わせ状況について（問6）

関係人口創出・維持タイプの相談、問い合わせとしては、「どのような活動が対象となるのか、要件がわからない」、「地域外関係者の定義や対象がわからない」の2点に関する相談・問い合わせが多い。本交付金に関する説明会や広報資料等において、関係人口創出・維持タイプの活用に関する情報提供を進めていく必要があることがうかがえる。



図表 2.1.7 関係人口創出・維持タイプの相談、問い合わせ状況について（複数回答）n=45

【その他主な回答】

○活動組織に対する支援に関すること

- ・本交付金は、受入側の環境整備を主な使途とし、活動組織が関係人口を増やすために行うイベント開催には適用されないこともあって、積極的な利用に繋がっていない。

○活動組織の運営に関すること

- ・森林整備の作業に不慣れな方が参加することによる安全確保への不安や事故の発生リスクが懸念されることから、会員・関係者以外の受け入れを行っていない活動組織がある。
- ・活動組織の多くが里山整備を主目的とし、活動が土日に集中していることから、地域外の関係者との交流を行う余裕がない。

○新型コロナウイルス感染症の影響に関すること

- ・コロナ禍のため、管内の活動組織は、地域外との交流に対し、消極的な状況。
- ・令和3年度に県内で6件の申請があったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、うち5件が中止になった。新型コロナウイルス感染症拡大の動向は見通しが立たない状況が続いており、交流集会的な催しの開催も難しい状況。

③関係人口創出・維持タイプ交付金取得希望団体への支援内容について（問7）

令和3年度及び令和4年度に「関係人口創出・維持タイプ」の交付金の活用を希望する活

動組織に対して協議会が行った支援内容（複数回答）は、「対象となる活動・要件についての説明」が最も多かった。関係人口創出・維持タイプの対象となる活動や要件について発信の多い協議会の管轄する地域において、本タイプの活用が進んでいる傾向が見られる。



図表 2.1.8 関係人口創出・維持タイプ交付金取得希望団体への支援内容について
（複数回答）全協議会 n=45、「関係人口創出・維持タイプ」取得団体が1団体以上ある協議会 n=32

④地域外関係者の紹介・仲介支援において苦労した点（問8）

地域外の関係者の個別の紹介・仲介や、マッチングイベント等の集団での紹介・仲介に関して、実施する際に苦労した点、実施する上での課題や実施に至らなかった理由について、「地域外関係者の紹介・仲介支援において苦労した点」において、以下のような回答があった。

【実施に際して苦労した点】

- ・相談者の居住地に近い活動組織を紹介したが、活動地域・内容が相談者の希望とうまくマッチングできなかった。
- ・マッチングイベントを兼ねて令和3年度に森づくりミーティングを実施したが、地域外の関係者との関係拡大を望まない活動組織が少なくなく、活動組織の参加が少ない。令和4年度は、開催場所をオートキャンプ場にする等、より参加しやすい形に改善を図る。

【実施する上での課題や留意事項】

- ・マッチングイベントの対象とする地域外関係者を決めかねている（対象とする地域・層、対象とする具体的な個人・団体が分からない）。
- ・マッチングの具体的なイメージ、取組に要する時間や伝手、地域外関係者への広報の方法や広報媒体、ターゲットとなる地域外関係者の把握方法が課題。
- ・実施内容（セミナー等の開催形式や具体的内容等）や対象者（活動組織のみ、他団体を含めるか否か）の設定、実施に向けた県などの関係機関との事前調整が課題。
- ・活動組織がどのような地域外関係者を求めているのか、事前に確認が必要。
- ・コロナ禍で活動組織が地域外との交流に対して消極的。
- ・会員の高齢化に伴い、意欲的に取り組む団体が減少。活動組織間の交流会の開催案内を送付しても参加団体が少数に限られる状況。
- ・本交付金に係る業務を引き継いで間もないため、個々の活動組織の力量が把握できていないが、各活動組織の活動の目標や方向性などを含む意向を確認しつつ、先行団体の成功体験も踏まえ

て、躊躇している活動組織に対し取組への参画を呼びかけていきたい。

【実施に至らなかった要因】

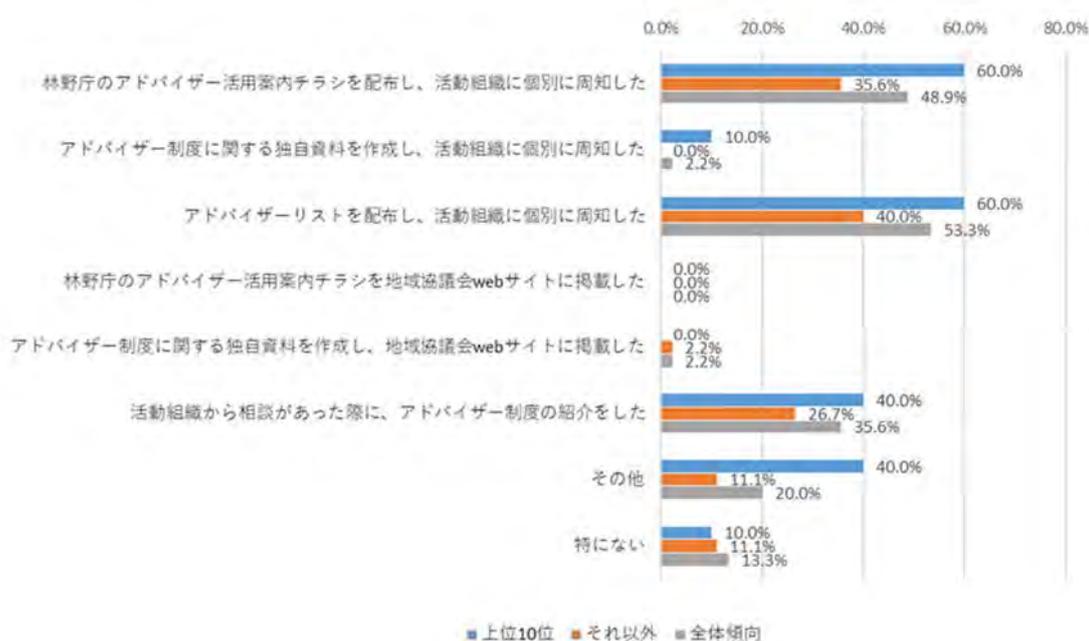
- ・活動組織や、地域外の関係者からの要望が特にならない。
- ・地域外の関係者が活動に参加すること自体、既存の活動組織のメンバーになじまない面がある。
- ・本県では、山村の集落周辺の里山での草刈りや竹林の除去が主な活動内容。安全に作業できる場所は自分たちで、危険な場所や危険な作業は外部委託して実施しているものが殆ど。こうした活動内容や地域性から、地域外の関係者と連携して活動を行うことに対する要望がない。
- ・県が県有林で実施する「企業のもりづくり」の取組とバッティングした。
- ・活動組織と百貨店をマッチングし、活動日も決まったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止になった。
- ・地域外の関係者に人件費が支払えないという制限がある等の理由で、取組の推進には繋がっていない。
- ・地域外の関係者は、参加者側も受入側も相当な準備が必要。参加者側への事前説明やチラシ・ポスター等を使った事業紹介はできても、受入側の人員確保等の準備体制が整わないため、いきなり引き合わせてマッチングをする状況には至っていない。
- ・本交付金の採択申請書の作成段階で参加者を10人以上確保するのは難しい。
- ・交流イベントの継続性や、10人以上の人員確保など、ハードルが高い。実施前から継続性を条件に出されると、都市部の方たちが躊躇する。

一方、関係人口創出の取組が実施できた要因として、以下の記述があった。

- ・管内で現在、取組を行っている3つの活動組織は、以前から学生やボランティアを受け入れている経緯があることから、これまでの活動の延長で関係人口創出・維持タイプに申請できた。

⑤「森林・山村多面的機能発揮対策アドバイザー」の周知方法について（問9）

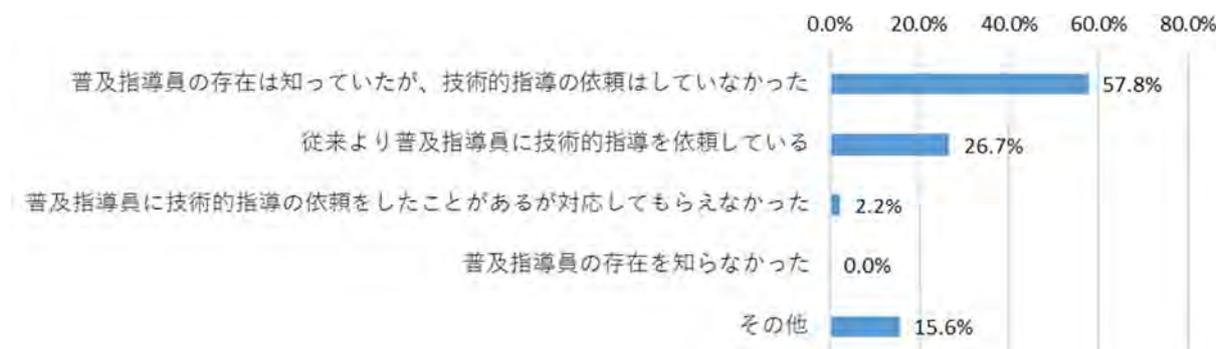
活動組織によるアドバイザー活用件数が多い協議会の上位10位とそれ以外の協議会（n=35）の周知方法について比較したところ、アドバイザー周知に係る取組が多い協議会が、アドバイザーの活用件数の多さに繋がっていると読み取れる。



図表 2.1.9 「森林・山村多面的機能発揮対策アドバイザー」の周知方法について（複数回答）
全協議会 n=45、活用件数上位10位 n=10、それ以外 n=35

⑥林業普及指導員を主とした都道府県庁職員の活用状況について（問 10）

アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員の活用については、約 6 割に当たる 26 協議会がその存在は認識しつつも活用していないと回答している。普及指導員の今後の活用の可能性については、現在の状況について、協議会へのヒアリングなどを行い、課題や対応策などを検討していくことも考えられる。



図表 2.1.10 林業普及指導員を主とした都道府県庁職員の活用状況について（択一回答）n=45

⑦アドバイザーの報酬費単価について（問 11）

アドバイザーの報酬費単価について、16 協議会において標準単価を設定しているとの回答を得た。算定根拠に県の規程を活用している協議会が多く見られた。



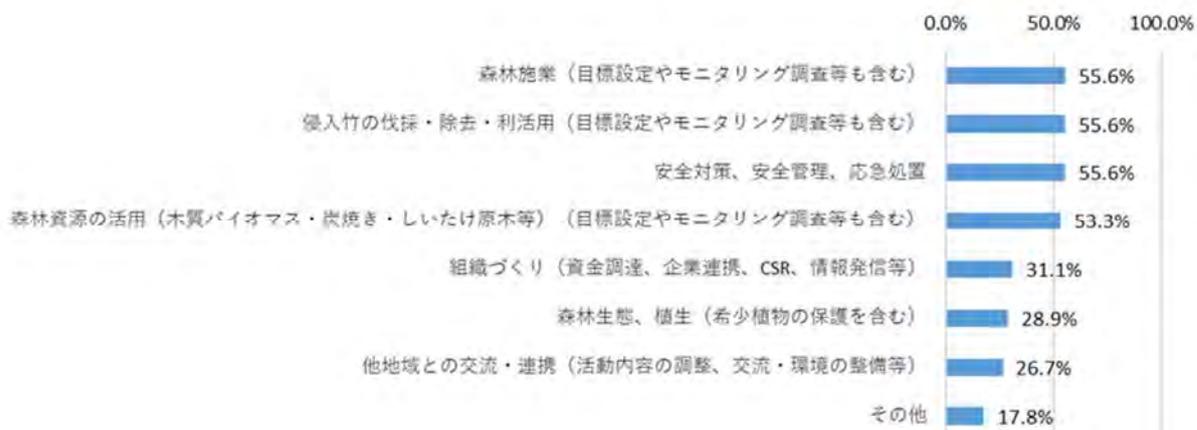
図表 2.1.11 アドバイザーの報酬費単価について（択一回答）n=45

⑧アドバイザーの活用状況について（問 12）

令和 3 年度におけるアドバイザーの活用状況については、合計 213 件であった。アドバイザー活用状況に関する内容は第 6 章に記載している。

⑨アドバイザーに希望する指導・助言内容について（問 13）

協議会がアドバイザーに対して今後希望する指導・助言内容については、「森林施業」「侵入竹の伐採・除去・利活用」「安全対策・安全管理・応急処置」に関することが、半数以上に当たる 25 協議会から挙げられた。



図表 2.1.12 アドバイザーに今後希望する指導・助言内容について（複数回答）n=45

⑩アドバイザー制度に関する主な意見（問 14）

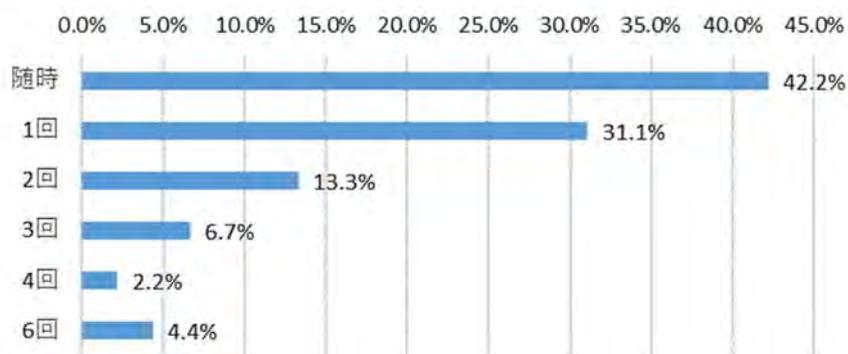
アドバイザー制度に関して主に以下の意見があった。活用の際に懸念事項が生じている状況がうかがえる。

- ・ アドバイザーの方を選定するときに、その人物の得意とする内容がよくわかるデータがほしい。
- ・ 協議会が行う連絡調整などの負担が懸念。
- ・ 安全対策に力を入れているため、その分野においてアドバイザーを活用したい。
- ・ 日当や謝金交渉の対応について。

3) 交付金の申請から報告作業までの状況について

①交付金申請の募集回数について（問 15）

令和 4 年度の本交付金事業の申請団体募集における、協議会が実施する本交付金の募集については、42%（19 協議会）において「随時募集」が行われている。



図表 2.1.13 交付金申請の募集回数について（択一回答）n=45

②交付金申請の募集期間について（問 16）

令和4年度の本交付金事業の申請団体募集における協議会の募集を行った開始時期については、12協議会が前年度（令和3年度）から開始している。募集期間については、最長13か月間から最短20日間と様々であった。募集期間の長さや活動組織の採択数との間に相関性は見られなかった。（例えば、83団体が所属する協議会では13か月の期間である一方、78団体が所属する協議会では20日という期間であった。）

③説明会の実施回数、実施箇所数について（問 17）

説明会実施回数の平均値は、1.4回。25の協議会においては、説明会は一度も行わなかった。コロナ禍の影響で近年の対面式での説明会実施回数に影響が出ていると考えられる。

④申請団体を増やすための取組について（問 18）

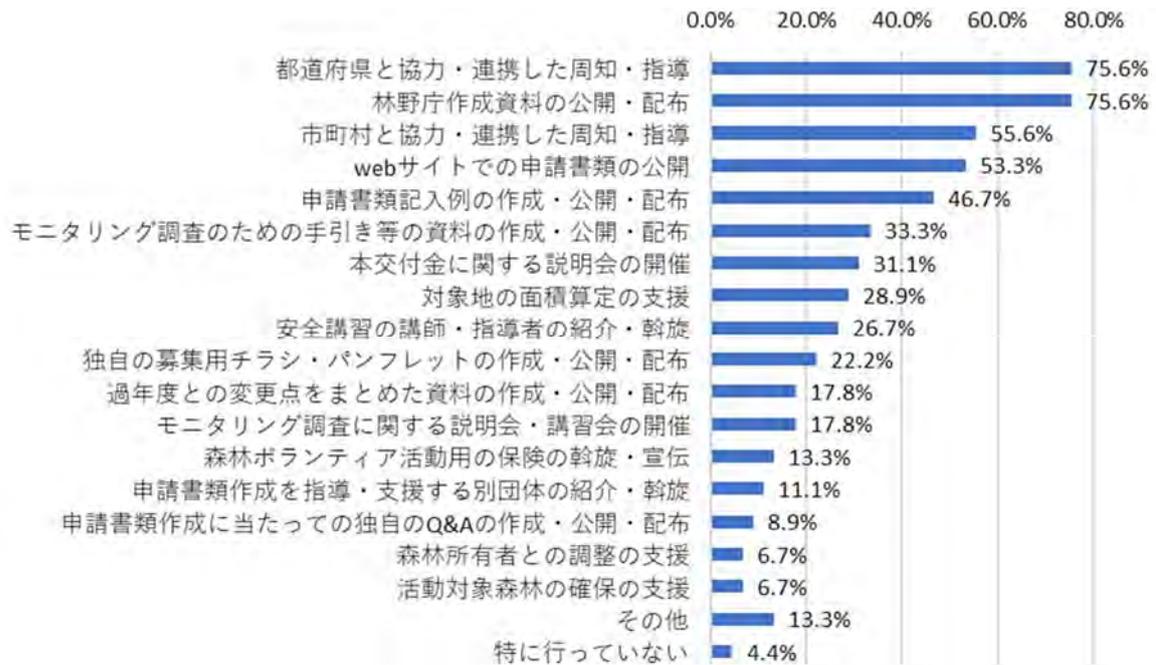
令和4年度の本交付金事業の申請団体募集における、申請団体数を増やすため又は申請団体が応募しやすくするために協議会が行っている取組については、約7割の協議会（31協議会）において、相談が可能な旨の連絡・周知を行っているほか、半数以上の協議会において、書式記入例や提出物に関するリストの作成・公開・配布を行っている。



図表 2.1.14 申請団体を増やすための取組について（複数回答）n=45

⑤申請書や実施状況報告書等の作成に関する支援について（問 19）

令和4年度の申請書や令和3年度末における実施状況報告書等の関連書類の円滑な提出のため協議会が行った具体的な支援の内容について、都道府県や市町村と協力・連携した周知・指導が過半数を超えており、都道府県や市町村の本交付金に関する役割も重要であることがうかがえる。



図表 2.1.15 申請書や実施状況報告書等の作成に関する支援について（複数回答）n=45

⑥活動組織の申請に対する指導・修正内容について（問 20）

令和4年度において、活動組織に対して協議会が実施した、申請段階における指導・修正の内容については、「申請書類の記載漏れ、記載ミスがあった」に次ぎ、「適切な計画図が準備されていなかった」が多かった。今年度開催されたスキルアップ研修でのワークショップ「交付申請段階の事務について」において、協議会から図面に関する困りごとが多数発表されており、活動組織への申請書類作成支援において図面関係の支援にも力を入れる必要性がうかがえる。



図表 2.1.16 活動組織の申請に対する指導・修正内容について（複数回答）n=45

⑦申請書や実施状況報告書等の作成で生じた課題（問 21）

令和4年度の申請書や令和3年度末における実施状況報告書等の書類作成において、協議会でどのような問題や課題が生じたかについて、22件の自由記述があった。活動組織の事務処理能力に関することが多く（8件）、活動以前に書類作成や通信手段で不備等による対応で時間を取られている実態がうかがえる。以下、主な意見を掲載する。

【活動組織の事務処理などに関する技術的なこと】

- ・パソコンの操作が不十分な活動組織もあり、採択申請書の作成に当たりパソコンの使い方の指導から始めなければならない場合もある。
- ・書類作成を行ったことがない人がほとんどで用語の共通理解や書類作成の意味が伝わらなく労力を要する。
- ・メールを使用できない、パソコンを持たない活動組織もあり、通信手段に苦勞する。

【申請書の記載内容の不備などに関すること】

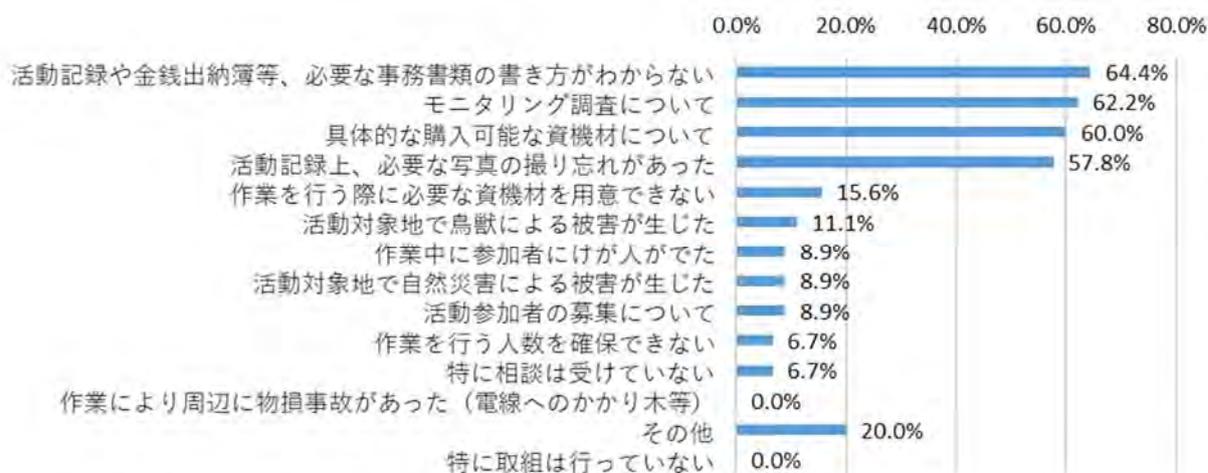
- ・活動面積や距離の根拠がわからない、図面で確認できない。
- ・対象外品目の計上や費用区分の混同。
- ・古い書式や過去様式の使いまわしによる記載ミス。

【申請時期や報告書期日に関すること】

- ・新年度の採択申請と実施報告書の提出時期が同時期のため、過重労働となる。
- ・取りまとめ資料作成の日数が年度末のためタイト。

⑧活動段階における相談事項について（問 22）

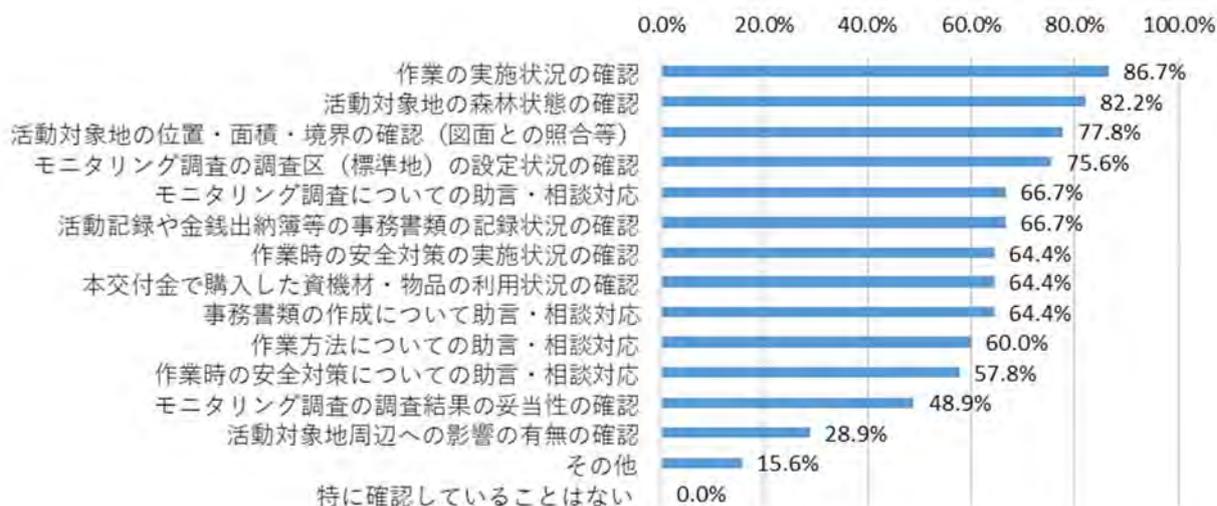
協議会が交付金の採択決定以降、実施報告書提出前の段階で活動組織が実際に活動を行うに当たり、協議会が受けた相談内容について、「必要な事務書類の書き方が分からない」、「モニタリング調査について」、「具体的な購入可能な資機材について」、「写真の撮り忘れについて」において、半数以上の協議会で該当するという結果であった。



図表 2.1.17 活動段階における相談事項について（複数回答）n=45

⑨現地調査の際の確認事項及び助言事項について（問 23）

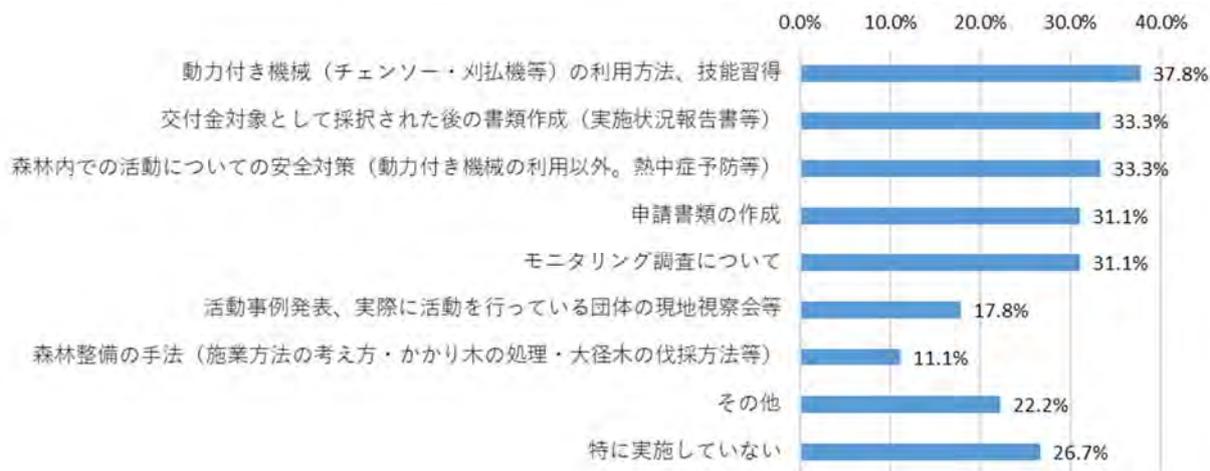
令和3年度及び令和4年度において、現地調査（現地視察）の際に行った確認や助言として、8割以上の協議会において、「作業の実施状況の確認」、「活動対象地の森林状況の確認」を実施している。モニタリング調査に関しては、調査区設定状況の確認やモニタリング調査についての助言は約7割の協議会で対応している一方、専門的知見を要する調査結果の妥当性の確認については、約半数の協議会が対応していない状況にある。



図表 2.1.18 現地調査の際の確認事項及び助言事項について（複数回答）n=45

⑩説明会、講習会等の実施について（問 24）

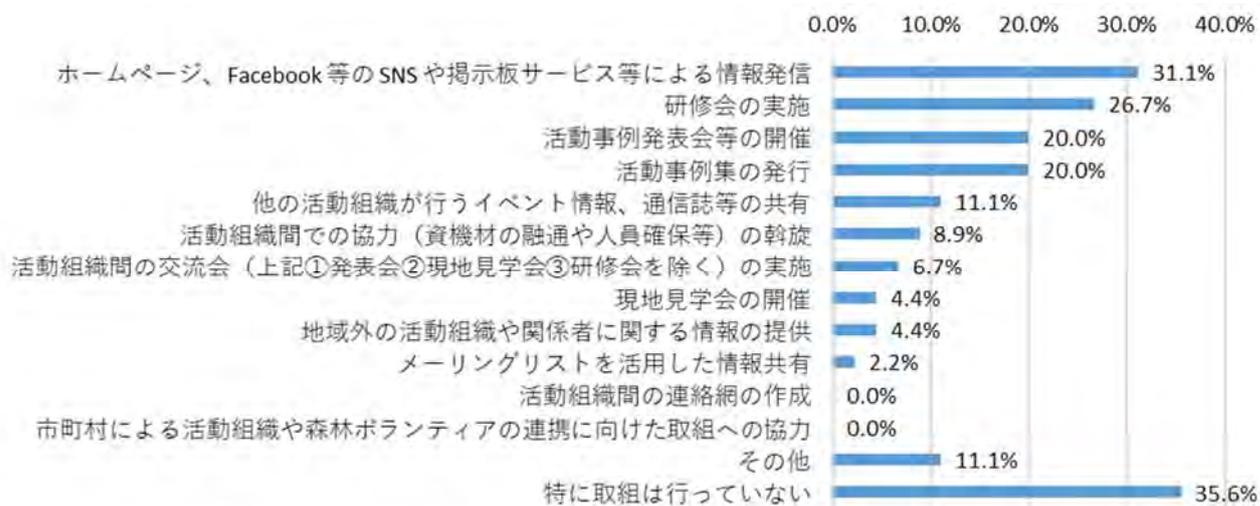
協議会が、本交付金の活動を円滑に進めるために、令和3年度及び令和4年度に実施した説明会や講習会等については、「動力付き機械の利用方法、技能習得」などの技能・安全に関する講習、本交付金に係る書類作成といった事務処理に関する講習、モニタリング調査に関する講習が上位を占める結果となった。



図表 2.1.19 説明会、講習会等の実施について（複数回答）n=45

⑪活動組織の協力関係の促進に向けた支援・取組について（問 25）

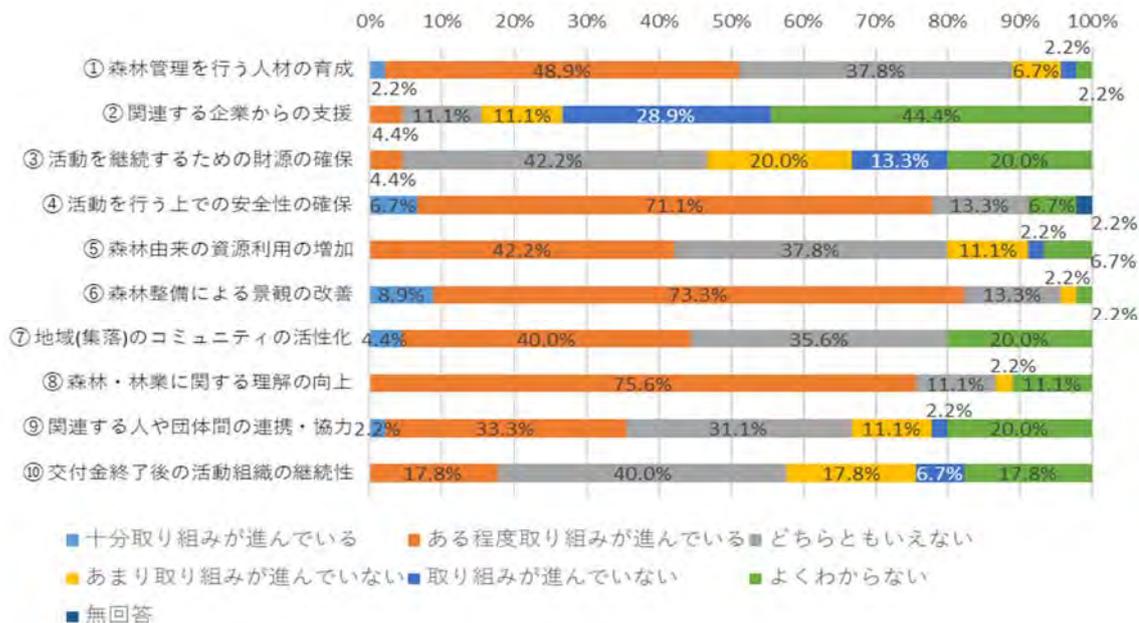
令和3年度及び令和4年度に、協議会が、活動組織の連携や協力関係を促進させるために約3割の協議会において、情報発信や研修会を実施している一方、特に取組を実施していない協議会が3割以上あるというように、活動組織の連携促進に向けた支援・取組は二極化している状況にある。



図表 2.1.20 活動組織の協力関係の促進に向けた支援・取組について（複数回答）n=45

⑫活動組織の進捗状況について（問 26）

活動組織の活動成果として、「森林整備による景観の改善」、「活動を行う上での安全性の確保」、「森林・林業に関する理解の向上」については取組が進んでいるものの、活動を継続するための財源の確保や本交付金終了後の活動の継続性については十分な取組が行われていない状況がうかがえる。



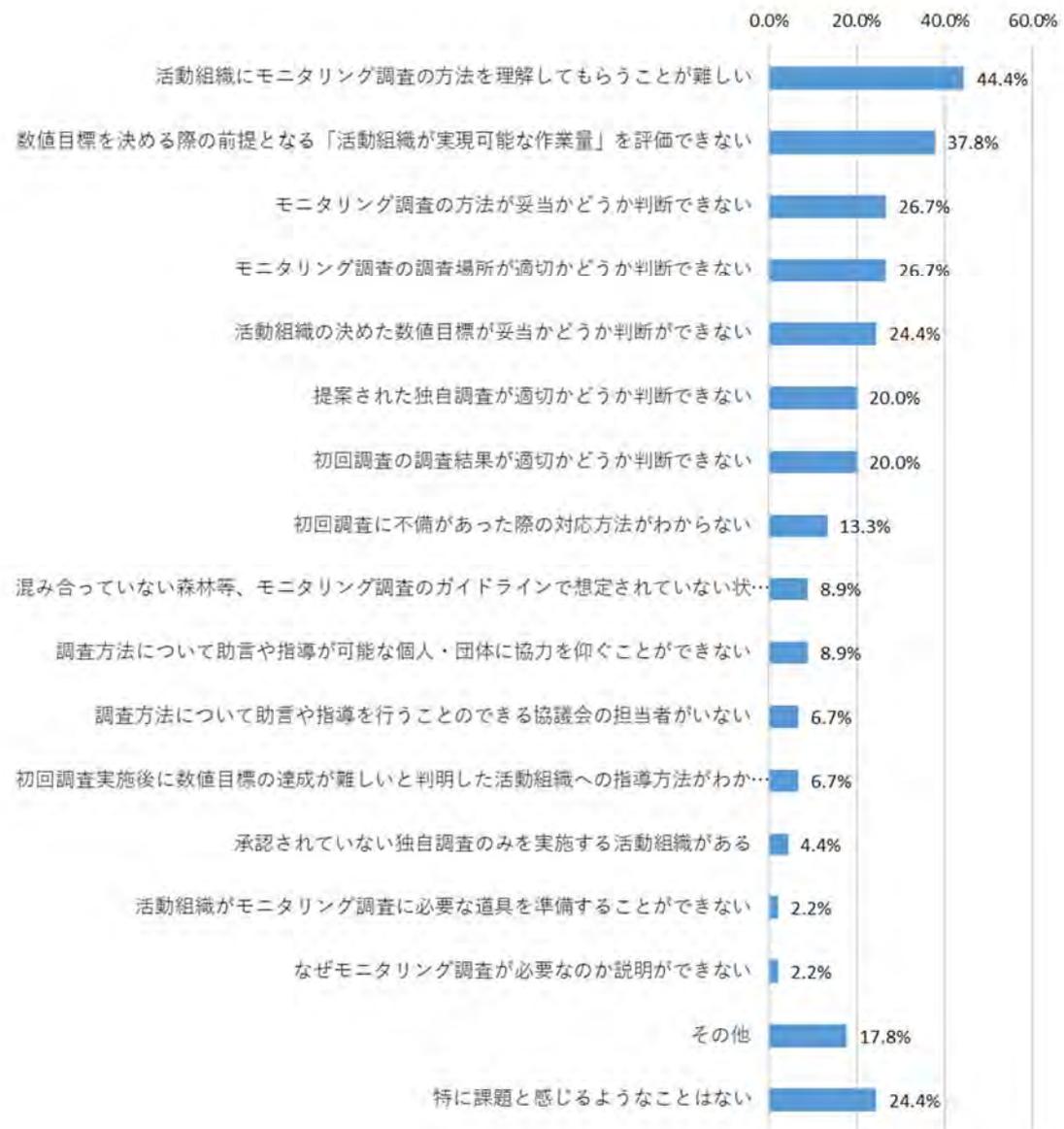
図表 2.1.21 活動組織の進捗状況について（一つの項目に対し択一回答）n=45

4) モニタリング調査に関することについて

①モニタリング調査に対する課題について（問 27）

モニタリング調査に係る課題として、活動成果としてのモニタリングの意義や方法を活動組織に理解してもらうことが難しい、との回答が半数近く挙げられた。このほか、数値目標とその目標達成のための作業の内容や量についての評価の難しさなども課題として多くの協議会より挙げられている。また数値目標達成のための作業量の適切性についての判断（評価）の難しさについては、4割近い活動組織から課題として挙げられている。

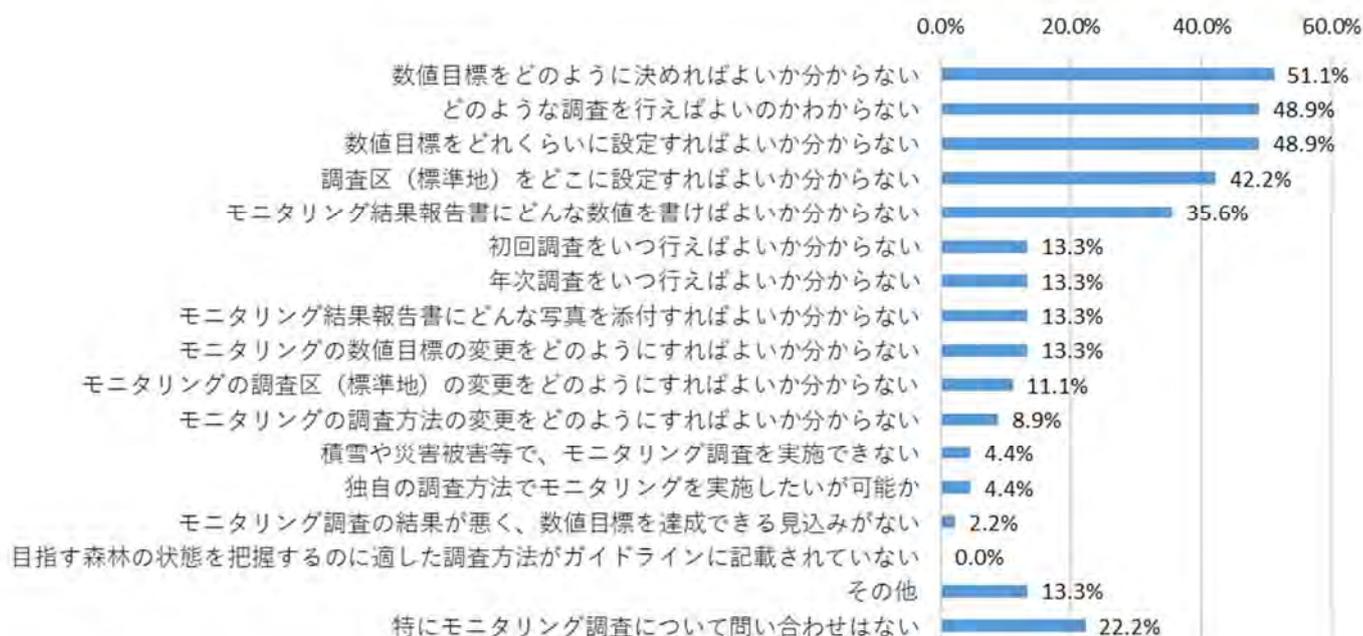
活動組織の活動する森林の状況は様々である。適切な数値目標の設定やモニタリング調査方法を選択するためには、現在の森林状況や望ましい森の姿、活動組織の技能・経験など複合的な要素をふまえて判断していくことになる。こうした判断を行うためには、指導する側にも総合的な判断力（専門性）が求められることになる。この部分については、協議会単独では対応が難しいことも考えられるため、アドバイザーを積極的に活用していくことの必要性が求められている。



図表 2.1.22 モニタリング調査に対する課題について（複数回答）n=45

②モニタリング調査に関連する問い合わせの内容について（問 28）

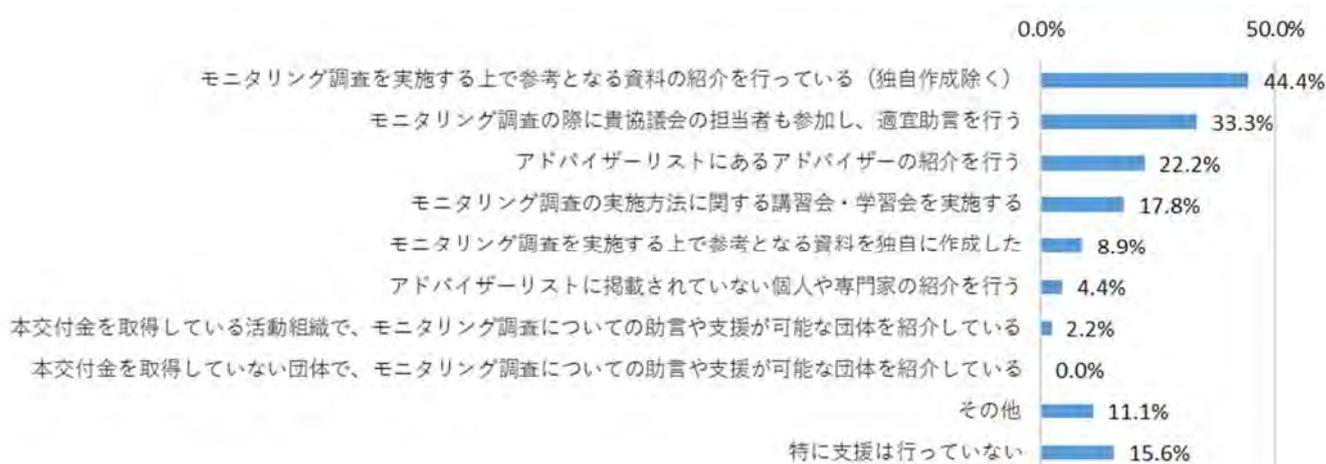
令和3年度及び令和4年度において、活動組織がモニタリング調査を行うに当たり、協議会に寄せられた問い合わせの内容について、「数値目標をどのように決めればよいか分からない」、「どのような調査を行えばよいか分からない」等、モニタリング調査方法の選択、数値目標の設定といった、活動するに当たっての入り口部分でとまどっている状況がうかがえる。



図表 2.1.23 モニタリング調査に関連する問い合わせの内容について（複数回答）n=45

③モニタリング調査に対する支援内容について（問 29）

上記、モニタリング調査に関連する問い合わせを受けて、関連資料の提供といった形で支援を行う協議会は半数近くある。このほか、活動組織と共に調査方法・場所を決定、調査の実施、調査結果からの目標値の設定などの支援を行う協議会もある。



図表 2.1.24 モニタリング調査に対する支援内容について（複数回答）n=45

④適切な調査方法や目標の考え方の周知について（問 30）

適切な調査方法の設定や目標の考え方の周知については、個々の活動組織へのガイドライン配布で対応するケースが7割以上を占めている。一方、説明会・講習会を開催している協議会は、3割に満たない。また、目標が低位な活動組織に対し個別に指導し、改善を促している協議会数は5協議会と低位にとどまる。モニタリング調査に係る活動組織への支援については、関係機関・団体、アドバイザーなどとの連携により、協議会の負担を軽減していくなどの対応が考えられる。



図表 2. 1. 25 適切な調査方法や目標の考え方の周知について（複数回答）n=45

⑤独自のモニタリング調査方法を行っている活動組織について（問 30）

モニタリング調査のガイドラインの中では代表的な調査方法を紹介している一方、それぞれの活動成果の評価は、活動内容や状況等により様々な方法が考えられる。協議会が承認した独自調査方法を以下に記載する

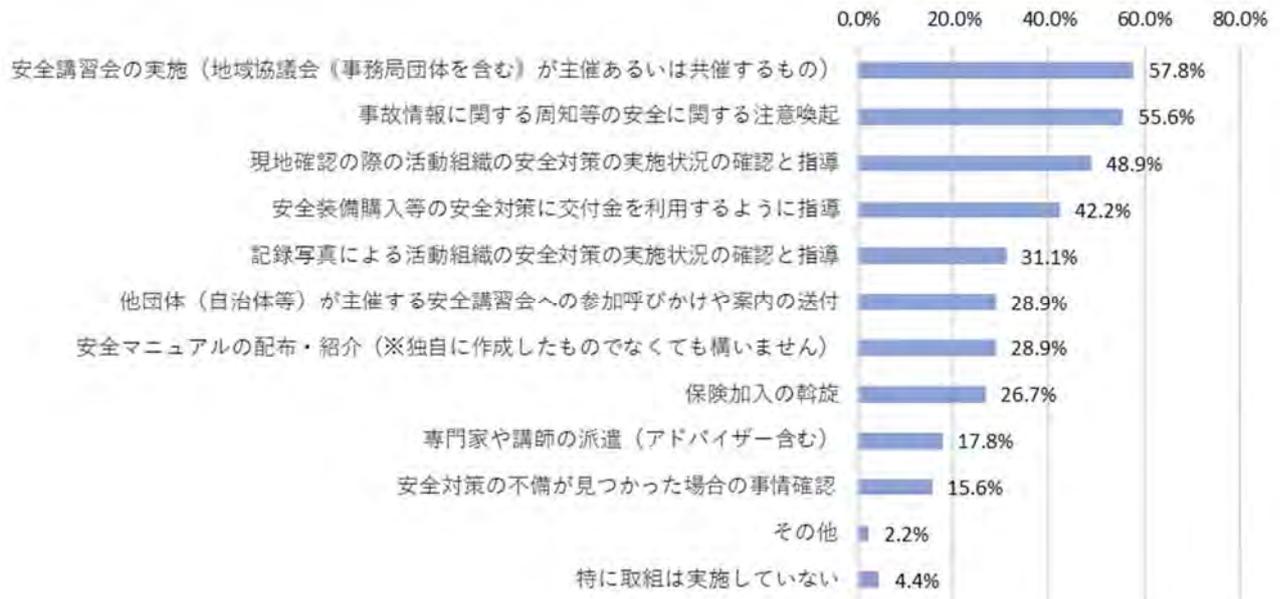
図表 2. 1. 26 独自のモニタリング調査方法

交付金タイプ	モニタリング調査方法
地域環境保全タイプ （里山林保全）	林床調査枯死木等 0.5 m ² /100 m ² を林内外に集積する。
地域環境保全タイプ （里山林保全）	<ul style="list-style-type: none"> ・雪害により、林内には欠頂木や折れ曲がった木が多数残され、沢には倒木が堆積し、大雨で下方の県道に流出する恐れがある。 ・これらの不安定な被災木を林外に搬出し、健全な森林に戻す。 ・初回調査により雪害木を毎木調査し、年次調査で搬出木を確認する。（全数調査） ・なお、搬出した被災木は素材やチップ等に活用する。
地域環境保全タイプ （里山林保全）	<ol style="list-style-type: none"> ①エリア全体の枯損木等の本数を数える。 ②ただし、メンバーの安全を最優先にし、処理が困難なものは処理対象から外す。 ③生物多様性向上に寄与すると思われるものも処理対象から外す。

5) 安全対策や森林施業技術向上の取組について

①安全対策推進のための取組内容について（問 32）

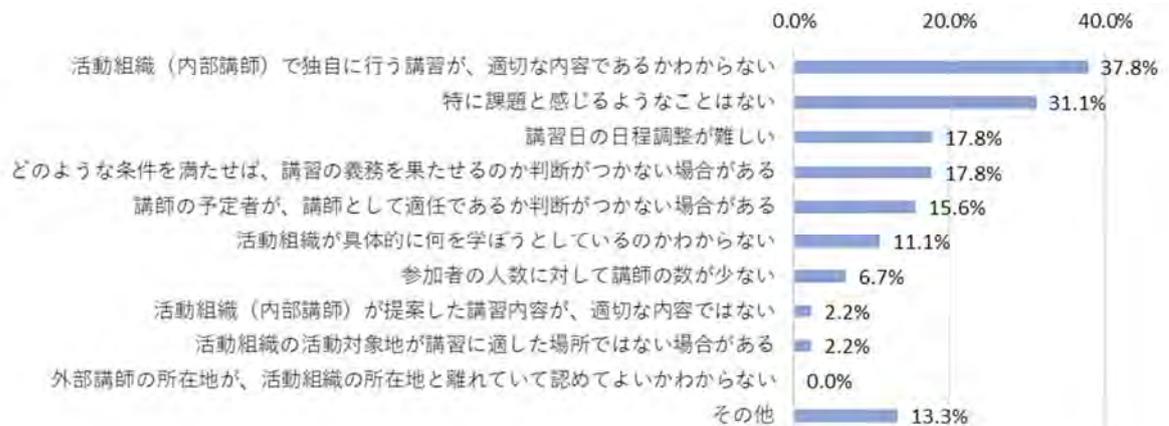
安全対策を推進するために活動組織に対して行っている取組については、43 協議会において何らかの安全対策推進の取組を行っているという結果となった。一方で、2 協議会においては特に実施していないという結果となった。



図表 2. 1. 27 安全対策推進のための取組内容について（複数回答）n=45

②安全対策や森林施業技術向上講習の課題について（問 33）

活動組織が安全講習や森林施業技術向上のための講習を進めていく上で、活動組織が独自に行う講習が適切な内容であるかわからないと回答した協議会が約 4 割を占めた。一方、活動組織へのアンケート結果において、7 割の活動組織が「活動組織メンバーのみで実施した」と回答しており、今後、安全対策、安全管理、応急処置などについて、共通の確認事項の整理（チェック項目の設定）などを検討して、専門分野の創設の必要性があることがうかがえる。



図表 2. 1. 28 安全対策や森林施業技術向上講習の課題について（複数回答）n=45

③安全講習や森林施業技術向上の講習を促進するための支援について（問 34）

活動組織の安全講習や森林施業技術向上のため、21 の協議会において「協議会主催の安全講習会」が実施されている。また、講師の紹介・斡旋についても 4 割の協議会で対応している。



図表 2.1.29 安全対策や森林施業技術向上の講習を促進するための支援について（複数回答）n=45

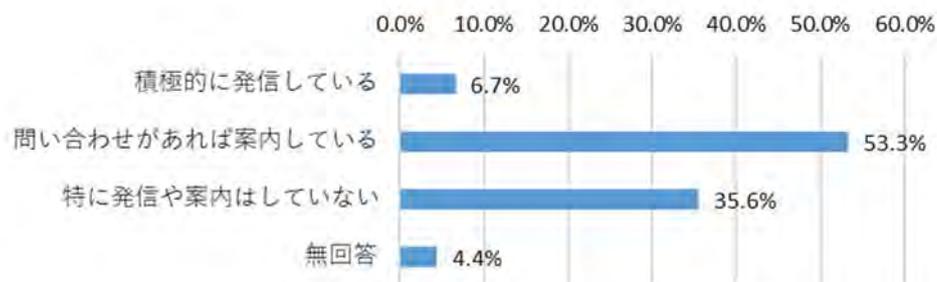
6) 活動組織へのフォローアップなどについて

①本交付金以外に活動組織が活用できる助成制度の有無について（問 35）

本交付金と重複可能な助成金制度があると回答した協議会は 10 協議会であった。また、本交付金と重複は不可ではあるが、類似の助成金制度があると回答した協議会は 13 協議会であった。本交付金終了後の資金調達の可能性等について、協議会からの情報提供は、活動組織にとって有用な情報のひとつといえることから、今後、より積極的な情報発信が求められる。

②交付金以外に活動組織が活用できる助成制度の周知について（問 36）

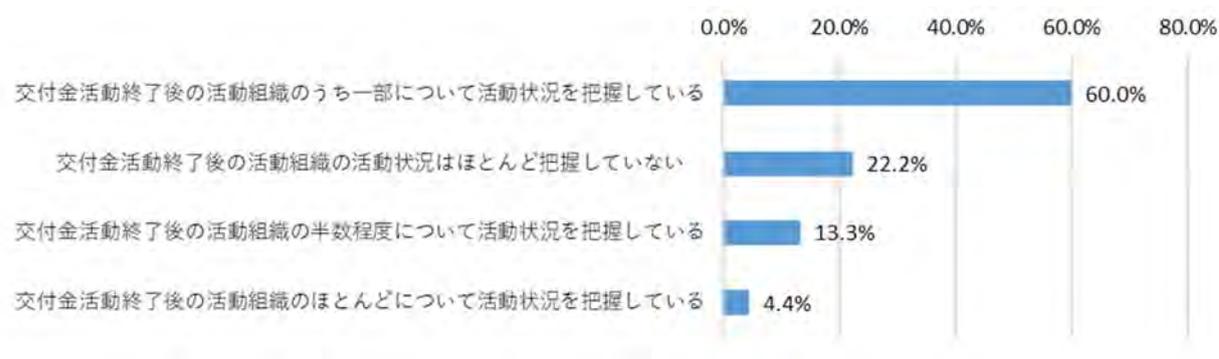
助成制度の周知についてはわずか 3 協議会のみが積極的に発信しているという結果となった。



図表 2.1.30 交付金以外に活動組織が活用できる助成制度の周知について（択一回答）n=45

③本交付金終了後の団体の状況の把握状況について（問 37）

本交付金の活動を終了した活動組織の活動状況については、10 協議会において、その後の動向を把握していないと回答する一方、残りの協議会においては、一部の活動組織だけ把握しているという協議会も含めると、約 8 割にあたる 35 の協議会でその後の活動状況を把握している。



図表 2.1.31 本交付金終了後の団体の状況の把握状況について（択一回答）n=45

④本交付金活動の終了後の活動組織への支援内容について（問 38）

本交付金活動終了後の活動組織へは、森林整備に関わる各種相談への対応や本交付金以外で活用可能な助成金等の情報提供などで支援を行う協議会がそれぞれ 3 割程度ある。一方、全体の 4 割にあたる協議会においては、特段の支援は行われていない。



図表 2.1.32 本交付金活動の終了後の活動組織への支援内容について（複数回答）n=45

7) 他の協議会と共有したいこと、国に対する意見・要望する事項

①他の協議会と共有したいこと（問 39）

自由回答が得られた 19 協議会の主な意見を取りまとめた結果を以下に示す。

- 具体的な事務手続き、現場確認などに関する事 8 件
- 協議会の運営に関する事 3 件
- 関係人口維持・創出タイプ交付金に関する事（活用事例や交付金の使途）、マッチングイベント開催方法に関する事 3 件

- アドバイザーの活用状況について 1件
- その他 4件

具体的な事務手続きや現場確認の方法など他の協議会がどのように実施しているのか共有したいという意見が多かった。今年度は、スキルアップ研修や活動事例発表会で事務手続きや関係人口に関するワークショップを開催し、他協議会との情報共有を図ったが、今後もこのような情報共有の場が必要であることを示唆する結果となった。

②国に対する意見・要望などについて（問 40）

国に対する意見・要望などについては、17 協議会より自由回答が得られた。本交付金制度全般に関することが多い結果となった。

- 本交付金制度全般に関する事 9件
- 事務手続きの簡素化を希望 3件
- 協議会の運営に関する事 2件
- その他 3件

2-2 モニタリング調査結果報告書の収集・分析

活動組織から協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、令和3年度のモニタリング調査結果（目標達成度）のとりまとめ及び分析を行った。また、モニタリング結果報告書の各項目について内容を確認し、記載状況や記載の有無を確認した。

(1) モニタリング調査結果報告書の収集

協議会（全45団体）から、令和3年度のモニタリング結果報告書を収集した。収集状況を以下に示す。

図表2.2.1 モニタリング結果報告書の収集・分析結果の概要

項目	内容
調査目的	本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
調査方法	活動組織が各協議会に提出した「モニタリング結果報告書（様式第19号）」を各協議会より収集・入力し、その結果を分析した。
対象	全国の活動組織（全1,135団体）
回収数	2,378通 ※1つの活動組織が複数の実践地で活動を行っている場合があるため、モニタリング調査の数は活動組織数を超過する。

(2) とりまとめ項目の検討

とりまとめ項目及び内容は以下のように整理した。

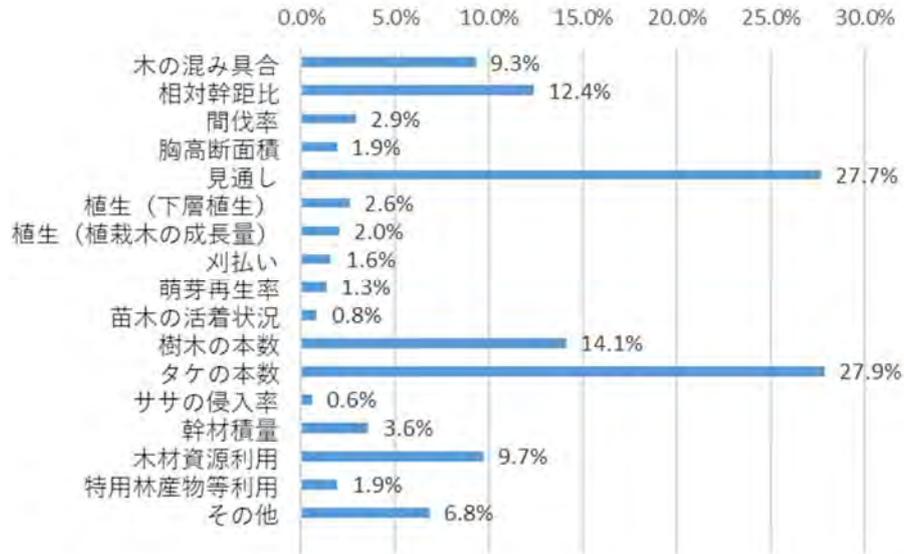
図表2.2.2 モニタリング結果報告書のとりまとめ項目及び内容

項目	内容	
活動タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境保全タイプ(里山林保全活動) ・地域環境保全タイプ(侵入竹除去、竹林整備活動) ・森林資源利用タイプ 	
モニタリング調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・木の混み具合 ・相対幹距比 ・胸高断面積 ・間伐率 ・見通し ・下層植生 ・刈払い ・植栽木の成長量 ・萌芽再生率 ・苗木の活着状況 ・樹木の本数 ・タケの本数 ・ササの侵入率 ・幹材積量 ・木材資源利用 ・特用林産物等利用 ・上記以外の調査 ・未記入（空欄） 	
活動の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・定量的な目標（数値目標）設定ができているか ・目標に合わせた状況把握ができているか ・未記入 	
標準地の状況	活動前	<ul style="list-style-type: none"> ・定量的に標準地の状況を把握できているか ・目標に合わせた状況把握ができているか ・未記入
	活動1～3年目	<ul style="list-style-type: none"> ・定量的に標準地の状況を把握できているか ・目標に合わせた状況把握ができているか ・未記入
目標の達成度	<p>行政事業レビューに用いる目標達成度を把握するため、令和3年度で活動を終了した活動組織を対象に、各組織の目標達成度を分析した。とりまとめにあたっては、以下の達成度区分で整理した。</p> <p><達成度区分></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 達成度100% 2. 達成度80%以上（100%含む） 3. 79%以下 4. 定量的な記載なし 5. 空欄・その他（書式の改変により記入欄が欠落している 等） 	

(3) とりまとめ・分析

1) モニタリング方法

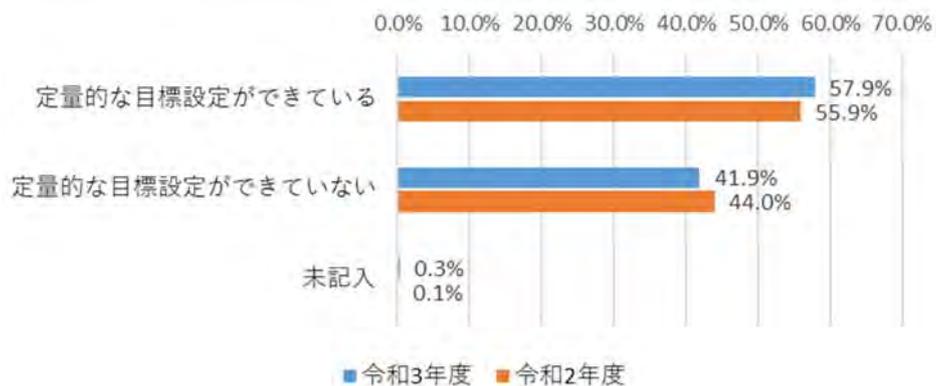
本交付金を活用して活動を行っている全活動組織（1,135団体）のモニタリング調査方法のうち、最も多い調査方法は、タケの本数調査（27.9%）、次いで、見通し調査（27.7%）、樹木の本数調査（14.1%）の順となっている。



図表2.2.3 モニタリング方法別の活動組織数（n=2,378）

2) 活動の目標

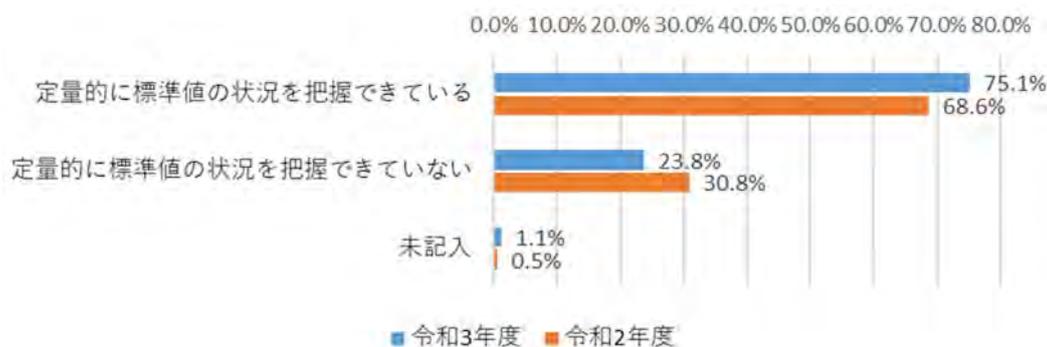
モニタリング結果報告書の活動目標として、定量評価できる数値（目標）を記載している活動組織は全体の6割弱で、4割以上の活動組織は、定性的な記載（例：明るい森を再生する、昔の里山を取り戻すなど）にとどまる。様式の記入例などにおいて、記載上の注意点として定量的な目標の記載をするよう案内するなど、活動組織への一層の周知が必要といえる。



図表2.2.4 「活動の目標」の記載状況（n=2,378）

3) 標準地の状況（活動実施前）

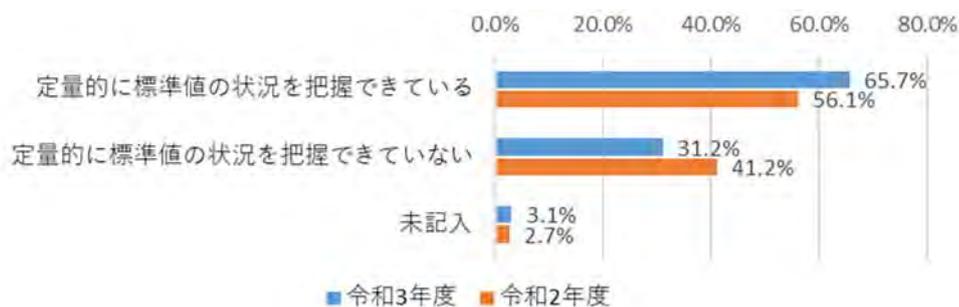
標準地の状況把握の（活動実施前）段階においては、75.1%の活動組織が、標準地の状況（活動実施前）についての定量的な記述を行っている。この割合は、令和2年度と比べて増加している。これは協議会の指導等の成果によるものと考えられる。



図表2.2.5 「標準地の状況（活動実施前）」の記載状況（n=2,378）

4) 標準地の状況（活動1年目）

65.7%の活動組織が、標準地の状況（活動1年目）についての定量的な記述を行っており、定量的な記述を行った活動組織は令和2年度と比べて、増加している。



図表2.2.6 「標準地の状況（活動1年目）」の記載状況（n=2,378）

5) 目標達成度

行政事業レビューに用いる目標達成度を把握するため、令和3年度で活動を終了した活動組織を対象に、各組織の目標達成度を分析した。なお、対象となった活動組織は367団体であった。

目標達成度のとりまとめに当たっては、以下の5区分により整理した。現在、事業評価の方法では目標達成度100%の区分はないが、目標達成度100%の数値を把握するため、令和3年度より達成度80%以上の区分をさらに細分化することで、達成度100%の活動組織の割合について算出した。

＜目標達成度の区分＞	
1.	達成度100%
2.	達成度80%以上（100%含む）
3.	達成度79%以下
4.	定量的な記載なし
5.	空欄・その他

図表2.2.7 目標達成状況

目標達成度	令和3年度 活動組織数と対象団体（367団体）に占める割合		令和2年度 活動組織数と対象団体（299団体）に占める割合	
	1. 達成度100%	277団体	75%	-
2. 達成度80%以上 （100%含む）	310団体	84%	227団体	76%
3. 達成度79%以下	39団体	11%	30団体	10%
4. 定量的な記載なし	5団体	1%	28団体	9%
5. 空欄・その他	13団体	4%	14団体	5%

図表2.2.8 令和3年度の評価に関する目標達成度※

目標達成度	令和3年度 活動組織数と対象団体（空欄・その他除く354団体）に占める割合		令和2年度（参考） 活動組織数と対象団体（空欄・その他除く285団体）に占める割合	
	1. 達成度100%	277団体	78%	-
2. 達成度80%以上 （100%含む）	310団体	87%	227団体	80%
3. 達成度79%以下	39団体	11%	30団体	11%
4. 定量的な記載なし	5団体	2%	28団体	9%

令和3年度の集計より達成度100%の活動組織を抽出した結果、目標を100%達成した活動組織数の割合（目標を達成した活動組織数÷目標を設定した活動組織数）は、78%となっているが、これを昨年度の区分である達成度80%以上を達成した活動組織の割合で見ると87%となってお

り、昨年度より増加している（令和2年度80%以上達成した活動組織の割合：80%）。

【令和3年度の評価に関する補足事項】

- ・評価に必要な「目標設定」、「目標達成度」の記入欄が「空欄」、「書式を改変し、記入欄を削除している」、「達成度の記載内容が不明確」などの理由から評価ができないモニタリング結果報告書（計13団体）は評価対象から除外し（367団体－13団体＝354団体）、354組織を評価対象として目標達成度を算出した。
- ・提出されたモニタリング結果報告書のうち、目標達成度欄に定量的な表現（〇%、〇割など）の記載がない活動組織があったが、書式に記載された内容や掲載写真を精査※することで、設定目標を概ね達成した（達成度80%以上）と見なせる活動組織と、逆に当初の目標が達成できていない（達成度79%以下）と思われる活動組織が含まれていたことから、それぞれ上記の目標達成度に振り分けた。

※目標達成度欄に「達成した」、「予定通り実施できた」、「予定通り達成できた」は目標を達成した（達成度100%）と見なし、「ほぼ達成した」、「概ね達成した」等の記載がある活動組織は、概ね設定目標を達成（達成度80%以上）したと見なした。また、目標達成度欄に「予定通り実施できなかった」、「当初の計画を見直した（変更した）」等の記載がある活動組織は、計画通りに実施できなかった（達成度79%以下）と見なした。

2-3 事業者向けチェックシートの収集・分析

令和3年度より、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向けチェックシート（以下「事業者向けチェックシート」という。）」の提出を義務化した。令和4年度に交付金採択された活動組織に対し、作業安全確保のための対策状況、事故発生時への備え等に関する自己評価表を収集し、取りまとめ・分析を行った。

（1）事業者向けチェックシートの最終結果

1）事業者向けチェックシートの目的

「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範）林業」（以下「事業者向けチェックシート」という。）は、農林水産省に設置された「農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議」の議論を経て、林野庁において定めたもので、林業を営む会社や森林組合の経営者のほか、雇用者のいない一人親方や家族経営の世帯主の方々が、作業安全対策の推進のために取り組むべき事項を示したものである。

本個別規範の各取組として位置付けられたことで、「①当該取組がマンネリ化・形骸化していないかのチェック等としての活用」、「②個別規範に従い、経営の状況等に応じて可能な取組を実施」する。事業者向けチェックシートの概要を以下に示す。

図表2.3.1 事業者向けチェックシートの収集・調査の概要

項目	内容
目的	本交付金における作業安全確保のための対策状況、事故発生時への備え等を把握
対象	全ての協議会（45 団体）
収集資料	実施要領別紙3 第4 4（4）キ「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向けチェックシート」
対象団体	令和4年度に交付金取得する活動組織（1026 団体）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式により、協議会から提出された令和4年度の「作業安全チェックシート」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行った。

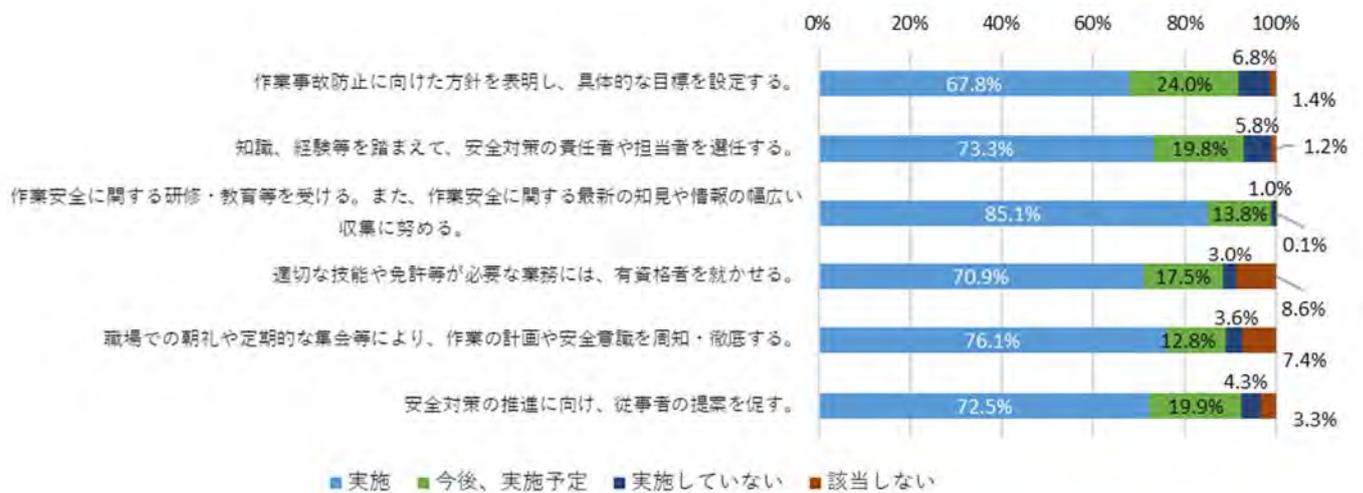
(2) 調査結果

調査結果の概要を以下に示す。

1) 作業安全確保のために必要な対策を講じる

1—(1) 人的対応力の向上

「作業安全に関する研修・教育等を受ける。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める」は、8割以上の活動組織が実施していると回答している。また、「作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する」以外について、昨年度は6割台であったが、今年度は7割以上の活動組織が実施していると回答しており、作業安全確保に関する人的対応力の向上の対応状況がうかがえる。



図表2.3.2 作業安全チェックシート「人的対応力の向上」の対応状況 (n=1026)

1—（2）作業安全のためのルールや手順の順守

「関係法令等を遵守する」、「高性能林業機械やチェーンソー等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を理解する」、「作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する」、「作業中に必要な休憩をとる。また、暑熱環境下では水分や塩分を摂取する」については、9割の活動組織が実施していると回答している。

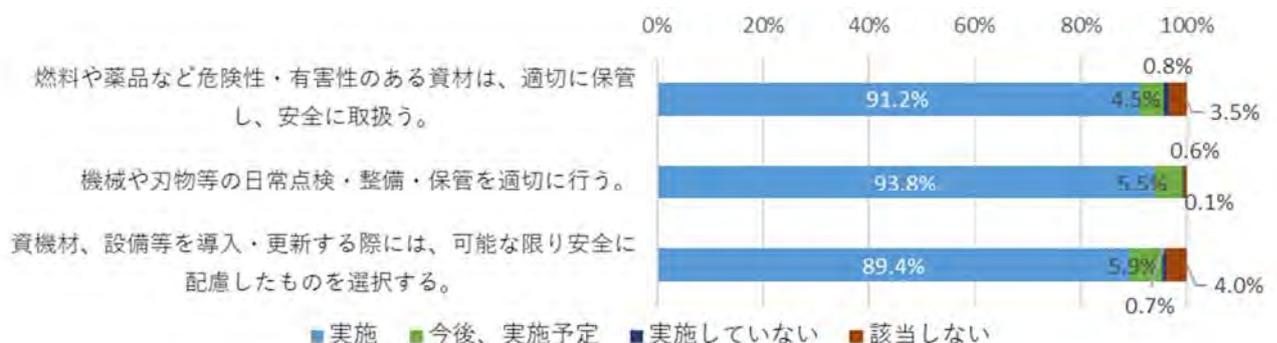
一方で「作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける」は4割の活動組織が実施しているとの回答にとどまり、昨年度同様、他の項目と比べて実施できていないことがうかがえる。



図表2.3.3 作業安全チェックシート「作業安全のためのルールや手順の順守」の対応状況 (n=1026)

1—（3）資機材、設備等の安全性の確保

「燃料や薬剤など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取り扱う」、「機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う」、「資機材、設備等を導入・更新する際には、可能な限り安全に配慮したものを選択する」については、9割以上（該当しないを含む）の活動組織が実施していると回答しており、昨年度同様、資機材、設備等の安全性の確保に関しては、高い実施状況であることがうかがえる。

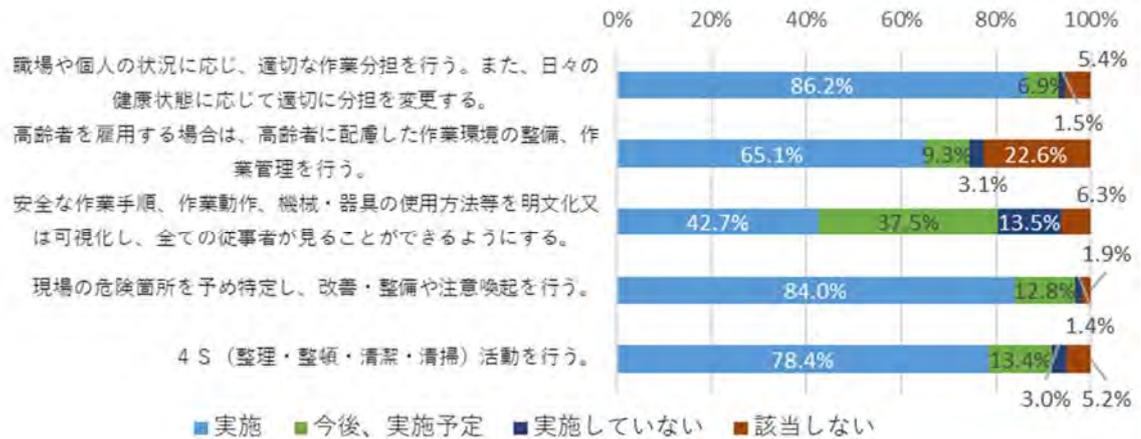


図表2.3.4 作業安全チェックシート「資機材、設備等の安全性の確保」の対応状況 (n=1026)

1—（4）作業環境の改善

「職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する」、「現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う」は、8割以上の活動組織が、「4 S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行う」は7割以上の活動組織が実施していると回答している。

一方で、「安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする」は、約4割の活動組織が実施していると回答しているにとどまり、昨年度同様に他の項目と比べて実施できていないことがうかがえる。

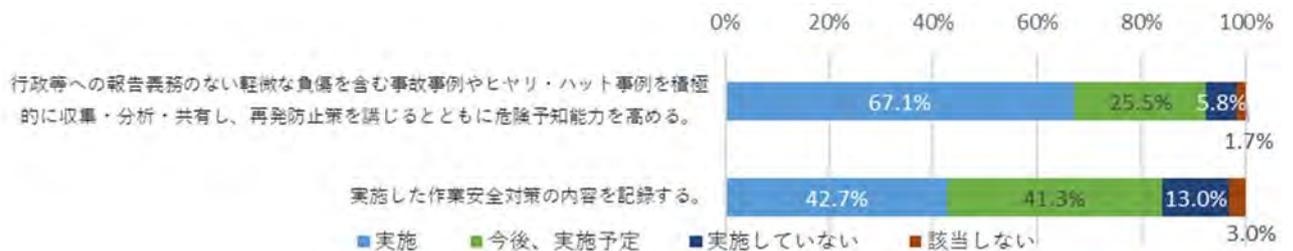


図表2.3.5 作業安全チェックシート「作業環境の改善」の対応状況（n=1026）

1—（5）事事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用

「行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事事故事例やヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し、再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める」は、6割以上の活動組織が実施していると回答している。

一方で、「実施した作業安全対策の内容を記録する」は4割強の活動組織が実施しているにとどまっている。



図表2.3.6 作業安全チェックシート「事事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用」の対応状況（n=1026）

2) 事故発生時に備える

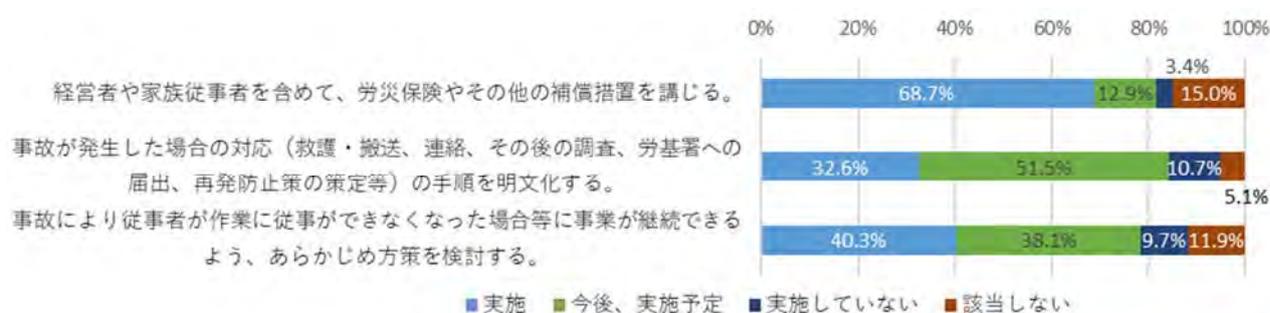
2—(1) 労災保険への加入等、補償措置の確保

2—(2) 事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施

2—(3) 事故時の事業継続のための備え

「経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる」は、約7割の活動組織が実施していると回答している。

一方で、「事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する」は、4割の活動組織に、また、「事故が発生した場合の対応（救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する」は、3割の活動組織が実施することとなり、昨年度同様、他の項目と比べて実施できていない活動組織の割合が多い。



図表2.3.7 作業安全チェックシート「事故発生時に備える」の対応状況 (n=1026)

第3章 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、令和3年度に交付金の交付を受けた組織及び令和4年度に活動を実施予定の活動組織に対してアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

3-1 アンケート調査の概要

本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため令和3年度に交付金の交付を受けた組織及び令和4年度に活動を実施予定の活動組織に対して書面によるアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

(1) アンケート項目の検討

発注者と協議して、アンケート項目及び内容を確定し、調査書式を作成した。(調査書式は巻末の資料編を参照。)

(2) 調査方法

作成した書式は郵送及びEメールを併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 3.1.1 アンケート調査（活動組織）の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	令和3年度に活動を実施した活動組織・令和4年度に活動を実施予定の活動組織（合計1,316団体、アンケート発送時点）
調査期間	令和4年8月19日（金）～令和4年9月9日（金）
調査方法	郵送を基本とし、Eメールアドレスがある活動組織にはEメールでも送信
回収率	64%（送付数1,316通 回収数840通）

[調査時の工夫点など]

○送付方法

郵送で調査票を送付するとともに、Eメールアドレスが判明している団体には、Eメールにて調査票を送付した。

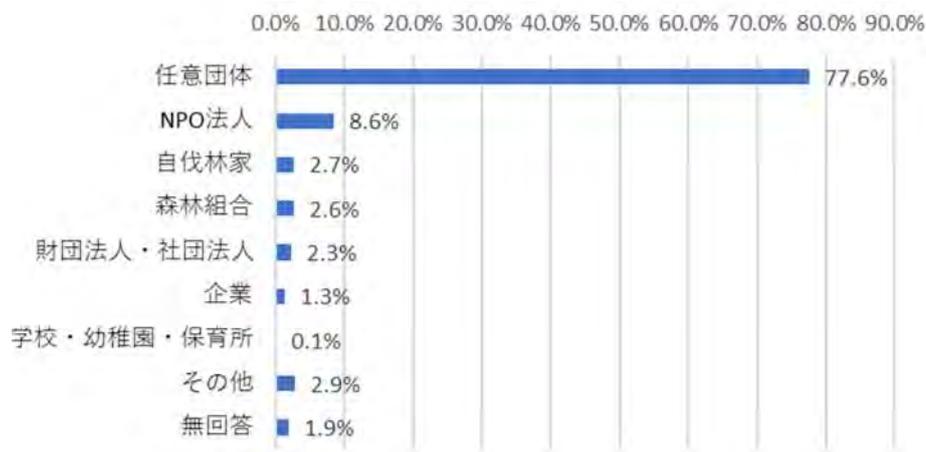
(3) 調査結果の集計及び分析

アンケート調査の結果を以下に示す。

1) 活動内容について

①活動組織の形態（問1）

活動組織の形態は任意団体が8割近くを占め、過年度と同様の傾向が見られた。



図表 3.1.2 活動組織の形態（択一回答） n=840

②交付金のタイプ（問2）

例年、「地域環境保全タイプ里山林保全活動」を取得している団体が最も多い。令和3年度から加わった「関係人口創出・維持タイプ」（サイドメニュー）については、昨年度より今年度は増加している。

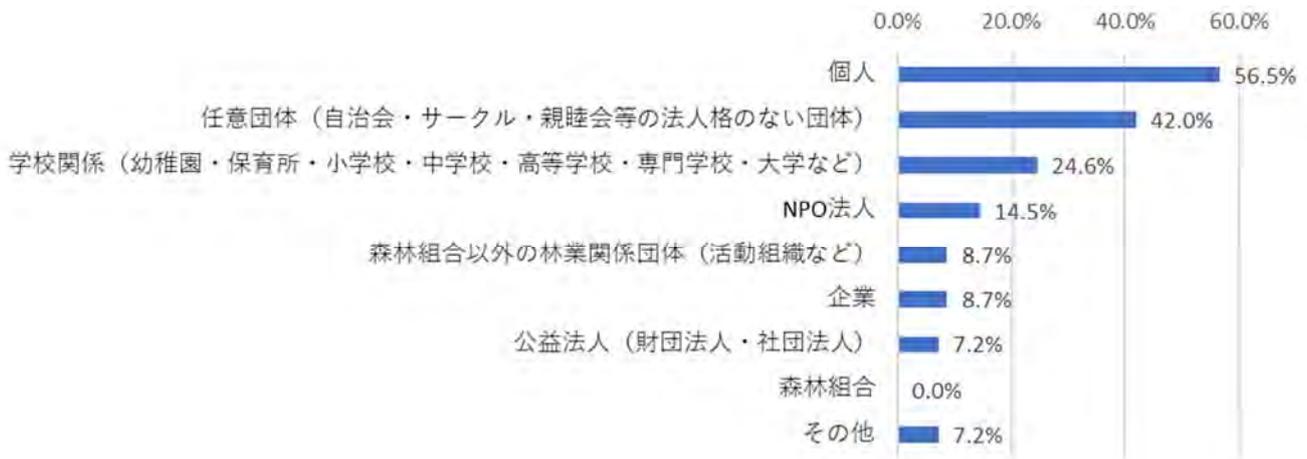
図表 3.1.3 交付金のタイプ（複数回答） n=840

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①活動推進費（初年度のみ）	173	143	160
②地域環境保全タイプ里山林保全活動	405	468	463
③地域環境保全タイプ侵入竹除去、竹林整備活動	221	277	266
④森林資源利用タイプ	124	156	177
⑤森林機能強化タイプ	70	93	84
⑥関係人口創出・維持タイプ	-	41	61
⑦資機材への支援	163	198	197
⑧本交付金を取得していない（しない予定である）	24	12	40

2) 関係人口・創出維持タイプについて

①地域外関係者の属性（問3）

関係人口創出・維持タイプの交付金を活用して実施した活動への参加者（地域外関係者、今後の予定を含む）は、個人、任意団体の占める割合が多かった。



図表 3.1.4 地域外関係者の属性（複数回答）n=69

②関係人口創出・維持タイプの交付金活用の効果（問4）

関係人口創出・維持タイプの交付金を活用した取組の効果については、「地域外関係者との交流のきっかけとなった」と回答した活動組織が全体の半数近くを占めた。またこうした取組が継続的な地域外関係者の参加につながっているケースも4割近くあった。地域外関係者の参画は、作業効率の向上という点からの効果も認められるが、むしろ活動組織の活動を地域外に発信する機会として有効に機能しているようである。



図表 3.1.5 関係人口創出・維持タイプの交付金活用の効果（複数回答）n=69

【その他の主な意見】

- ・活動場所がある当地域と、参加者の活動する地域との共同でどのようなことができるのか考える機運が起こるなど、交流がはじまりつつある。
- ・普段は人の出入りが少ない山林に大勢の人が出入りするようになり、地域の方から「何をしているのか」と声がかかるなど、地域が関心を持つようになった。
- ・炭焼き窯ができたことで多くの人を訪れるようになった。
- ・東京都内の飲食事業者と市との間に縁ができ、当該事業者が農場を借りて農業を始めることになった。
- ・口コミによって活動内容が理解され、当活動組織の最終目標とする「広葉樹による里山環境の再生」に向けて実施した植樹祭への新たな参加者の獲得につながった。
- ・参加した地域外関係者の一部ではあるが、コミュニケーションを取る時間が出来た。

- ・従来は、自分達の組織のみで活動していたため、客観的に自分たちの組織を見ることができなかったが、地域外関係者と交流することで、自分たちの活動が社会的にも意義あるものと実感できた。
- ・森林所有者から「自分が所有する森林の管理・活用をお願いしたい」と声がかかった。

③関係人口創出・維持タイプの交付金を取得しなかった理由（問5）

令和4年度に関係人口創出・維持タイプの交付金を活用しなかった団体（n=771）についてその理由を確認したところ、「活動組織のメンバーのみで活動しなかった」、「申請時に地域外関係者の確保が困難だった」と回答した活動組織がいずれも約3割を占めた。



図表 3.1.6 関係人口創出・維持タイプの交付金を取得しなかった理由（複数回答）n=771

【その他の主な回答】

○対象とする内容等

- ・関係人口創出・維持タイプの対象となる活動内容、使途が分からなかった。（現在実施している取組、今後実施予定の取組が関係人口創出・維持タイプの対象となる取組か否かが分からなかった）
- ・地域外関係者の対象（範囲、人の層など）が分からなかった。
- ・活動場所へのアクセスが大変なので、外部からの受入を断念した。

○既存の取組との重複等

- ・既に都市住民等と協働して作業を行っており、本タイプを活用する必要性がなかった。
- ・本交付金の地域環境保全タイプの活動で地域外関係者が参加する森林整備を行っている。
- ・企業のCSR活動等、一般からの体験受入を行っており、特に交付金の必要性を感じなかった。

○制度・手続に関すること

- ・申請時に地域外関係者10名以上を確保できなかった。また、地域外関係者の参加者の内訳が毎回変わる可能性があった。
- ・地域外関係者との日程や活動内容の事前調整が困難。
- ・本タイプを申請したが、対象外の内容と判断され、採択後に減額された。

○新型コロナウイルス感染症対応に関すること

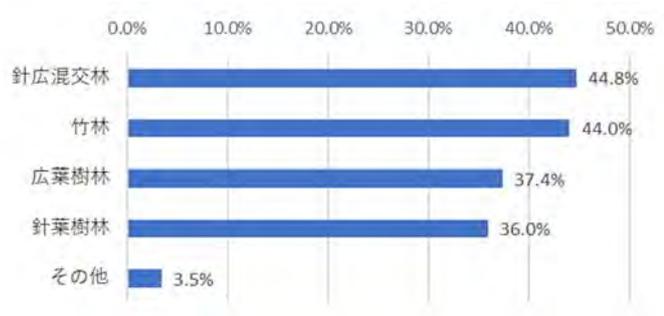
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止にも配慮する必要があった。
- ・コロナ禍であり、人的接触を回避するため。

本設問に対する活動組織からの回答で最も多かったのは「活動組織内のメンバーのみで活動したかったから」であった。一方、本アンケートのなかで人材に関する課題として4割の活動組織が「新たな活動参加者の確保」を課題に挙げており、アンケート結果からは、関係人口の受け入れそのものに関心・必要性を感じていない活動組織がおよそ3割存在している。このような考え方を持っている活動組織に対しては、関係人口を受け入れて活動することの効果、メリットを伝えることで意識変化を促すことが効果のある対応ではないかと考えられる。

3) 活動実績について

①活動対象地となる森林（問6）

対象としている森林の樹種としては、「針広混交林」に次いで「竹林」が最も多かった。



図表 3.1.7 活動対象地となる森林（複数回答）n=840

②活動の目的（問7）

本交付金を用いる目的については、8割以上の団体が「景観を良くしたい」と回答し、次いで「森林から得られる森林資源を活用したい」となっている。半数以上の活動組織が「地域コミュニティの維持・活性化をしたい」、「活動に関係する人々間の交流を深めたい」と回答しており、活動をすることにより地域コミュニティの維持・活性化や人々の交流に関する成果が期待される。



図表 3.1.8 活動の目的（複数回答）n=840

③活動を行う上で苦労した点・その解決方法（問8）

活動を行う上で苦労した点に関しては、「交付金事務手続き資料の作成」と回答した活動組織が6割にのぼる。人材に関することでは「新たな活動参加者の確保」と回答した活動組織が半数近くに及んだ。協議会向けアンケートにおいて協議会への相談事項として、6割以上の協議会から「モニタリング調査」に関する相談を受けているとの回答があったが、活動組織のアンケートではモニタリング調査を課題にあげる活動組織は3割弱であり、協議会等の支援の成果のひとつとも考えられる。

【人材に関すること】



図表 3.1.9 活動を行う上で苦労した点：人材に関すること（複数回答）n=840

【技術面に関すること】



図表 3.1.10 活動を行う上で苦勞した点：技術面に関すること (複数回答) n=840

【機材に関すること】

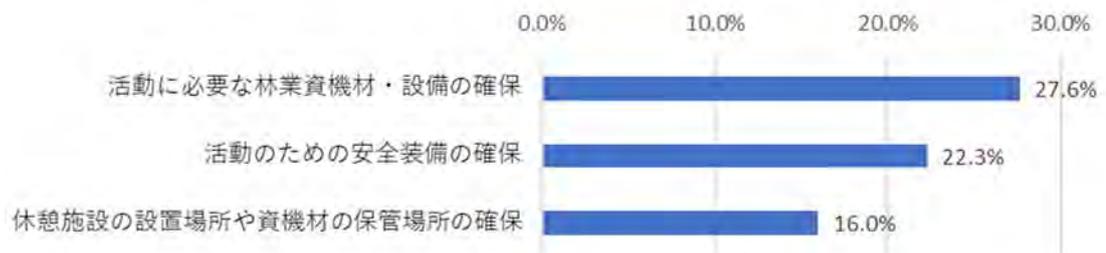


図 3.1.11 活動を行う上で苦勞した点：機材に関すること (複数回答) n=840

【情報に関すること】



図 3.1.12 活動を行う上で苦勞した点：情報に関すること (複数回答) n=840

【資金に関すること】



図 3.1.13 活動を行う上で苦勞した点：資金に関すること (複数回答) n=840

【その他】



図 3.1.14 活動を行う上で苦勞した点：その他（複数回答）n=840

④活動を行う上で苦勞したことの解決方法

活動を行う上で苦勞した点・その解決方法のカテゴリーにおいて主な意見を以下に示す。

【共通】

- メンバー間での話し合い、協議会の指導、市・県からの指導

【人材に関すること】

- 活動組織の運営や活動計画づくりができるスタッフの確保、活動メンバーの中に、市民の団体運営や活動計画作成を支援する社会教育主事経験者がいたので、その人のノウハウを活用
- 高齢者や女性の参加者に作業の負担軽減を図った。
- SNS 上で当日の活動成果を報告し、目に見える形で進捗状況を報告。
- 人員を増やすと安全確保（安全教育や保険加入等）が複雑になってくるので、しっかりと活動内容やリスク等も説明し、数回、見学していただいたあとに、正式にメンバーとして加入していただいた。
- 重労働作業の軽減（手動ウインチ等購入）と作業環境の改善（空調服の購入）をして継続。
- 活動組織内の人員の得手不得手を勘案しながら、作業をできるだけ分割して担当してもらい、習熟してもらった。
- 会員への情報連絡網を整備
- 会員への活動日及び活動内容や情報提供はEメールでの連絡ができないため活動日にできるだけ情報の提供を実施。
- 会員各々ができることをできる分だけ行うことで活動を維持・継続
- 活動予定日の設及び参加人数確保するため月別に予定表（チェックボックス付き）を配布し、参加予定日にチェック入れて提出してもらう。
- 構成員の協力を得て、活動参加者の掘り起しを行なった。又、事務経験者に活動の内容を説明し協力を得ることができた。
- 活動スケジュールを年・月単位で組み立てて、既存参加者や新規参加者の都合に合わせる形へ早朝・夕方の短時間作業を取り入れたり、活動推進スタッフからSNSを活用。

【技術面に関すること】

- 書類作成にあたり、林野庁や他県のホームページのテンプレートや pdf を参考に書類作成。

- 本交付金に関する手引きやガイドライン等の解説資料を確認。
- 自ら刈払い機や小型車輛系建設機械の教育を終了しそこで学んだ安全教育を会員と復習し、又機器の安全取扱い動画（ネットやDVD）にて講習を実施。
- 実施状況報告書において、金銭出納簿作成が難しく、市役所の担当者に教えてもらった。
- 技術面は専門スタッフを育成し、活動記録などマニュアルを作成。
- 交付金対象地の選定に苦労したが、市の担当者の協力により、場所を確保。
- 交付金要綱等の入念な確認。
- アドバイザー制度を利用した（チェーンソー・ポータブルウィンチ安全講習）
- チェーンソーと刈り払い機の講習会に参加して技術力を確保。
- 別の地域で活動しているメンバーに書類の作成方法や事業の実施方法について聞く。
- モニタリングについては、森林組合関係者の協力を得た。
- 事務手続の研修会への参加、機材の講習会等の参加。
- 林業資機材・設備を使用するための安全知識・技術の習得等を行う際、森林組合から安全講習を実施してもらった。
- 活動記録簿について、記録としての的確な写真をとることが難しく、無駄になってもいいので何枚も撮るようにしている。

【機材に関すること】

- メンバー全員で倉庫を片付けてスペースを造設。
- 機材の足りないものは、自費で購入。
- 活動に必要な林業資機材・設備は、土地所有者の無償貸与。
- 資機材の保管場所については「活動地内」に設置できないため、苦労して「緑地に隣接する公園」に設置する許可を取得。
- （資機材の保管場所など）森林所有者に場所を借りた。
- 事業費の中で資機材の購入資金は事前に用意する必要があるが、幸い当グループでは手持ちの資金をある程度有していたため、一時的にこれを使用。

【情報に関すること】

- 市と協力して、マニュアル作成、広報などを行っている。
- 竹林と森林の混植地区の区分け、県及び森林組合に判定して貰った、交付金が異なるため
- 森林所有者への理解を得るため、独自の説明資料を作成した。
- 広大な森林の整備において、地域住民、森林ボランティア、森林組合の活動内容、活動区域の調整などが苦労した点で、解決方法は、まず、地域住民のできる範囲、次に森林ボランティアのできる範囲、残りを森林組合に任せることで解決させた。
- 配布チラシの費用がかかるため事務用プリンタで自作してコストを抑えている。
- 土地所有者の協定書取得に苦労したが市に協力を仰ぎ説得に努め承諾を得た。
- 森林所有者の理解、地域住民の理解、活動する（施業）山の契約には苦労した。賛同者で地道に活動していたら、参加者も増え、所有者からの申し出もあり解決してきた。
- 地域住民の方々と顔馴染みになるために地域の区役（道路の草刈り）に参加するなど継続することにより竹林の所有者や地域住民等の理解を得た。

【資金】

- 活動に際して、すべてをボランティア活動とするのは難しく活動資金の確保をNPO法人の他の受託事業や本交付金の活用で賄うことができている。
- 山林従事者の報酬額と補助対象報酬の基準額との差があることから、賛同していただいた

外部企業からの助成金にて補い通常の報酬額の支払いを行うことができた。

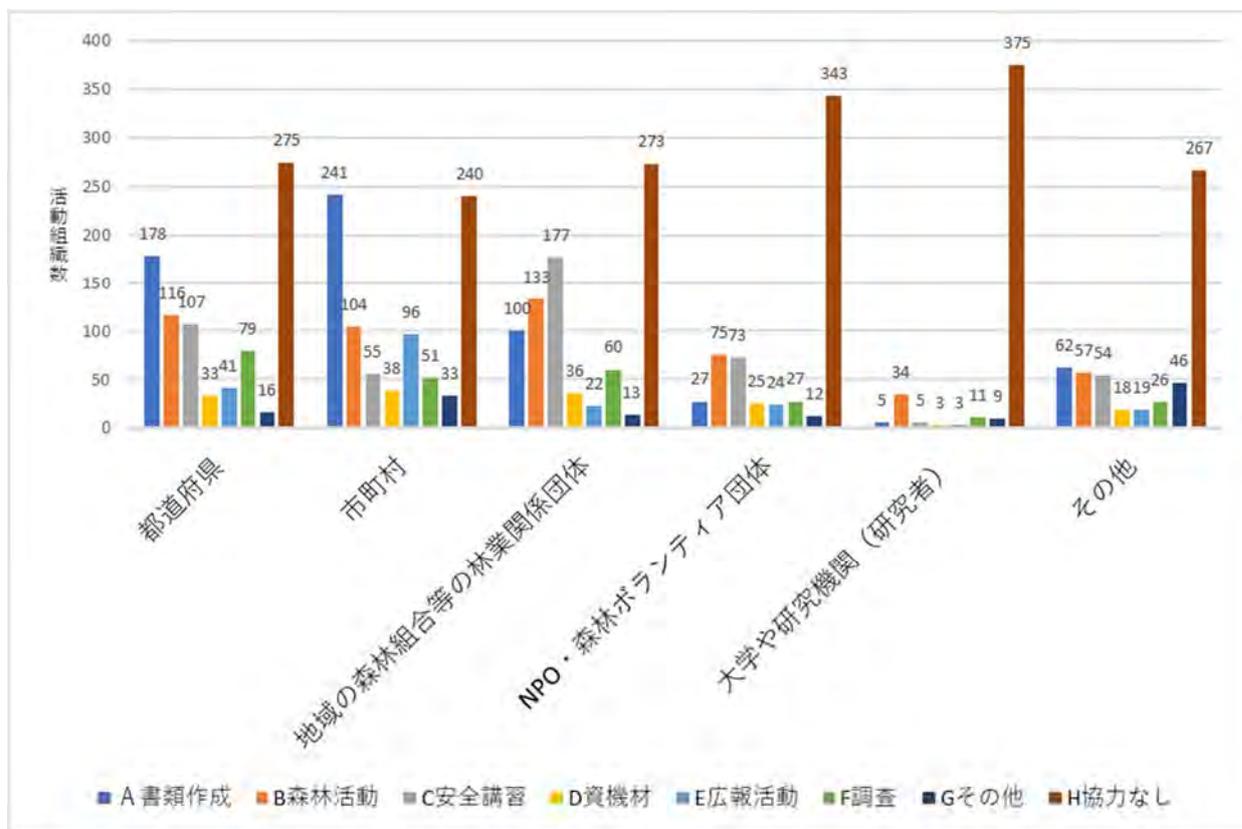
- 活動資金を会長が個人的に寄付して解決。
- 神社境内の草刈アルバイト等で資金づくり実施。
- 受託作業の評判が少しずつ口コミで広がることで、作業依頼の件数も増加。
- 個人の拠出や会員による基金設立により確保。
- 団体の代表が資金を立て替え、会費で対応。
- 他の補助金の活用。

【その他】

- 「森林所有者の確認・境界確定に関する現地調査」は、役場の方々の協力もあり進めることができた。
- ハチ等が出る時期におこなわず、予定日程を多く確保し行っている。
- 森林組合から安全講習を行ってもらい、安全作業ができるように努力。作業後全員でヒアリ・ハットを共有。
- 大雨後には被害がないかどうか確認。
- チェーンソーを使用するにあたって専門家に指導していただいた。
- 森林所有者が不在村、登記簿と管理者の相違等による同意取得が困難であり、公図、林班図、地元所有の山林地図と様々な図面との照合と、現地境界線との相違など、明確な山林位置の把握に時間を使った。地元山林所有者等からの情報を集め、文面、交渉、立ち合いを繰り返し同意を得た。
- 各構成員の施業知識・レベルに合わせた、分かりやすい説明や現地での事故検証会の開催。
- 境界調査において、境界を知っている者がいなかったため役場などでGISなどを見せてもらって確認。
- 規模を縮小して活動を実施することで新型コロナウイルス感染症に対応。

⑤他団体からの協力（問9）

活動組織が活動を行うに当たり、支援を受けている又は協働している団体や内容については、書類作成に係る支援を受けている活動組織が多いことがわかる。「事務手続き書類の作成」について約6割の活動組織から課題として挙げられており、都道府県や市町村の支援は非常に効果的であると言える。森林活動や安全講習といった現地対応を伴うことが多い部分については、森林組合等の林業関係団体からの協力も多く見られる。



図表 3.1.15 他団体からの協力（複数回答）n=840

⑥持続的な活動に向けた取組（問10）

活動組織が本交付金終了後も持続的に活動していくために取り組んでいる主な意見について以下に掲載する。

【事業拡大】

- 整備した里山での交流体験事業を企画実施するとともに、併せて、木や竹を利用した商品を開発している。
- 人工林内に自生してきたクロモジの商品開発、広葉樹小径木の木育活動への利用と商品開発（授産施設との協働）
- 間伐材を薪や木工品など付加価値をつけて、活動資金に回していきたい
- 間伐材を利用したキノコ栽培なども試験中
- 竹チップを活用した肥料の生産に取り組んでいる。
- 整備後に木竹材の販売先がどこにあるか調査中。
- 整備した森林を活用してイベントを実施したい団体への場所の提供

【人材確保】

- 森林ボランティア団体や関係団体との交流、協働
- 森林ボランティアの育成。
- 定期的に、行政発行の広報や地方紙等にイベント情報を掲載し、活動の周知と参加者確保に努めている。また、大学のサークル活動と連携することで継続的な人員の確保。
- 協力者を増やすためにイベントを開催したり、パンフレットを作成して広報活動に力を入れる。
- 活動参加者の技術向上、新たな活動参加者の確保、HP や口コミによる、森林作業体験者や見学者の対応募集。
- 民間女性団体への働きかけの実施。

【資金調達・収益確保】

- 活動に協賛してくれる個人・企業を見つけ、資金的援助をあおいでいく予定。
- 他企業からの自然環境プログラムやアクティビティの指導でのギャランTEEを活用。また、活動地域内での耕作放棄地の活用により野菜の販売などを行う
- 薪づくりを行ない、販売を行なうことで資金調達を行なうことが可能になった。これにより、資器材の管理が可能になった。
- 業務委託事業等で得た資金で必要な整備活動を継続。
- 活動の資金を得るための有料イベントの開催

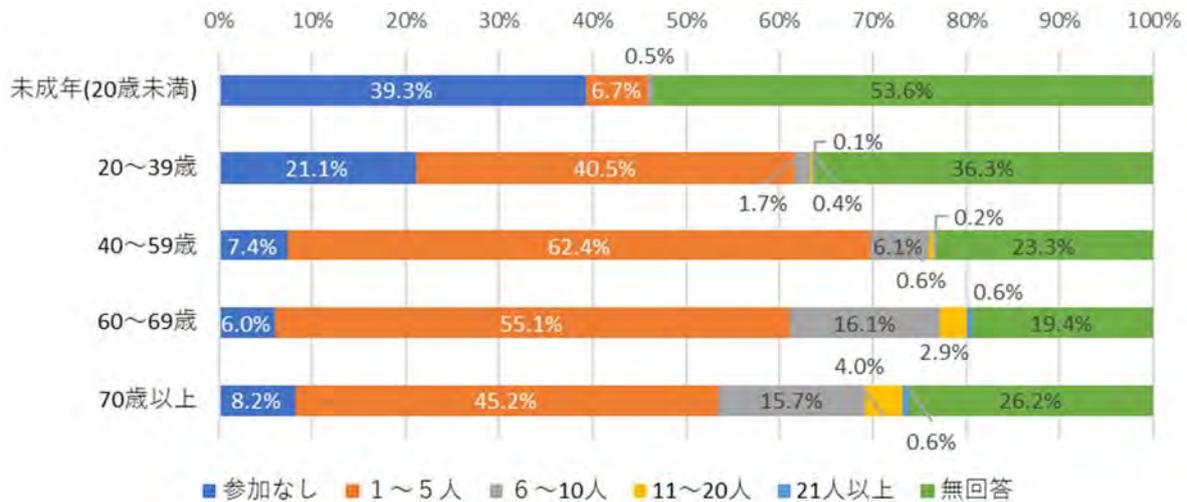
【地域コミュニティ・地域連携】

- 地域住民で組織する「会」を設置し、地域一体型の森林整備を進めることにより、森林の公益的な機能の発揮と地域の活性化を目指す。
- NPO法人と提携し様々なワークショップを展開し、企業や市や関係各所へこの取り組みを発信。
- 自伐型施業（小規模多間伐施業）とユーザー工務店をつなげる取り組みを開始
- 保全体験型観察会を通じて、近隣の参加者に、森の魅力と管理の必要性を伝える努力をしている。
- 地域住民の方達とイベントを開催し、整備された土地をきれいに維持していく。
- 自治会行事の中に、山林内の河川清掃と見回りを入れる
- 地域密着、環境保全を主眼に、特に子供たちが参加できる季節ごとのイベントを開催している。
- 地元住民・まちづくり振興会と連携して、森林整備を継続して実施する。

4) 人材に関して

①活動日1日当たりの参加人数（問11）

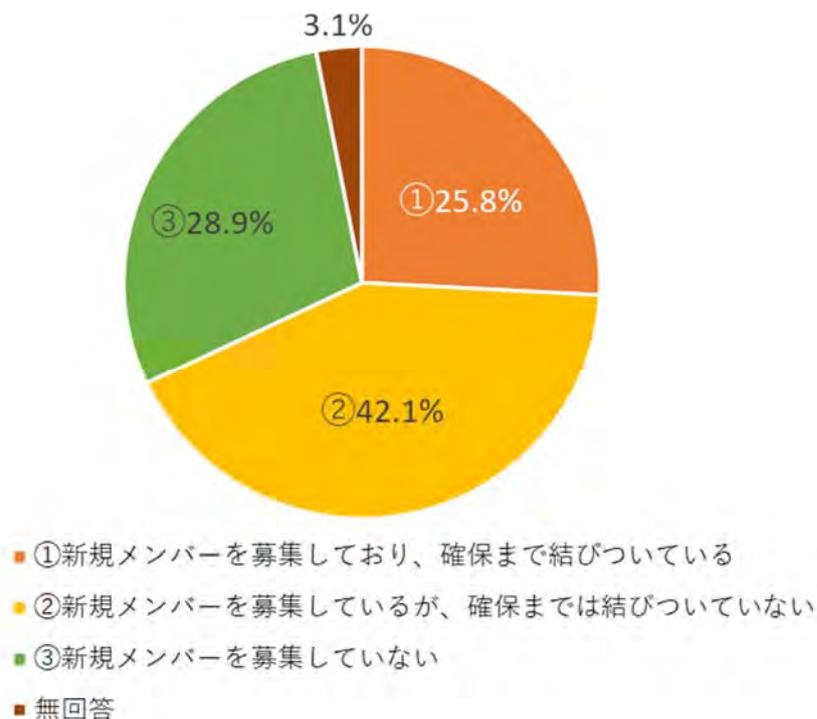
参加者の年齢層は60代が最も多く、次いで40代、50代となっている。各年代共に「1～5名」が参加したと回答した比率が多く、少人数で作業を実施している実態がうかがえる。



図表 3.1.16 活動日1日当たりの参加人数（年齢層別に択一回答）n=840

②新規メンバーの募集状況（問12）

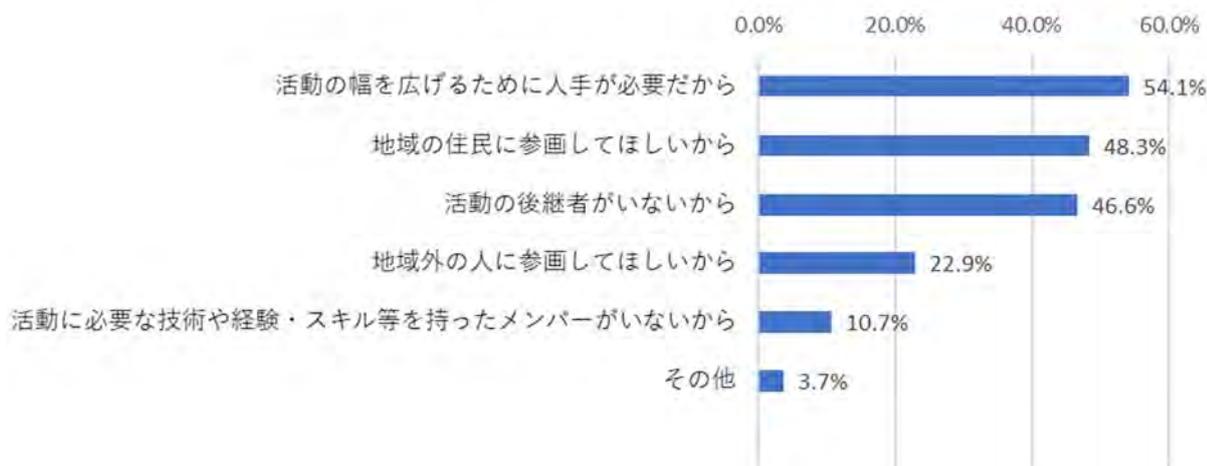
新規メンバーを募集している活動組織は約7割を占め、実際に確保まで結びついている活動組織は25%を占める一方で、確保まで結びついていないと42%の活動組織が回答している。



図表 3.1.17 新規メンバーの募集状況（単数回答）n=840

③新規メンバー確保の有無、メンバー新規募集の意向（問13）

新規メンバー確保の理由として、「活動の幅を広げるために人手が必要」と回答した活動組織が最も多い結果となった。参画してほしい主体について、地域内外の別でみると、地域住民に参画してほしいとの回答が地域外の人を望む回答よりも2倍以上大きい数字となっているが、活動組織の構成員が地域外の人を中心となっているケースや、地域外と地域内の人が連携しているケースなども多くあることから、地域内外に関わらず活動への新たな参加者を求める声の大きいと言える。

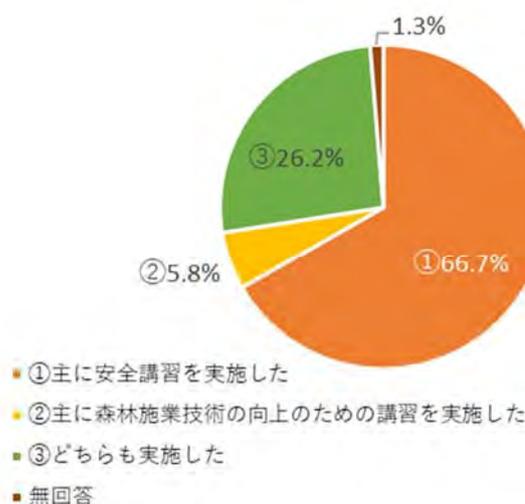


図表 3.1.18 新規メンバーの確保の有無、メンバー新規募集の意向（複数回答）n=571

5) 義務講習の内容

①義務講習の内容（問14）

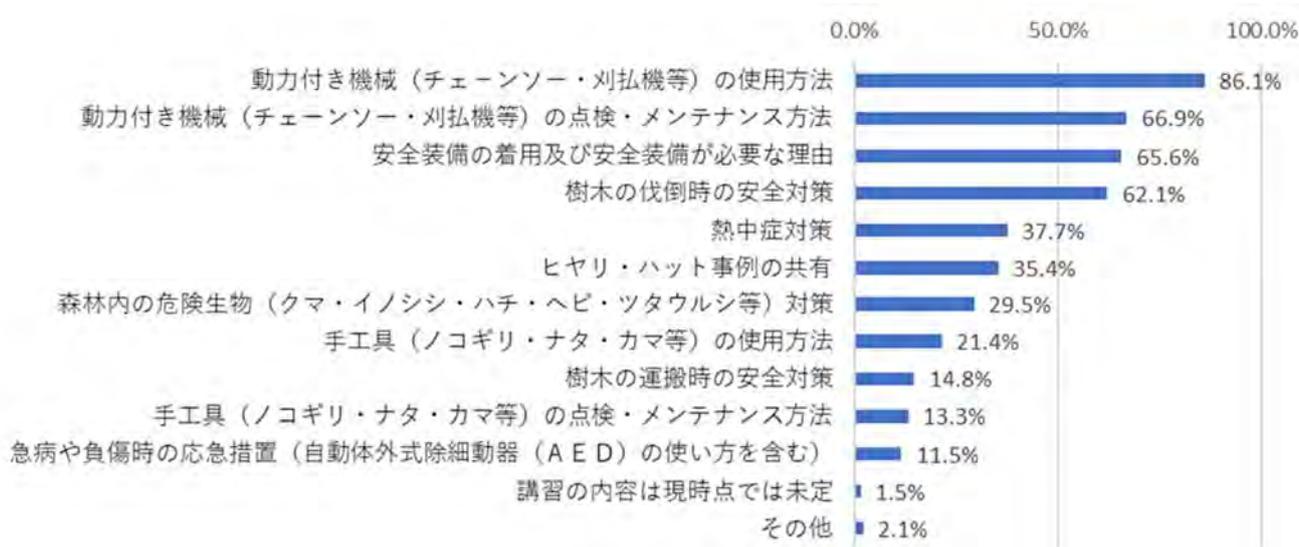
活動組織が実施した講習については、「主に安全講習を実施した」活動組織が全体の3分の2を占める結果となった。



図表 3.1.19 義務講習の内容（単数回答）n=840

②義務講習の実施内容（問 15）

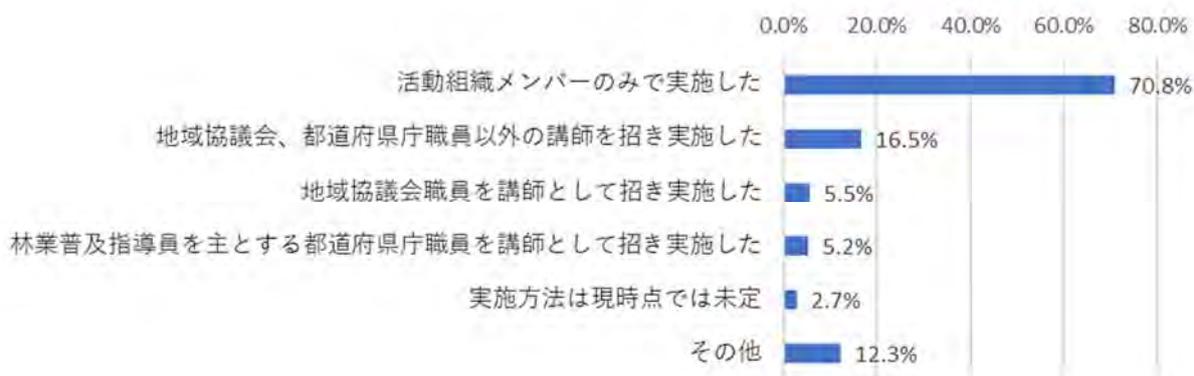
義務講習の実施内容については動力付き機械の使用方法、点検、メンテナンスに関する講習は行われており、安全性の確保と作業の効率化の両方が期待される。



図表 3.1.20 義務講習の実施内容（複数回答）n=840

③義務講習の実施方法（問 16）

義務講習の実施方法については7割の活動組織において「活動組織メンバーのみで実施」している結果となった。一方で、協議会が、活動組織が安全講習や森林施業技術向上のための講習を進めていく上で、課題と感じていること（協議会アンケート問 33）の1位に「活動組織（内部講師）で独自に行う講習が、適切な内容であるか分からない」との回答があり、講習内容に含める項目などを整理するなど、活動組織間で講習の水準が著しく異なることがないような対応が必要と言える。



図表 3.1.21 義務講習の実施方法（複数回答）n=840

6) 活動における資金に関して

①活動資金の捻出方法（問17）

活動資金の捻出方法については、「構成員からの会費」が最も多い結果となっている。構成員以外からの資金調達については林産物の販売収益を除き、低水準となっており、本交付金終了後の継続的な活動資金の捻出方法が多くの活動組織の課題となっている。

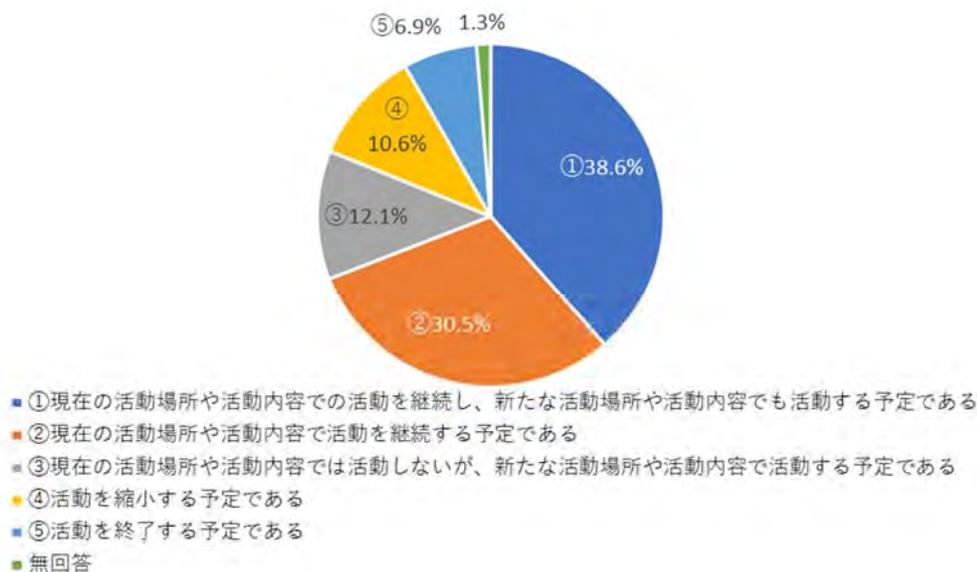


図表 3.1.22 活動資金の捻出方法（複数回答）n=840

7) 本交付金終了後の活動について

①交付金終了後の活動の見通し（問19）

本交付金終了後の活動の見通しについては、活動を終了する予定の活動組織は1割に満たない。9割以上の活動組織は、活動の継続を予定している。本交付金終了後の活動資金の確保が今後の課題と言える。



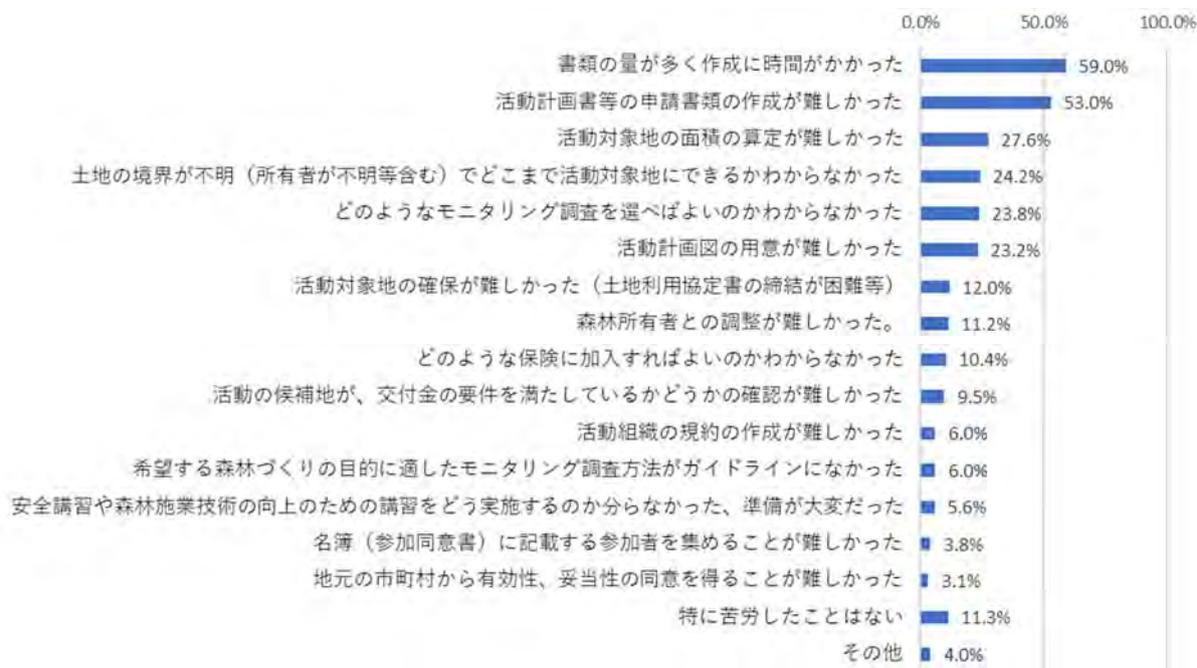
図表 3.1.23 交付金終了後の活動の見通し（択一回答）n=840

8) 申請・報告手続きについて

①本交付金の申請・報告手続きにあたって苦勞したこと（問 20）

申請時には「書類の量が多く作成に時間がかかった」、「活動計画書等の申請書類の作成が難しかった」と半数以上の活動組織が回答している。また、報告書手続きにおいては「写真撮影に苦勞した」と回答した活動組織が一番多い結果となった。

【申請手続きに関すること】



図表 3. 1. 24 本交付金の申請・報告手続きにあたって苦勞したこと（複数回答）n=840

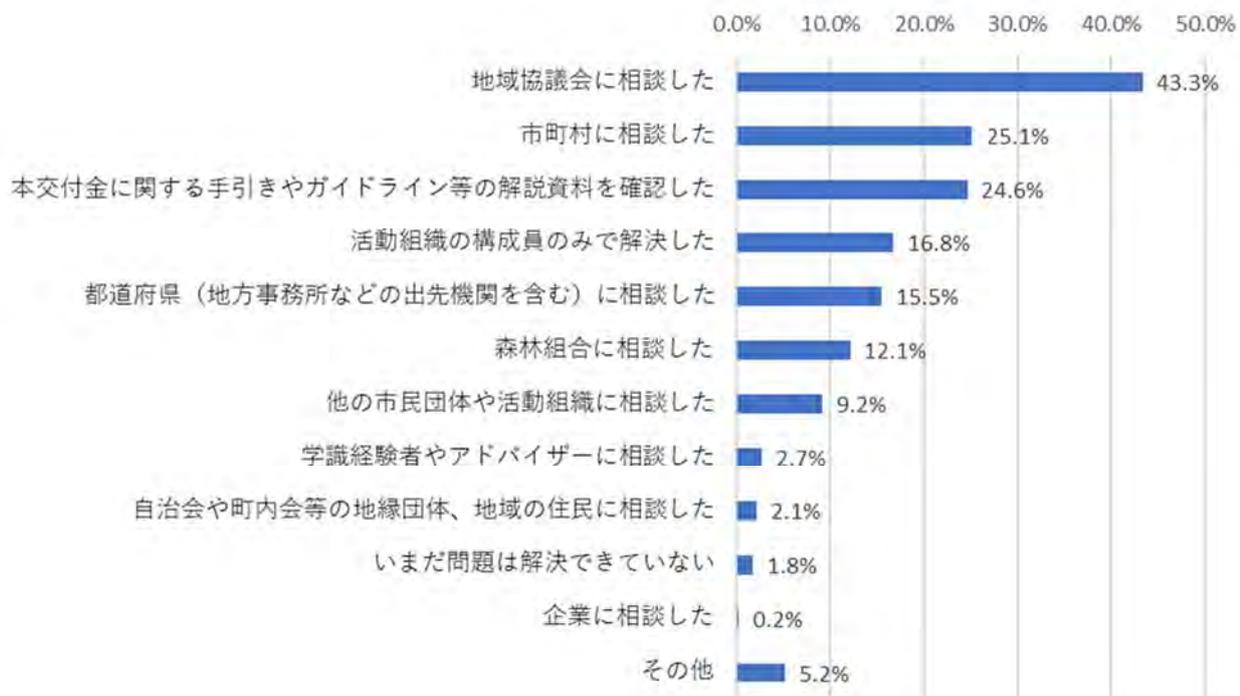
【報告手続きに関すること】



図表 3. 1. 25 報告手続きにあたって苦勞したこと（複数回答）n=840

②本交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法（問 21）

申請・報告手続きにおいて苦労した際には協議会に相談する活動組織が4割を超えている。このほか、市町村へ相談しているケースも相当数あり、協議会だけでなく市町村の活動組織に果たす役割が大きいことがうかがえる。

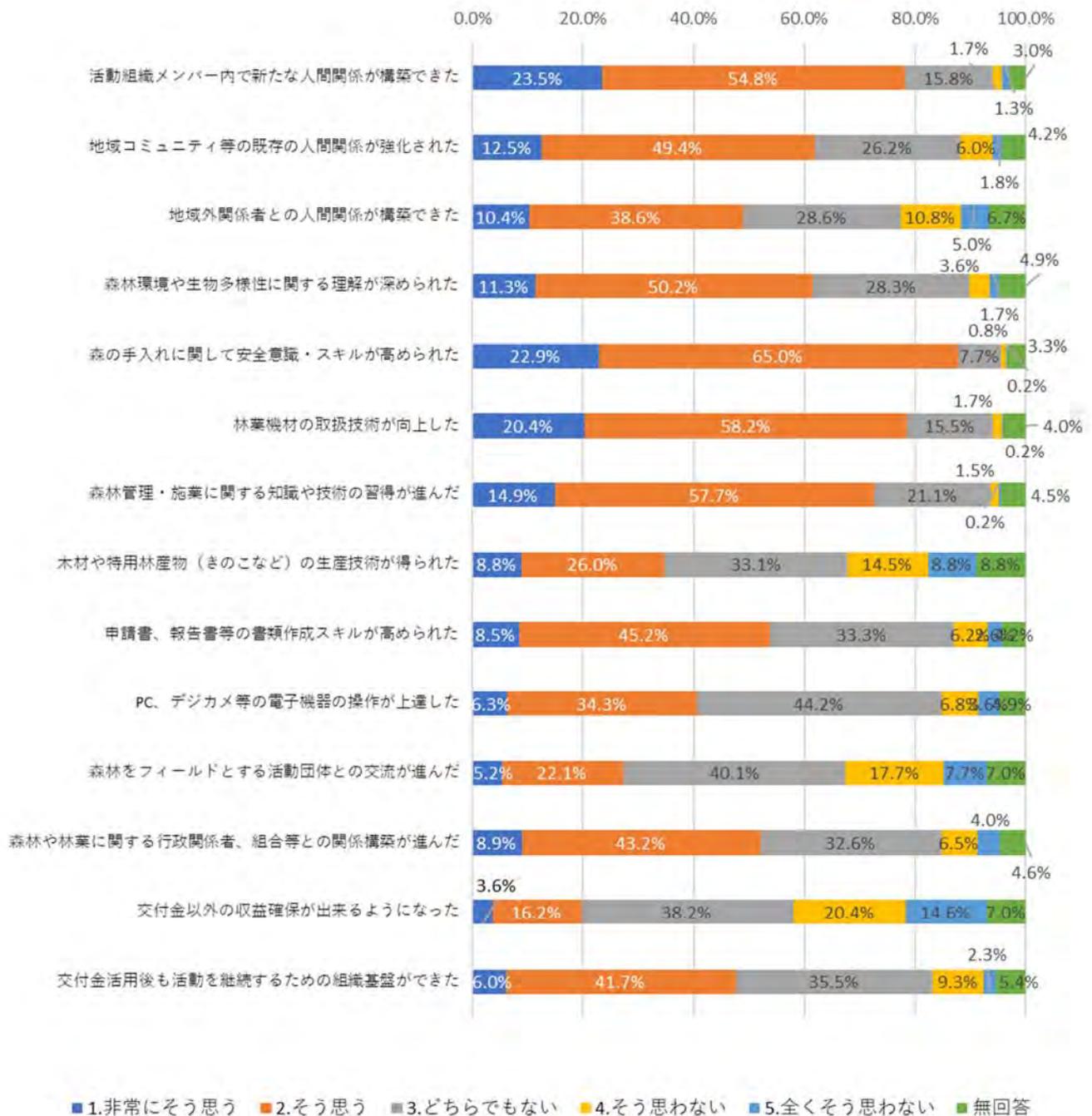


図表 3.1.26 本交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法（複数回答）n=840

9) 活動における成果について

①活動における成果について（問 22）

本交付金による活動における成果として、活動組織が認識しているものは、「活動組織メンバー内の新たな人間関係の構築」、「森の手入れに関して安全意識・スキルが高められた」、「林業機材の取扱技術の向上」が上位に挙がっている。一方で、収益の確保や他団体との交流についてはあまり効果が得られていないという認識をもっている。



図表 3.1.27 活動における成果について（変化ごと各5段階評価択一回答）n=840

10) モニタリング調査に関すること

①モニタリング調査の内容（問 23）

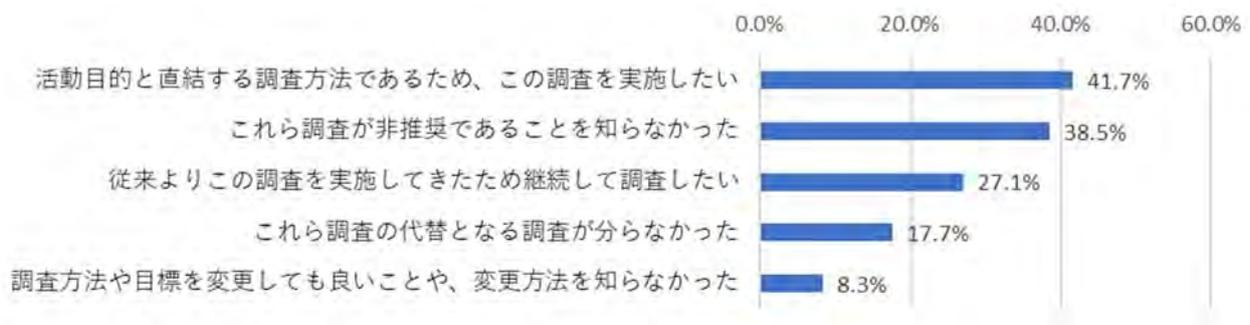
モニタリング調査では「竹の本数調査」、「見通し調査」の順に回答が多い結果となっている。植生調査（下層植生調査）、萌芽再生率調査、苗木の活着状況調査、植生調査（植栽木の成長量調査）の調査については、植物の生態に左右される事柄の調査であり、結果を予測しづらく目標達成の判断が困難であるため、推奨されていないが、それぞれの調査において約3～5%の活動組織が実施していることが判明した。



図表 3.1.28 モニタリング調査の内容（複数回答）n=840

②推奨しない調査方法（問 24）

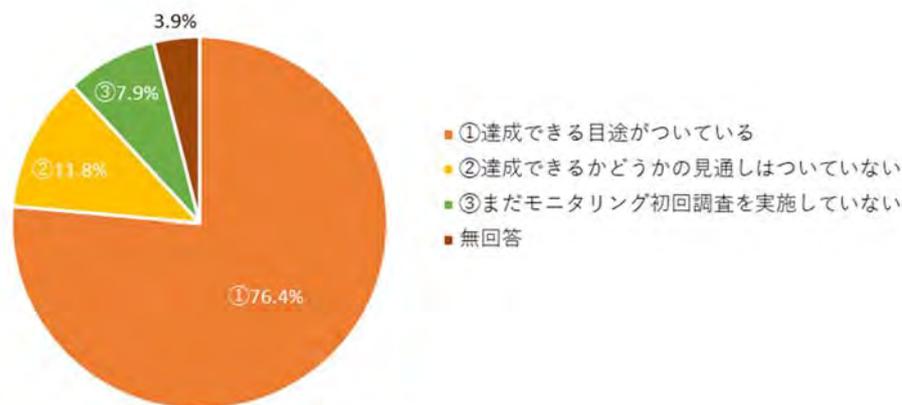
植生調査（下層植生調査）、萌芽再生率調査、苗木の活着状況調査、植生調査（植栽木の成長量調査）の調査については、植物の生態に左右される事柄の調査であり、結果を予測しづらく目標達成の判断が困難であるため、「モニタリング結果報告書」に記載する調査方法とすることを推奨していない。しかし、上記の調査方法を選んだ活動組織がこれらの調査を選んだ理由として、約4割が「活動目的と直結する調査方法であるため、この調査を実施したい」と回答した。一方、非推奨であることを知らなかったと回答している活動組織が約4割おり、令和4年4月に改訂されたモニタリング調査のガイドラインについて今後も周知する必要性がある結果を示している。



図表 3.1.29 推奨しない調査方法（複数回答）n=96

③設定した数値目標の進捗状況（問 25）

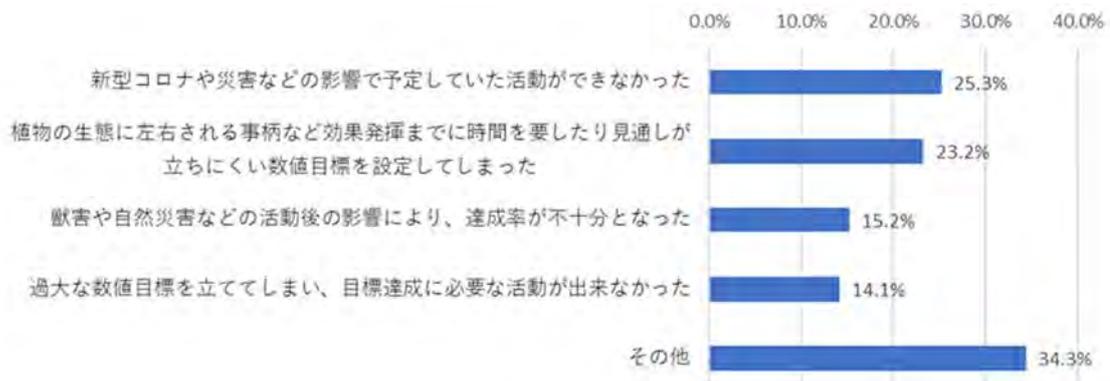
8割近くの活動組織がモニタリング調査の数値目標を達成できる目途がついていると回答している。事業評価基準の目標が100%達成を目指す設定となっており、今後も達成可能な目標設定としていくため、適宜、協議会やアドバイザーなどとも協議していく必要がある。



図表 3.1.30 設定した数値目標の進捗状況（択一回答）n=840

④モニタリングの進捗状況が不十分となった理由（問 26）

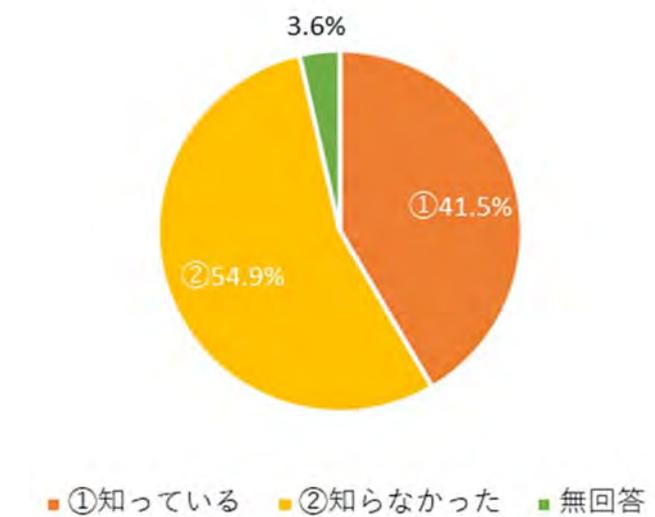
進捗状況が不十分となった理由としては、「新型コロナや災害の影響などで予定していた活動ができなかった」と、活動の制限による理由を回答した活動組織は25%であった。一方、成果の予測が困難など、見通しが立ちにくい数値目標を設定してしまったと回答した活動組織は23%おり、モニタリング調査方法とともに、数値目標の設定については、慎重に検討し、必要に応じて見直しすることも視野に入れていくことが必要と言える。



図表 3.1.31 モニタリングの進捗状況が不十分となった理由（複数回答）n=99

⑤モニタリング調査方法や数値目標の変更について（問 27）

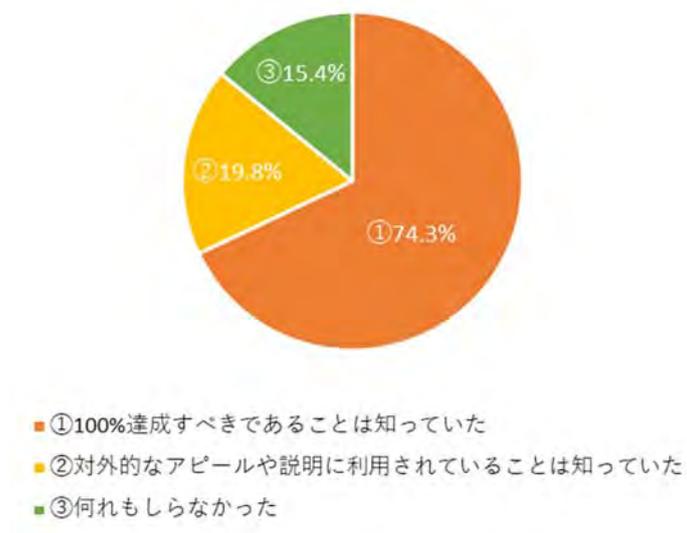
モニタリング調査方法や数値目標の変更について知らなかったと5割以上の活動組織が回答している。調査方法や数値目標の変更の必要性や変更方法について一層の周知が必要と言える。



図表 3.1.32 モニタリング調査方法や数値目標の変更について（択一回答）n=840

⑥モニタリング調査目標の達成等について（問 28）

モニタリング調査目標の達成について、100%達成すべきであることを知っていた活動組織が7割以上いる一方、対外的なアピールや説明に利用されていることを知っていた活動組織は2割程度しかいないことが判明する結果となった。モニタリング調査の目的や必要性について引き続き周知していく必要があるという結果を示している。

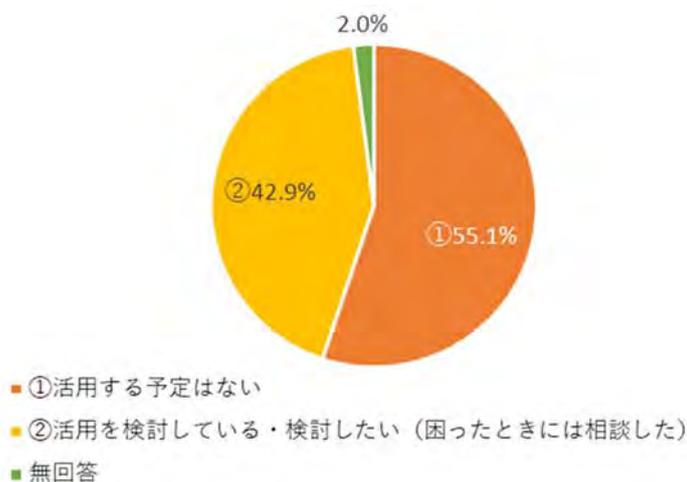


図表 3.1.33 モニタリング調査目標の達成等について（単数回答）n=840

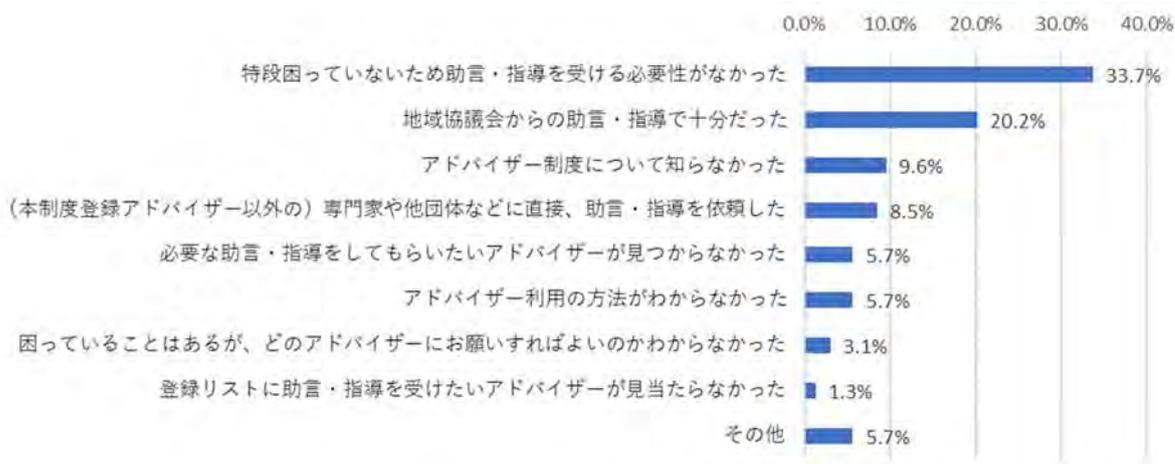
11) アドバイザー制度について

①アドバイザーの活用の希望状況（問 29）、アドバイザーを活用しない理由（問 32）

アドバイザーを活用する予定はないと回答した活動組織が半数以上あった一方で、「活用を検討している・検討したい」の回答も半数近くに上る。アドバイザーを活用しない理由のなかに、アドバイザー制度を知らなかったという回答が1割程度あった。また、アドバイザーが見つからない、利用方法がわからないとの回答も一定数あり、本制度の一層の広報上の工夫が必要と言える。



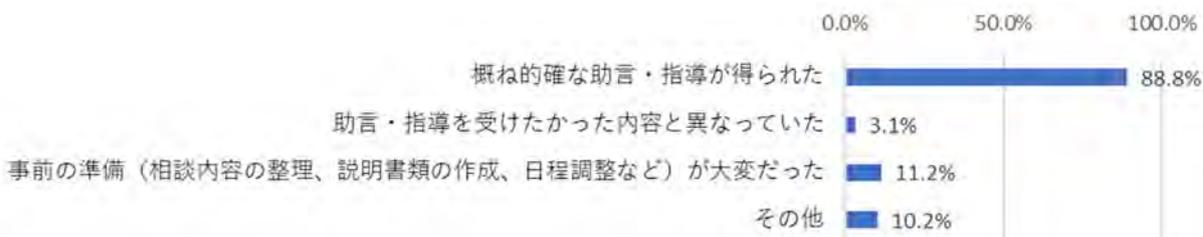
図表 3. 1. 34 アドバイザーの活用の希望状況（択一回答）n=840



図表 3. 1. 35 アドバイザーを活用しない理由（複数回答）n=742

②アドバイザー制度を活用した感想（問 30）

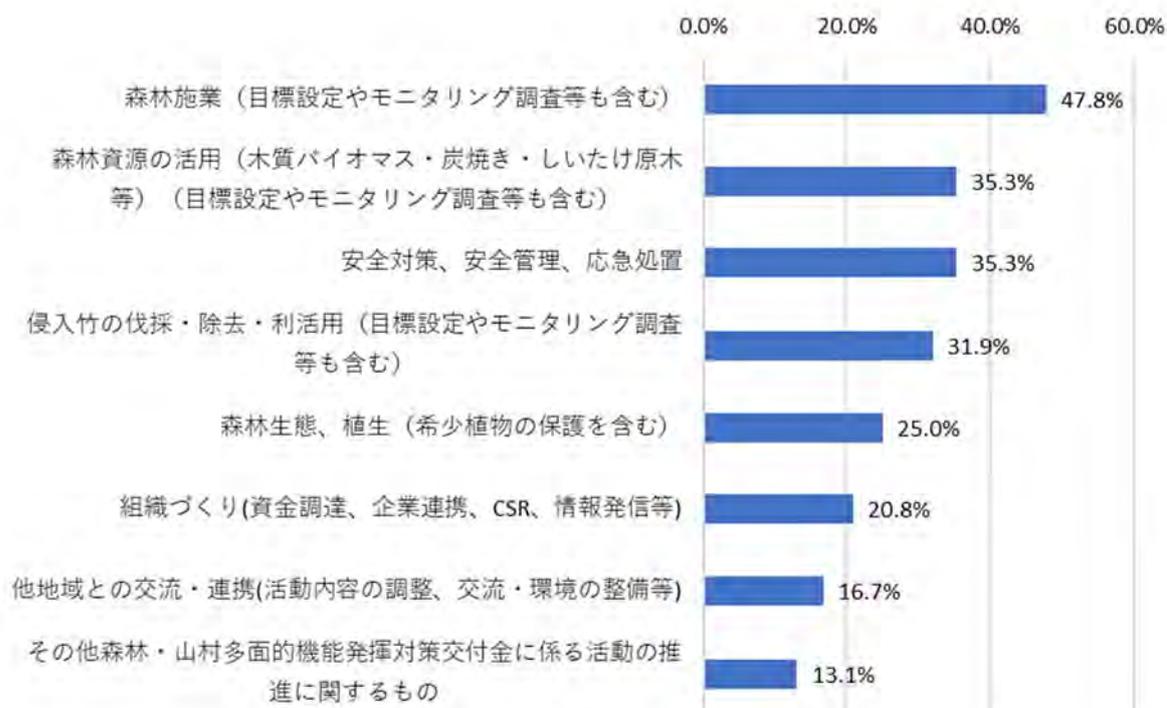
アドバイザー制度を活用した 98 団体において、8 割以上が概ね的確な助言・指導が得られたと回答している。一方、1 割ほどであるが事前準備が大変だったと回答している。



図表 3. 1. 36 アドバイザー制度を活用した感想（複数回答）n=98

③アドバイザー制度を活用したい分野（問 31）

アドバイザー制度を活用したい分野については、協議会のアンケート結果と同様に森林施業に関する回答が一番多い回答となった。一方、協議会のアンケートでは、森林施業に関するに加えて、「侵入竹の伐採・除去・利活用」、「安全対策、安全管理、応急処置」についても半数以上の協議会が活用したいと回答している。協議会においては、森林の効果的な整備とともに、安全対策や森林資源の利活用についても活動組織以上に問題意識をもっていると言える。



図表 3.1.37 アドバイザー制度を活用したい分野（変化ごと各 5 段階評価択一回答） n=360

12) 本交付金に関する意見

「特になし」など内容のないものを除くと 355 件の自由記述回答が得られた。主な内容を取りまとめた結果を以下に示す。

交付金のルールに関する意見や交付金額の増額、補助率の上昇希望が多く、書類作成負担が大きいため書類の簡素化を希望しているといった意見が多く寄せられた。

- 交付金ルールについての意見 66 団体
- 交付金額の増額、補助率の上昇希望 59 団体
- 書類作成負担が大きいため書類の簡素化を希望 55 団体
- 交付金への感謝 46 団体
- 活動時期に関する要望（交付金支給時期への要望） 24 団体
- 協議会への感謝、要望 18 団体
- 活動に関する感想 14 団体
- 今後に向けた決意 14 団体
- アンケートについて 13 団体
- 関係人口・維持タイプについて 6 団体

➤ 日本の森林政策への意見	6 団体
➤ アドバイザーに関すること	4 団体
➤ 交付金終了後の不安	4 団体
➤ モニタリング調査	4 団体
➤ その他	22 団体

3-2 アンケート調査に関する補足調査

アンケート調査を実施した活動組織を対象に、山村地域における活動効果を具体的に把握するために、聞き取り調査を行い、内容を取りまとめた。調査対象は以下の通り。

図表 3.2.1 補足調査対象の活動組織と調査テーマ

調査対象		主な調査テーマ
標津の森を守る会（北海道）	活動組織	関係人口創出・維持
かみかわ里山ネット（北海道）	活動組織	関係人口創出・維持
馬頭農村塾（栃木県）	活動組織	関係人口創出・維持、移住
五名里山を守る会（香川県）	活動組織	移住
TAKE NO EN（長崎県）	活動組織	関係人口創出・維持
北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会	地域協議会	関係人口創出・維持
長崎森林・山村対策協議会	地域協議会	関係人口創出・維持
熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会	地域協議会	関係人口創出・維持

(1) 関係人口創出・維持タイプ活用に係る補足調査

今年度、本交付金を活用した活動組織数は約 1,000 団体。このうち「関係人口の創出・維持」を活用した活動組織数は令和 4 年度で 92 団体（7 月末時点）と低位にとどまる。本事業は、森林の多面的機能の発揮と山村地域の活性化を目的としており、関係人口により更なる活動の推進と地域の活性化を期待しているところである。また、各活動組織が継続的な森林整備を進めていくに当たり、メンバーの高齢化・担い手不足などを挙げる活動組織が多数あるなど、新たな人材の確保の必要性が指摘されている。今後、令和 3 年度に新設された「関係人口の創出・維持」の活用を広げることで、多くの国民の森林整備への関心を高め、一層充実した森林・山村の多面的機能発揮と山村の活性化につなげていく必要がある。こうした状況を踏まえて、関係人口創出・維持タイプを活用している地域協議会担当者・活動組織担当者に対し、具体的な取組についてヒアリング調査を実施した。

1) 関係人口創出・維持タイプを活用した活動が進まない理由

関係人口創出・維持タイプを活用した活動が進まない理由として、主に指摘されている点をまとめると以下の通りになる。

- どのような活動が対象となるか、要件がわからない
- 地域外関係者との接点（情報発信・集客方法）がわからない
- 森林整備の活動自体が週末中心のため、地域外の人との交流機会まで手が回らない
- 森林整備活動中の参加者（地域外関係者）の安全管理体制構築が難しい
- コロナ禍において、地域外交流に消極的になる（or 予定イベント見送り）
- 年間 5 万円が上限なので、それほど魅力がない
- 申請時に参加者 10 名の名簿提出が難しい

2) 関係人口創出・維持タイプを活用に向けた取組

上記のような関係人口創出・維持タイプを活用上の課題等があるなか、実際にどのような形で本タイプを活用しているかを地域協議会、活動組織にヒアリングした。(一部、本交付金のサイドメニューを活用していないものの、関係人口創出・維持の取組を行っているものを含む)

【北海道の取組事例】

関連団体との協働（活動組織取組）

- 本交付金を活用して森林整備を行う活動組織が、自然体験・野外活動を進める市外のNPO法人を現地に招き、お互いのスキルアップの機会として活用。
 - 活動組織は、森づくりの考え方やそのための整備技術について。市外団体からは、森林を活かした自然体験・環境教育プログラムやガイド方法などについて紹介し、お互いのスキルアップを兼ねた、実践演習や意見交換を実施。

教育委員会仲介による団体の受入（活動組織取組） ※本交付金のサイドメニュー未活用

- 町の教育委員会の仲介により、地元中学校と長野県の中学校の交流事業の一環で、長野県の中学生が林業体験。
 - 活動地は町有林。
 - 上記以外にも、地元小中学校や企業研修の場としての活用実績あり。

マッチングイベントの開催（協議会取組）

- 令和4年12月に「関係人口創出マッチング推進会議」をオンライン開催。事前に活動組織に対して実施した、関係人口創出・維持活動に関するアンケート調査結果の報告、関係人口・交流人口創出に取り組む活動組織の事例報告、グループセッションで構成。関係人口・交流人口創出に向けた可能性や課題などについて参加者間で共有する機会とした。
 - 参加活動組織数：11団体、左記以外の参加者数：10名（事務局関係者除く）

【栃木県の取組事例】

都市部に会員をもつNPOとの連携（活動組織取組）

- 都市部に会員をもつNPO法人の職員・会員を対象に森林整備への参加を呼びかけ。本活動後に、参加者が種や実生を持ち帰り、これを育て、植え戻す活動を行っている。また、種を育てる人については、同会が一般にも呼び掛けている。今後、植え戻しも想定。

マッチングイベントの開催（協議会取組）

- とちぎ里山塾(年6回開催、定員35名)の参加者に対し、本交付金の内容等を説明した上で、活動に関心のある人に多面交付金の活動組織を紹介。

【長崎県の取組事例】

関係団体への呼びかけ（活動組織取組）

- 公園周辺の森林管理を行う活動組織が、その公園で活動しているヨガの団体と日頃から交流があり、活動への参加を呼び掛けた。
- 荒廃森林（竹林）の現状を若い世代も含め広く周知を図るとともに、森林整備に伴う伐採竹林の活用を進めるため、活動組織が地元高校および社会福祉施設と連携し、竹炭パウダーを使った商品の開発に取り組んでいる。

SNSの活用（活動組織取組）

- 日頃より活動組織の活動への参加をSNSを使って呼びかけている。会員以外も同団体のSNSを見たり、口コミを通じて参加者を集めていることから、参加者が区内に限定されない。タケノコが採れる竹林に回復させる整備を進めるだけでなく、伐採竹を使った門松や竹馬づくりなどを参加者と一緒に行うなど、初心者でも楽しみながら地域課題解決に参画できるよう工夫している。こうした活動を通じて、地域の資源に目を向けるきっかけとしていくとともに、防災の観点からも整備の必要性について考える場としている。

マッチングイベントの開催（協議会取組）

- 令和4年11月にマッチングイベントを開催。当日はきこりの体験ツアー、パネル設置（活動組織活動地位置図含む）、森づくり相談会（森づくり参画へのお誘い等）を実施。
- このほか、長崎大学のボランティアサークル（ボランティアすることが目的の組織）に、地域協議会が主体となって調整。条件に合いそうな活動組織とのマッチングを行っている。

【熊本県の取組事例】

市の広報誌の活用／市との連携（活動組織取組）

- 恒例の野焼きイベントへの参加を市の広報を使って呼びかけ。イベント自体はだいぶ先であっても、例年行われる市民周知の行事なので、ある程度の人数は集めやすかった。作業は野焼きに使う竹の材料集めと火消し棒づくり。

日頃つきあいがある団体等への呼びかけ（活動組織取組）

- 活動組織の代表が地元スポーツクラブのコーチを務めている関係から、サッカーチーム所属児童の保護者に対して竹林整備への参加を呼び掛けた。
- 活動組織のメンバーが、高校OBに対して参加を呼びかけた。

マッチングイベントの開催（協議会取組）

- 全国都市緑化フェア（くまもと花博）で放置竹林から制作した竹のバイオリン、チェロの演奏会を開催（放置竹林への関心を高め関係人口の創出を目的）。竹林への関心を高め、市民へ竹林整備への参加を求めするためレッサーパンダの餌として動植物園への竹を提供。
- 今後、放置竹林への関心を高め、関係人口創出を目的として竹あかりへの竹の提供を実施。

3) 関係人口創出・維持タイプを活用のために

関係人口創出・維持タイプを活用上の課題の内、地域外交流の促進を必要としているものの、その進め方がわからないというケースが多くある。なかでも申請時に参加者名簿を用意することの難しさを指摘する活動組織も多い。

本タイプ活用の取組のなかでは、交流人口の対象となる団体・個人を明確にする必要がある。これには、大きく2つのパターンがあり、ひとつは活動組織もしくはそのメンバーが既になんらかの付き合いがある団体・個人にアプローチするパターンと、新規開拓を進めるパターンである。

既に付き合いのある団体・個人へのアプローチ

- 活動組織の個々のメンバーにそのあてがあるか考えてもらう。これまでの事例では、活動組織メンバーの所属・関係する別の組織（OB会、保護者会、スポーツクラブ等）との連携の可能性を探り、森林整備活動にも参画してもらう事例が多くみられる。

新規開拓

- 新規開拓の場合、フィールドをもたないが、森林をフィールドとした自然体験・環境教育などに関心をもつ団体をみつけて声かけをしていくことがある。この場合の具体的な連携主体としては、小中学校、高校や大学、企業（社員研修・CSR活動等）、都市部に拠点をおく環境・教育関係団体、大学ボランティアサークルなどが想定される。
- 活動組織との連携先を見つけるため、地域協議会にてマッチングイベントが開催されるようになってきた。これまで開催された地域協議会主催のマッチングイベントでは、関係人口・交流人口を増やすため、以下のような観点に留意している。

関係人口・交流人口を増やすことの意義を共有

- 関係人口・交流人口を増やす取組を実際に行っている団体の取組事例・その効果などを紹介してもらうことで、活動組織にその意義や可能性などについて考えるきっかけとしていく。

具体の関係主体の紹介

- 活動組織が、地域外の関係主体との連携を進めるための具体的な相手先を見つけることはなかなか難しい面がある。こうしたことから、森林整備等の活動に興味関心をもつ団体や個人を集まる場を設け、こうした機会に活動組織の活動を紹介することで、参加者に活動の趣旨や内容を理解してもらうことを通じて、連携の可能性について少しずつ詰めていく。

(2) 移住に関する補足調査

本交付金を活用している活動組織の取組の成果として、地域の移住につながっている事例についての補足調査を行った。

1) 香川県東かがわ市の取組（五名里山を守る会）

「地区の概要」

五名地区は、香川県の東端、東かがわ市の西南に位置し、二級河川湊川及び一級河川吉野川の水源地域で、東かがわ市の中で最も山深い地域（標高 250m）である。

人口は、昭和 40 年代前半まで 1,000 人を超えていたが、現在では 132 世帯 283 人まで減少。高齢化率は 56%と市内でも極めて高齢化が進んでいる地域である。

この地区の森林は 1,245ha あり、そのうちスギ・ヒノキの人工林は 307ha で、地区の森林面積の約 33%を占めている。これに対して、広葉樹は 938ha、五名地区全体の約 64%を占めている。

＜活動地の概要＞

活動地は地区内の広葉樹林。地区内の所有者と協定を結び、2.0ha の広葉樹林を対象に森林管理を実施。

※ 広葉樹林（コナラ、クヌギ、シラカシ、アラカシ、ヤマザクラ、リョウブなど多様な樹種で構成される落葉広葉樹林） 合計 2.0ha

「活動の経緯」

昭和 20 年頃までは、五名地区から薪を背負って山を歩いて半日かけて町へ行き、薪を売って一日の日当が出ていた。かつて薪、炭用の伐採や、こくば（落葉）掻きなど、地域住民の利用により里山が維持されてきたが、昭和 30 年代の燃料革命や肥料革命以降、薪、炭等の需要が激減して利用されなくなり、現在では、直径が太く樹高も高い雑木が生い茂った山が増えている。

こうした中、昭和 33 年 4 月に発足した「白鳥林友会」が中心となって、未利用の里山資源を活用し、林研活動の活性化、ひいては当地区の活性化を図るため、平成 26 年度から、広葉樹を伐採し、椎茸用、炭焼き用の原木生産、薪ストーブ用の薪作りをしていくこととした。

またこの地区は、「ふるさとのあたたかな人や自然に会いに来てみませんか」をモットーに地区外の人への発信にも力を入れている。

「活動の内容」（森林資源利用タイプ）

＜五名地区： 2.0ha ＞

里山林の未利用資源の利活用を進めていくため、下刈り、対象木の伐採・搬出を行う。伐採後は、萌芽更新させている。

※ 薪、炭、しいたけ原木等として活用するための、伐採、搬出等。

（構成員）

現在、薪作りメンバー 12 名が主体となった「五名里山を守る会」を発足して活動している。12 名のうち、11 名が五名地区の住人。残りの 1 名はさぬき市在住。

（活動面積・内容等）

森林資源利用タイプ：2.0ha（雑草木の刈り払い、除伐、薪・炭の原木伐採と搬出）

※薪材は、クヌギ、コナラ、カシを厳選して販売

森林機能強化タイプ：令和2年度 120m、令和3年度 200m

※令和4～6年度：機材・施設整備：なし（同活動組織は平成26年度から五名地区内の里山林整備を継続。活動当初にチェーンソー、刈払機等を購入）

「特徴的な事項」

- 2021年7月時点で人口の13%にあたる38人が移住者。移住者が地域の産業である林業や農業を引き継いだり、地域資源を活かした取り組みを行ったりすることで、地域活性化に寄与している。

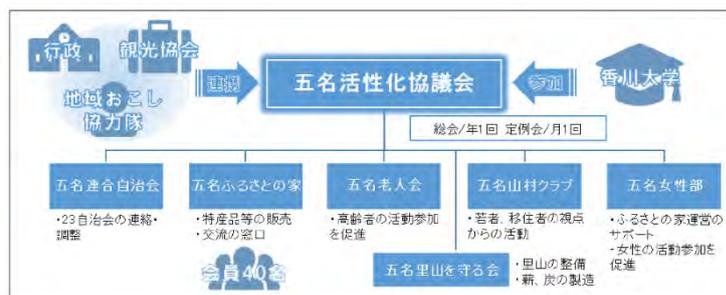
【移住者受入れプロジェクト】

- 移住希望者には事前に体験宿泊や地域行事への参加を促し、地元住民との交流の場を設けるなど、五名の地域性を知ったうえで移住を検討してもらえるよう、地域全体で支援を行っている。
- 住宅には地区内の空き家を提供。移住者夫婦の間に子どもも誕生、子育てにも地域を挙げて積極的に関わる。
- 移住者による取組みを様々で、林業、陶芸づくり、家具づくり、カフェ開業など。

【移住者による活動例】

- 首都圏や九州など全国各地で家具に携わるなかで、五名に作業所を構えたことをきっかけに、2004年に五名に移住。2006年から自宅開放型ギャラリー「かぐや草」開設。現在、釘などを遣わずに木と木を組み合わせて作る「指物」という技法にこだわった家具の展示販売を行っている（家具工房「木乃花」）。
- 4年前に高松市から移住。現在、2019年にオープンした「薪ステーション」の運営責任者。東かがわ市は、同ステーションで加工した薪をふるさと納税の返礼品としている。薪の注文は、全国から来る。2021年9月下旬に受け付けを始めた150tの薪が3か月半で売り切れるなど人気が高い。
- 北海道出身で全国各地を移り住んでいたが、6年前に五名地区に。市が募集した林業研修生として2年半ほど従事。2019年7月に廃校となった小学校跡地に地域交流拠点としてオープンした産直カフェ「五名ふるさとの家」の店長に。同カフェでは、五名地区でとれた野菜や米のほか、イノシシやシカの肉を使ったジビエ料理を提供。同店長は、2006年に四国で初めて造られたイノシシの解体所にて自らイノシシの解体も行う。

※ 平成25年に「五名活性化協議会」を立ち上げた。現在は、里山の整備を担う「五名里山を守る会」、地域創生を担当する行政・観光協会・地域おこし協力隊、地域づくりを学ぶ香川大学の学生などと連携・協力しながら、事業を推進している。



図表 3.2.2 五名活性化協議会の推進体制

「活動の成果」

- 径が大きいものは、薪ストーブ用の薪として、細いものはしいたけの原木や炭として、地区内に有料で提供するとともに、地区外にも販売している。
 - 薪（原木）代 : $40t \times 10,000 \text{ 円}/t = 400,000 \text{ 円}$
 - しいたけ原木代 : $3,000 \text{ 本} \times 300 \text{ 円}/\text{本} = 900,000 \text{ 円}$
 - 炭木代 : $20t \times 8,000 \text{ 円}/t = 160,000 \text{ 円}$
- ※ 令和4年販売分
- ※ ふるさと納税出荷分 平成29年度は全体の約9割。残り1割は地元の要望に応じて販売。現在は、地元の要望が高いこともあり、約4割を充てている。市のほうからは、ふるさと納税分を増やしてほしいという要望はあるが、ふるさと納税がいつ終了するか不明で、ふるさと納税が終わってから、地元の要望に応えるというも調子が良すぎる感じがするので、現段階から、地元の要望にも応えている。活動組織の立場では、どちらに販売しても条件（売上）が変わるわけではない。
- ※ 薪の箱づめは、主に女性たちが対応。ひと箱詰めるごと120円を支払う。時間の空いた時に自由に対応してもらっている。



図表 3.2.3 活動フィールドの様子（伐採木からの萌芽更新が進んでいる）

「今後の活動」

- 令和5年度以降も森林所有者に対し、継続的な森林管理・利活用を呼び掛ける。あわせて、自身で整備できない森林所有者とは、引き続き利用協定を結び、管理・活用を継続する。
 - 新たなフィールドとして適当なところがあれば、地主に管理・活用の相談をしていく。

「活動上の課題」

- 活動する人材の育成及び確保
- 所有者探索や所有者との認識のずれ
 - 山林所有者が簡単に判明しない場合、個人情報に関係もあり、所有者特定に至るのが難しい。
 - 都市部などに所有者がいる場合、山林の状況や価値、相場観などが異なり、こちらの申出とかみ合わないこともある。
- 獣害の影響
 - 五名地区内においてシカの被害が4～5年前から急に増えてきている。本交付金活動地においては、今のところ被害は少ないが、今後のことを考えると心配ではある。現時点では、シカ侵入防止柵の設置は行っていない。イノシシ対策としては、農地で侵入防止柵を各所に設置。イノシシ被害も近年増加傾向。
- 年間通した就業機会の確保
 - 薪等の活用により、森林資源を活用した地域経済の活性化につながってきた。これに係る仕事のサイクルとしては、10月くらいから伐採準備（刈払等）に入り、11月から1月頃まで伐採（12月頃から薪出荷）、2月から3月頃に搬出・薪割りを経て、片付け作業などが5月頃まで行われる。この間は一連の流れのなかで仕事があるが、6月～9月頃の間の仕事がない。この仕事に従事している人もこの間は、農家の草刈など別の仕事に充てている。林業に係り、年間を通して安定的に収入が得られるしくみをつくると雇用の安定を保つことが出来る。

<移住者受入に係る課題>

移住者支援の一環として、五名地区では移住者に対して空き家のあっせんを行っている。空き家については、一部補修等すれば、利用できる家屋を紹介してきた。地区内のこうした空き家は現在ではほぼ活用されており、廃屋的なものはあるが、移住者が利用できるような物件が地区内にない状況で、新たな移住希望者や問い合わせの際にもそのような状況を伝えている。東かがわ市に対して、移住者支援として、住宅建設を依頼したこともあるが、市内全体で見れば、空き家がかなりあることから、同地区内への新たな住宅建設は出来ないということで、地区内の住宅不足が新たな移住者受入のボトルネックのひとつとなっている。



五名は徳島との県境、香川の東の端っここの里山。人口300人に満たない集落だが、移住者が増え五名の活気をさらに勢いつけている。農林業を背景に昔から続く仕事は今も残る古き良き場所、それが五名である。

近年オープンした「産直カフェ 五名ふるさとの家」の建物は、「五名素材」をテーマに建てられた。使用したヒノキ、スギ材はもちろん、地域住民一丸となって、構想、伐採から関わっている。さらに地域の強い想いは、「自然乾燥、手刻み、壁は土壁」といった山の香り漂

図表 3.2.4 五名地区紹介パンフレット（一部分）

2) 栃木県那賀川町の取組（NPO法人馬頭農村塾）

「地区の概要」

平成21年10月に、産廃業者による買収の恐れがあった9haの山林農地(山林6ha, 耕作放棄農地2.5haなど)を地元住民と都市住民が買い取った。この土地は、200年以上続いた旧大地主のもので、母屋を中心に山林・田畑が一つにまとまり、敷地内には湧き水があり、小川も流れる里山である。

<活動地の概要>

当該山林は、標高約250m、標高差50～60mの尾根を二つ程度含み、沢もあり、面積は6haある。

山林内には古い山道(歩道程度)が1本あり、入山口は町道に接しており、アクセスが良いことから、首都圏の大学生などの農林業体験の場となるよう取り組んでいる。

当該山林は、コナラ、クリを主体とする雑木林で、ヤマツツジ、コウゾ、スイカズラなども自生している。その他草本類のなかには、エンレイノウ、オオバギボシ、チゴユリ、フキ、リンドウ、ヤマユリなどのほか、絶滅危惧種である、キンラン、ギンラン、イワタバコ、タニギキョウ、ハナイカダなども生育する、生物多様性豊かな里山林である。

※ 里山林（コナラ・クリなどで構成される広葉樹林）合計6ha

「活動の経緯」

那珂川町内にある、里山9haの土地が売りに出され、東京の産廃業者が購入検討中という話がでてきた。この自然豊かな土地をなんとか維持・再生したいという想いで資金を募り、当該土地の購入に至った。その後、当該土地の再生、活用をするため、平成23年6月にNPO法人を設立し、耕作放棄地の再生などのテーマに取り組んできた。

全体の2/3を占める山林については、里山林の再生（生物多様性に富む里山林）を目指し、森林整備を行うこととし、除伐、間伐、作業道の整備、搬出、植栽などを進めている。

「活動の内容」

<森林整備・活用の方針>

当該地区の保全・再生を通して、生物多様性の高い里山環境とする。

このため、本交付金を活用し、林内の枯損木等の伐採・間伐・除伐・林道整備等を行っている。こうした取組を通して林床に光が入るようにし、萌芽を促している。また県内でレッドデータブックに掲載されるような希少な植物にとっても良好な生育地となるよう整備を進める。

放置された6haの里山林において、山道補修整備、作業道整備、間伐・除伐、下草刈り、竹林除去などの作業を行うとともに森林内での環境教育を実施している。

<主な活動内容>

- 雑草木の刈り払い
- 植林（コナラ・クヌギ等の実生の移植）
- 山道・作業道の補修
- 関係人口創出・維持タイプを活用した活動

【関係人口創出・維持タイプ活用の事例】

参加者:〇〇(世田谷区)、〇〇(世田谷区)、〇〇(浦安市)、〇〇(京都市)、〇〇(坂出市)、〇〇(品川区)、〇〇(那須塩原市)、〇〇(那須塩原市)、〇〇(江東区)、〇〇(横浜市)。

活動内容: 雑草木の刈払いなど (今回は、森林整備を实践。本活動後に、参加者が種や実生を持ち帰り、これを育て、植え戻す活動を行う予定。種を育てる人については、同会が一般にも呼び掛けている。)

「特徴的な事項」

- 大山田地域活性化事業組合と協力して、里山再生活動を実施すると共に、耕作放棄地の再生や若者・学生の受け入れなどを通して地域活性化に尽力している。
- スギ・ヒノキの伐採木は、近隣発電所に売却し、運営費用に充てる。
- 都心部の大学がNGOとの連携を進め、活動の幅を広げる。

「活動の成果」

- 過去6年間で里山林保全活動(地域環境保全タイプ及び森林資源利用タイプ)により、林内の光環境が改善し、下層植生が発達するとともに、キノコ類も見られるようになるなど、里山環境は格段に良くなった。
- 活動区域内に搬出路を新設し、スギやヒノキの素材生産やバイオマス燃料としての供給など、積極的に森林資源の利用を实践している。
- 活動フィールドや施設の一部を宿泊施設として活用し、都市部の大学(東京農大、日本大学等)と連携して宿泊型林業体験教室(植栽や下刈り等)を長年実施しており、体験教室の参加者が地元森林組合に就職する等、若手の育成が実を結んでいる。

【移住の事例】

1. 東京農大・海外移住研の学生：学生時代4年間で20回以上馬頭農村塾に通い、当該地区の環境への関心が高まり、令和3年4月に那珂川町にある那須南森林組合に就職。現在馬頭農村塾近くに在住。
2. 日本大学・生物資源学部の学生：学部時代に馬頭農村塾の敷地内で「牛・豚の共同放牧」をテーマに卒論を書く。その後大学院を卒業後に、隣の太子町にある肉牛生産会社に令和4年4月に就職し、太子町に移住。
3. 活動組織代表の知人(2名)：同組織の活動に共感し、数年前に県外より那珂川町に移転。その後も、馬頭農村塾の活動を継続。

「今後の活動」

- 今後はこの環境を維持すると共に、合わせてクヌギやナラの植林をも実施して、里山の再生・維持を積極的に実施していく。
- 里山保全・維持のために、下草刈り、林道・作業道の補修・整備等の活動を実施する予定。併せてモニタリング、植生調査等各種調査も実施する予定。
- 交流人口を増やししながら、人材育成にも力を入れる。

「活動上の課題、その対応策」

- 運営費用の捻出

材の売却により売上があるが、活動場所自体が非常に広く、継続的な活動を行う上では不安がある。

- 新たな人材の確保

産廃業者に狙われているなどの懸念から、同組織設立以来、あまり素性のわからない外部の人の参画に力を入れてこなかった。ただ、今後の持続的な活動において、現在の主要メンバー高齢化などの状況に鑑み、新たな人材の確保が急務と認識。

3-3 効果チェックシートによる自己評価表の収集・分析

活動組織から協議会に提出された「効果チェックシート」を収集し、令和3年度の交付金による活動の広がりや持続性、地域貢献に関する効果、地域外からの参加者数等についてとりまとめ・分析を行った。

(1) 効果チェックシートの最終結果と今後の評価方法

1) 効果チェックシートの目的

本交付金の政策目標である、「自主的に横展開を図る取組を行う等、地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加」の達成状況を評価するための基礎情報として活用する。

図表3.3.1 効果チェックシートの収集、調査の概要

項目	内容
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第19号別紙2により、協議会から提出された令和3年度の「効果チェックシート」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行った。
対象	全国の活動組織（全1,135団体）
回収数	1,134団体

(2) 調査結果

調査結果の概要を以下に示す。なお、令和3年度に交付金を取得している団体を対象に、各団体のチェック欄に記載されている最高年数におけるチェック数を集計した。

例) チェック欄「3年」にチェックがある団体は「3年」を3年目として集計。

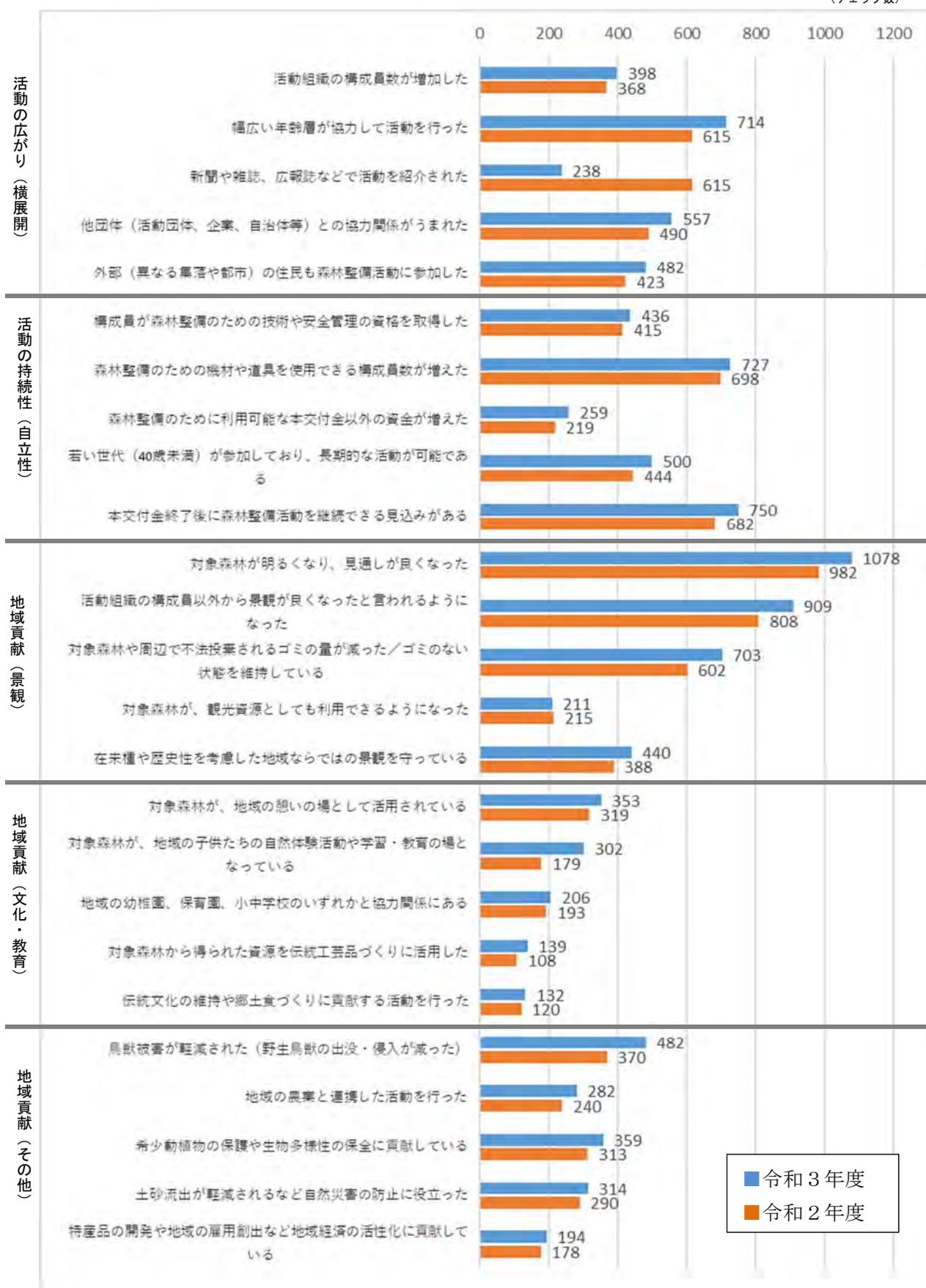
1) 選択肢別の回答状況 (n=1,134)

本交付金取得前と比べて成果として認められるものとして選択された項目の上位5項目は以下のとおり。

- ✓ 対象森林が明るくなり、見通しが良くなった (95% : 1,078件)
- ✓ 活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった (80% : 909件)
- ✓ 本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある (66% : 750件)
- ✓ 森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた (64% : 727件)
- ✓ 幅広い年齢層が協力して活動を行った (63% : 714件)

本調査の評価は「活動の広がり（横展開）」、「活動の持続性（自立性）」、「地域貢献（景観）」、「地域貢献（文化・教育）」、「地域貢献（その他）」の5つに区分されている。

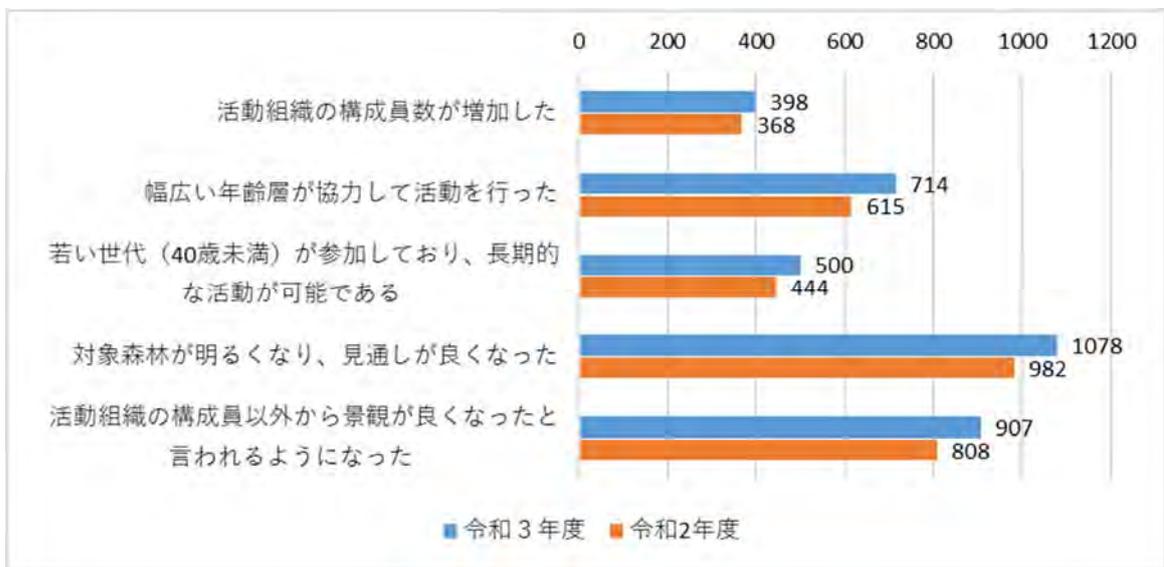
これら5区分のうち、活動成果として実感しているのは、活動結果と直結する「地域貢献（景観）」に係る項目であった。また「活動の持続性（自立性）」に区分される項目についても、活動成果として高く評価するものが複数含まれている。本事業アンケート結果から活動の持続性が課題として挙げられつつも、本交付金を活用して新たな人材の確保や持続的な森林整備につなげている組織も数多く存在することがわかる。



図表3.3.2 個別選択肢への回答状況 n=1,134 (令和3年度)

昨年度、選定された「地域コミュニティの維持・活性化」に直接寄与すると想定される項目（計5項目※）を抽出したところ、令和2年度と令和3年度のチェック数を比較した結果を以下に示す。

※「活動の広がり（横展開）」における「活動組織の構成員数が増加した」及び「幅広い年齢層が協力して活動を行った」、「活動の持続性（自立性）」における「若い世代が参加しており、長期的な活動が可能である」、「地域貢献（景観）」における「対象森林が明るくなり、見通しが良くなった」及び「活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった」集計を行ったところ、5項目の内、「活動組織の構成員数が増加した」を除く4項目において昨年度よりチェックの割合が増加した。（「活動組織の構成員数が増加した」は同等）

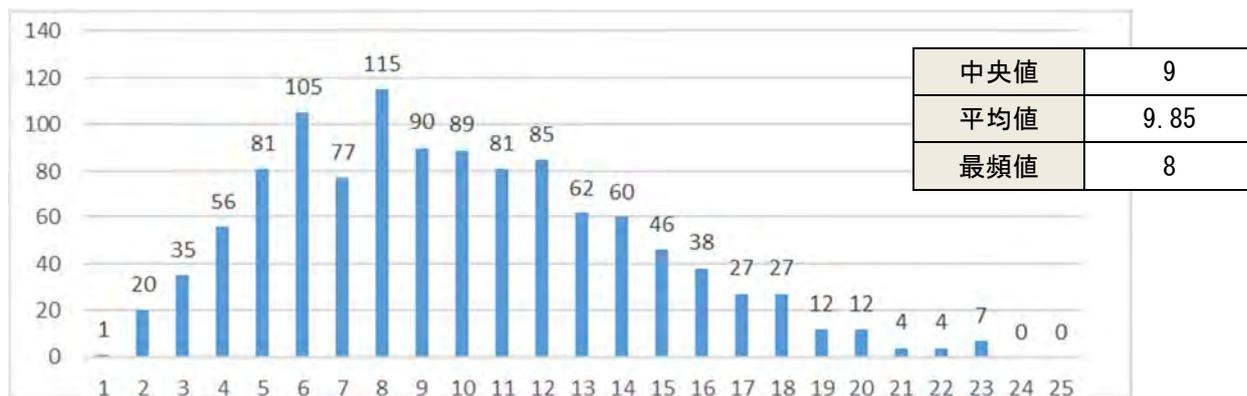


図表3.3.3 地域コミュニティの維持・活性化に関する5項目における回答状況 n=1,134（令和3年度）、n=1047（令和2年度）

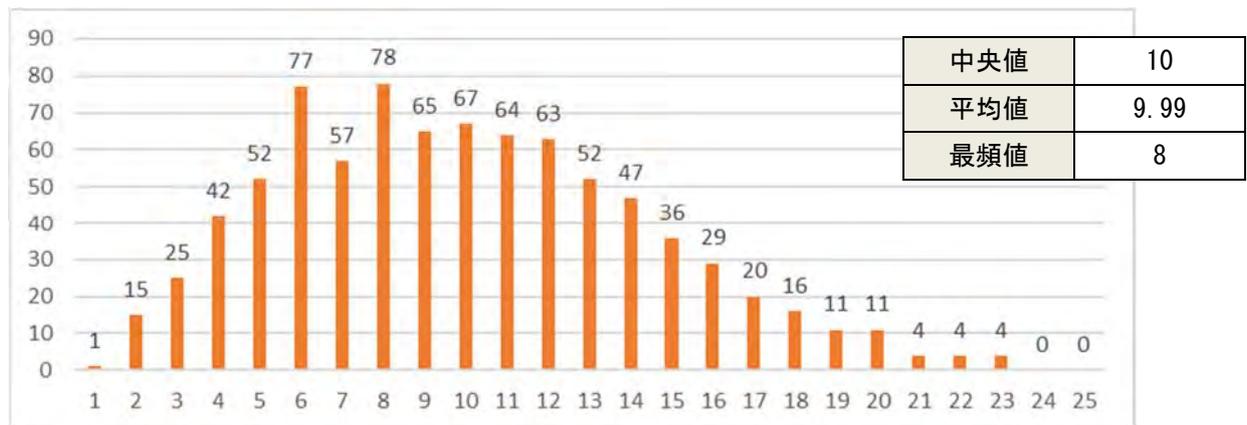
2) 得点分布（団体別のチェック数の分布）

本交付金取得前と比べて、成果として認められるものとして選択された項目の合計数（チェックシート得点）の分布を以下に示す。

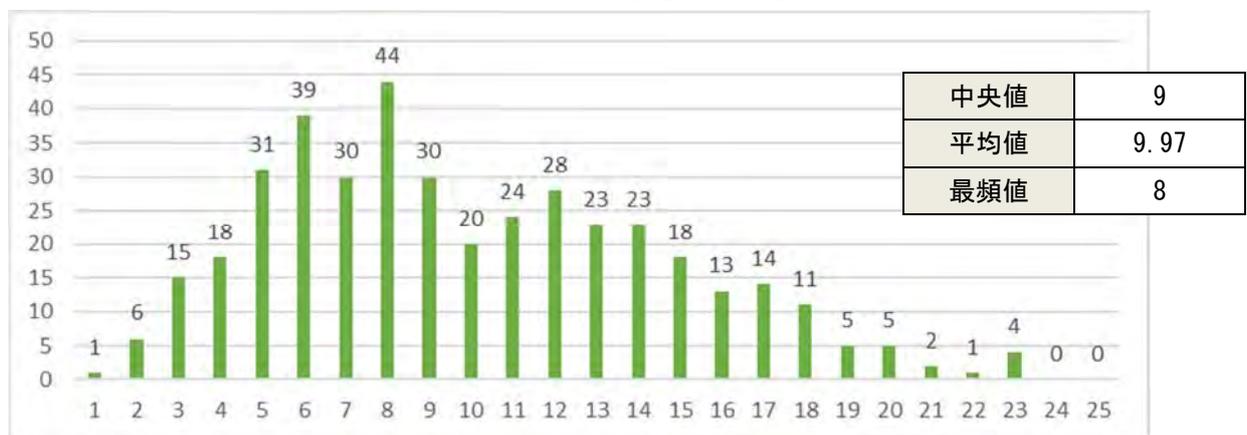
活動年数に関わらず、活動組織ごとに選択された項目の合計数（チェックシート得点）を比較した場合、合計数の平均値は9.85（中央値：9）であった（※令和2年度の平均値は9.60）。また、活動年数が2年以上の活動組織とした場合、上記合計数の平均値は9.99（中央値：10）と平均値が少し上昇する（※令和2年度の平均値は9.79）。活動年数が3年以上の活動組織とした場合、上記合計数の平均値は9.97（中央値：8）と2年以上の活動組織とした場合とほぼ同等水準である（※令和2年度は平均値8.99）。令和2年度の平均値と比べた場合は、いずれの数値も上がっている。



図表3.3.4 効果チェックシートの得点分布（活動期間1～3年すべて） n=1134



図表3.3.5 効果チェックシートの得点分布（活動期間2年以上） n=840

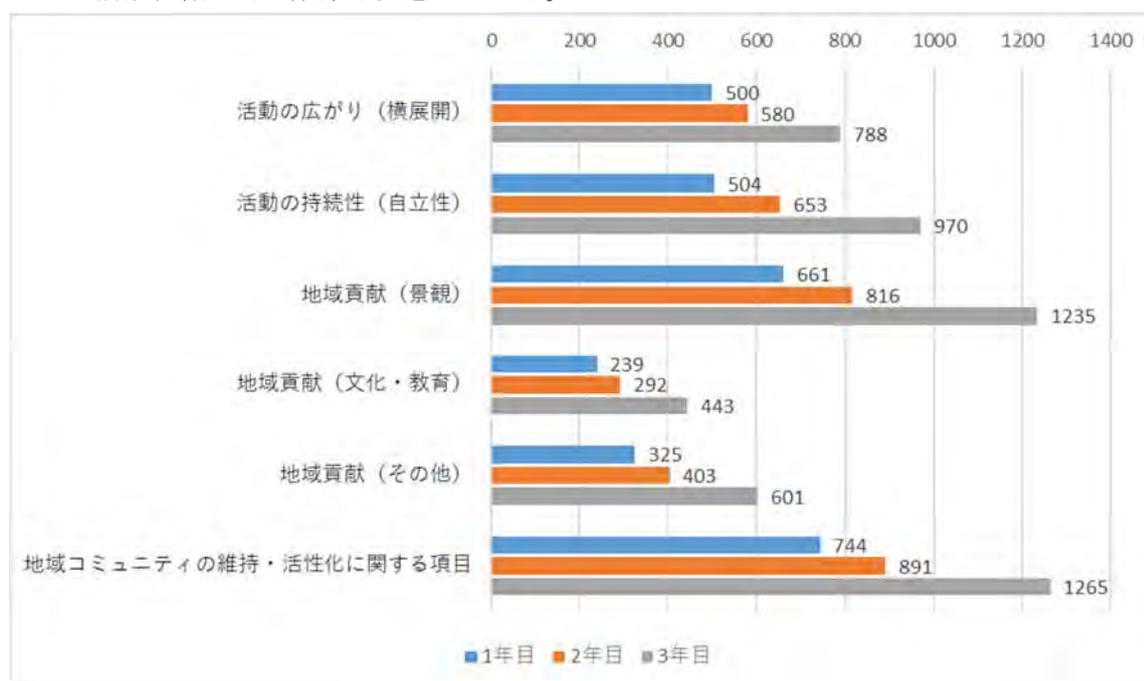


図表3.3.6 効果チェックシートの得点分布（活動期間3年） n=405

3) 効果チェックの経年変化

本交付金取得前と比べて成果があったとして選択された項目の合計数（チェック数）が、取得年数によりどう変化するかを確認するため、本調査の対象となっている活動組織のうち、活動年数が3年目の活動組織（405団体）に限定し、その経年変化を確認した。

本調査の5つの評価区分（「活動の広がり（横展開）」、「活動の持続性（自立性）」、「地域貢献（景観）」、「地域貢献（文化・教育）」、「地域貢献（その他）」）のいずれにおいても、3年間のなかで取得年数が増えるにしたいが、効果として選択する項目数が増加している。特に「地域貢献（景観）」に係る項目の「対象森林が明るくなり、見通しがよくなった」と3年目において、その成果を実感している活動組織が9割を占めている。「活動の広がり（横展開）」及び「活動の持続性（自立性）」に係る項目についても、3年目で約半数の活動組織がその成果を実感している。



図表3.3.7 効果チェック数の経年変化（活動期間3年） n=405

また、活動年数が1年目よりも3年目のチェック数が増えた団体数は、405団体中300団体となっており、74%の活動組織において3年目に成果の増加が見受けられる。

チェック数が減少した理由として、コロナの影響により森林整備や関連イベントの中止・縮小などを余儀なくされたとの回答も多く出された。このほか、災害等の後処理など、計画外の対応があったとのケースも見られた。

※ 昨年度検討を行った事業評価指標の中期目標として、「個別の団体ごとに1年目の結果と3年目の結果を比較し、ポイント数が増えた団体の比率を増やしていく」こととして算出。

図表3.3.8 全項目に関する効果チェック数の変化（n=405）

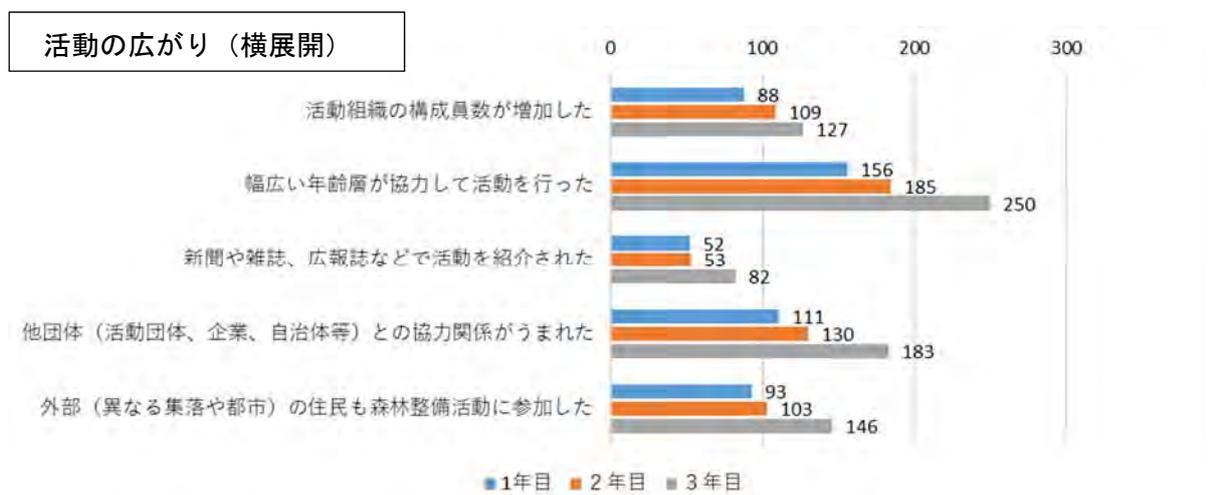
1年目から3年目のチェック数の変化	活動組織数
チェック数が増加	300団体（74%）
チェック数が減少	43団体（11%）
増減なし	62団体（15%）

地域コミュニティの維持・活性化に関する5項目について（「活動の広がり（横展開）」における「活動組織の構成員数が増加した」及び「幅広い年齢層が協力して活動を行った」、「活動の持続性（自立性）」における「若い世代が参加しており、長期的な活動が可能である」、「地域貢献（景観）」における「対象森林が明るくなり、見通しが良くなった」及び「活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった」）を抽出し、別途集計を行ったところ、約6割の活動組織においてチェック数が増加している。

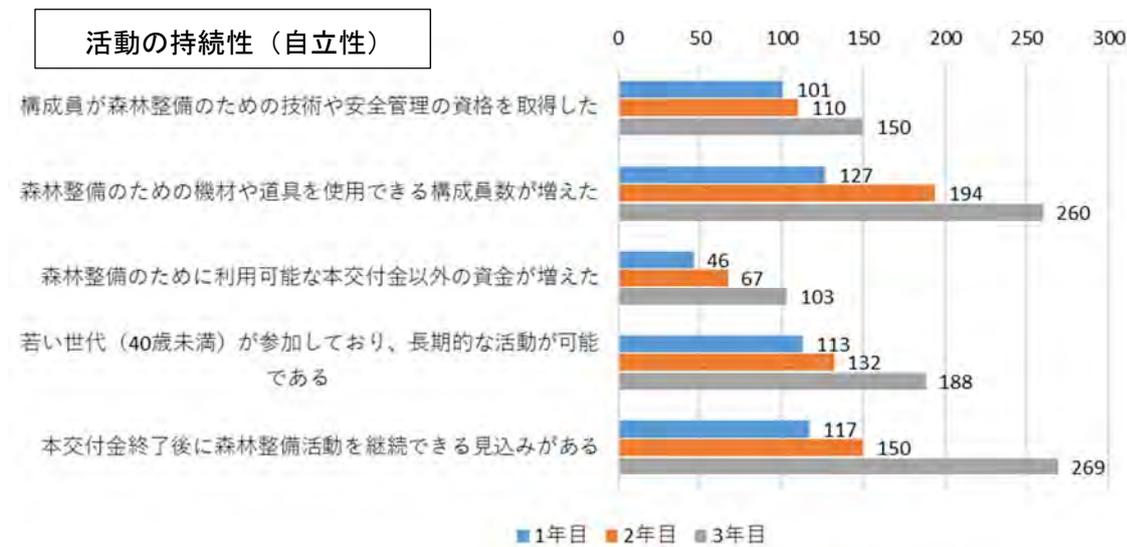
図表3.3.9 地域コミュニティの維持・活性化に関する5項目について効果チェック数の変化 (n=405)

1年目から3年目のチェック数の変化	活動組織数
チェック数が増加	240団体 (59%)
チェック数が減少	40団体 (10%)
増減なし	125団体 (31%)

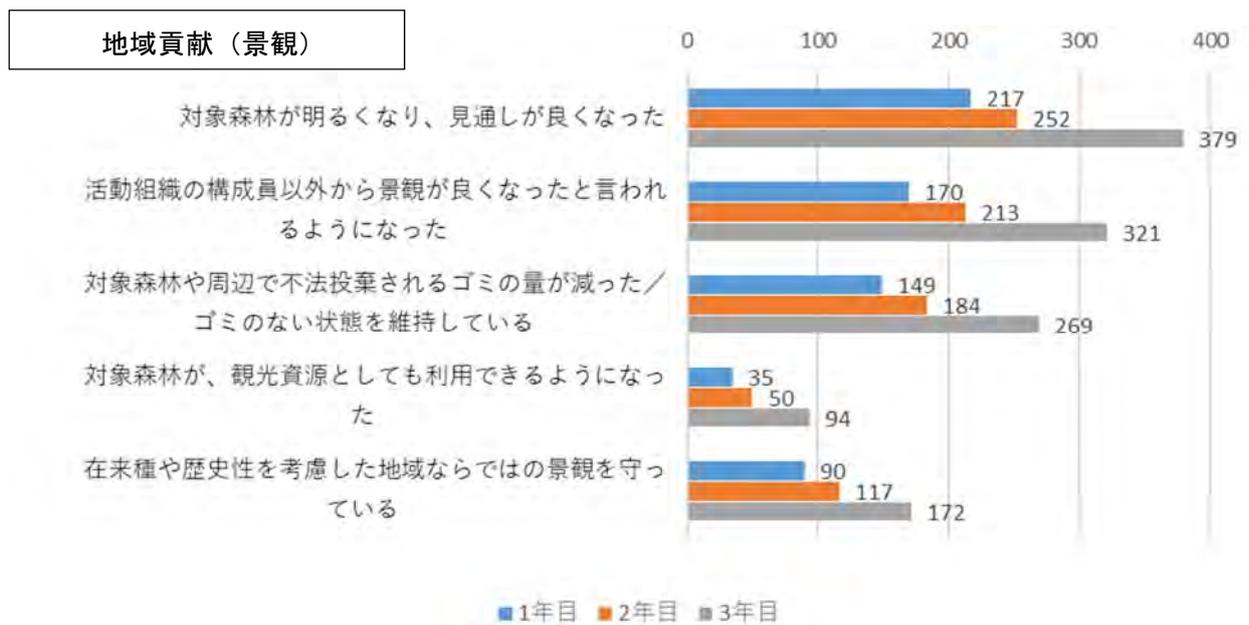
以下に本調査の6つの評価区分（「活動の広がり（横展開）」、「活動の持続性（自立性）」、「地域貢献（景観）」、「地域貢献（文化・教育）」、「地域貢献（その他）」、「地域コミュニティの維持・活性化に関する項目」）について、詳細区分した項目ごとの経年変化を示す。いずれの項目についても、活動年数の経過とともに、各評価項目に対する効果のチェック数が増加している。



図表3.3.10 効果チェック数「活動の広がり（横展開）」の経年変化（活動期間3年） n=405

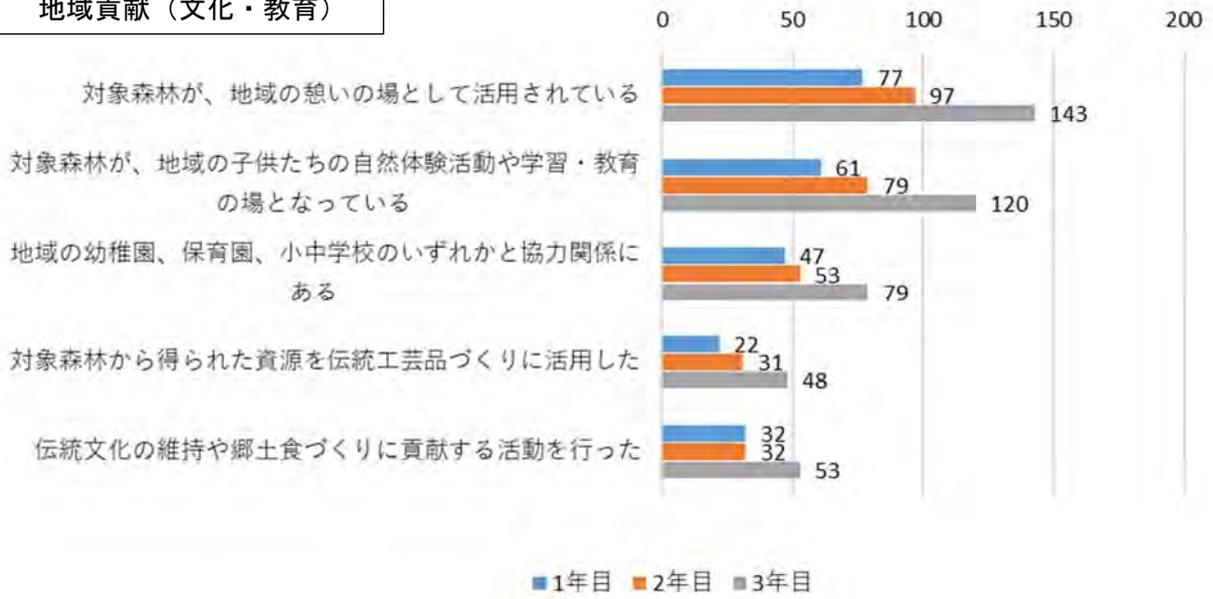


図表3.3.11 効果チェック数「活動の持続性（自立性）」の経年変化（活動期間3年） n=405



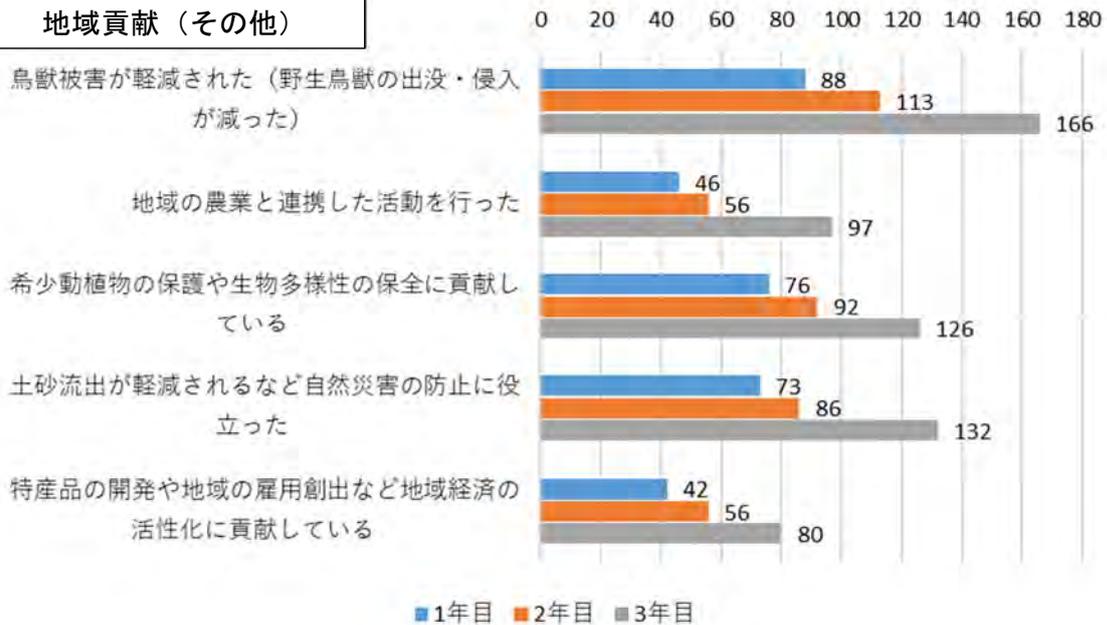
図表3.3.12 効果チェック数「地域貢献（景観）」の経年変化（活動期間3年） n=405

地域貢献（文化・教育）



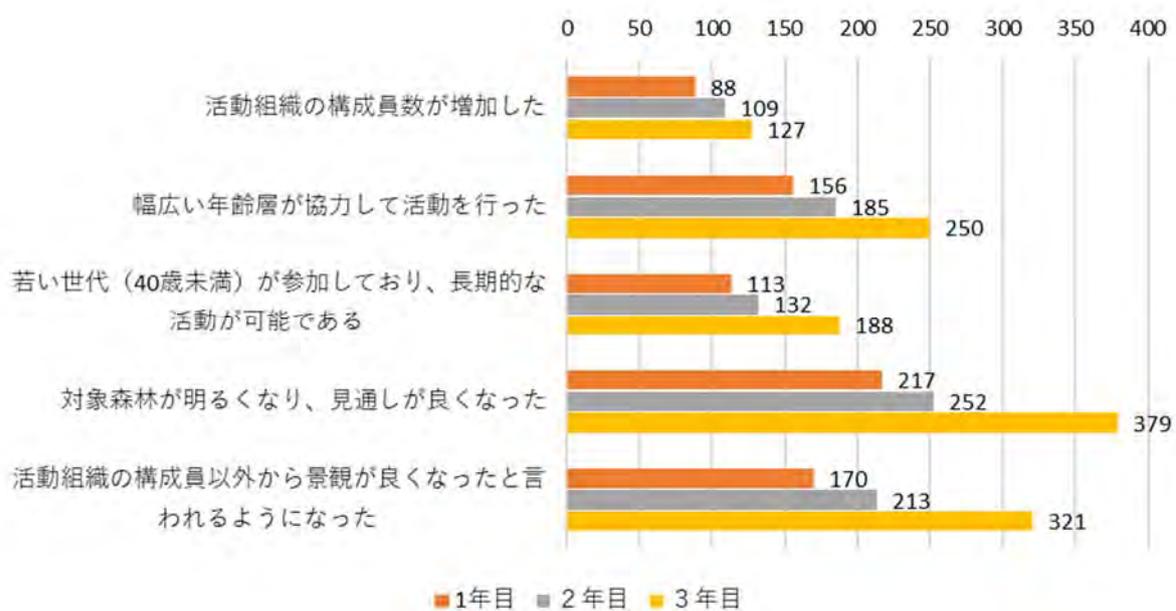
図表3.3.13 効果チェック数「地域貢献（文化・教育）」の経年変化（活動期間3年） n=405

地域貢献（その他）



図表3.3.14 効果チェック数「地域貢献（その他）」の経年変化（活動期間3年） n=405

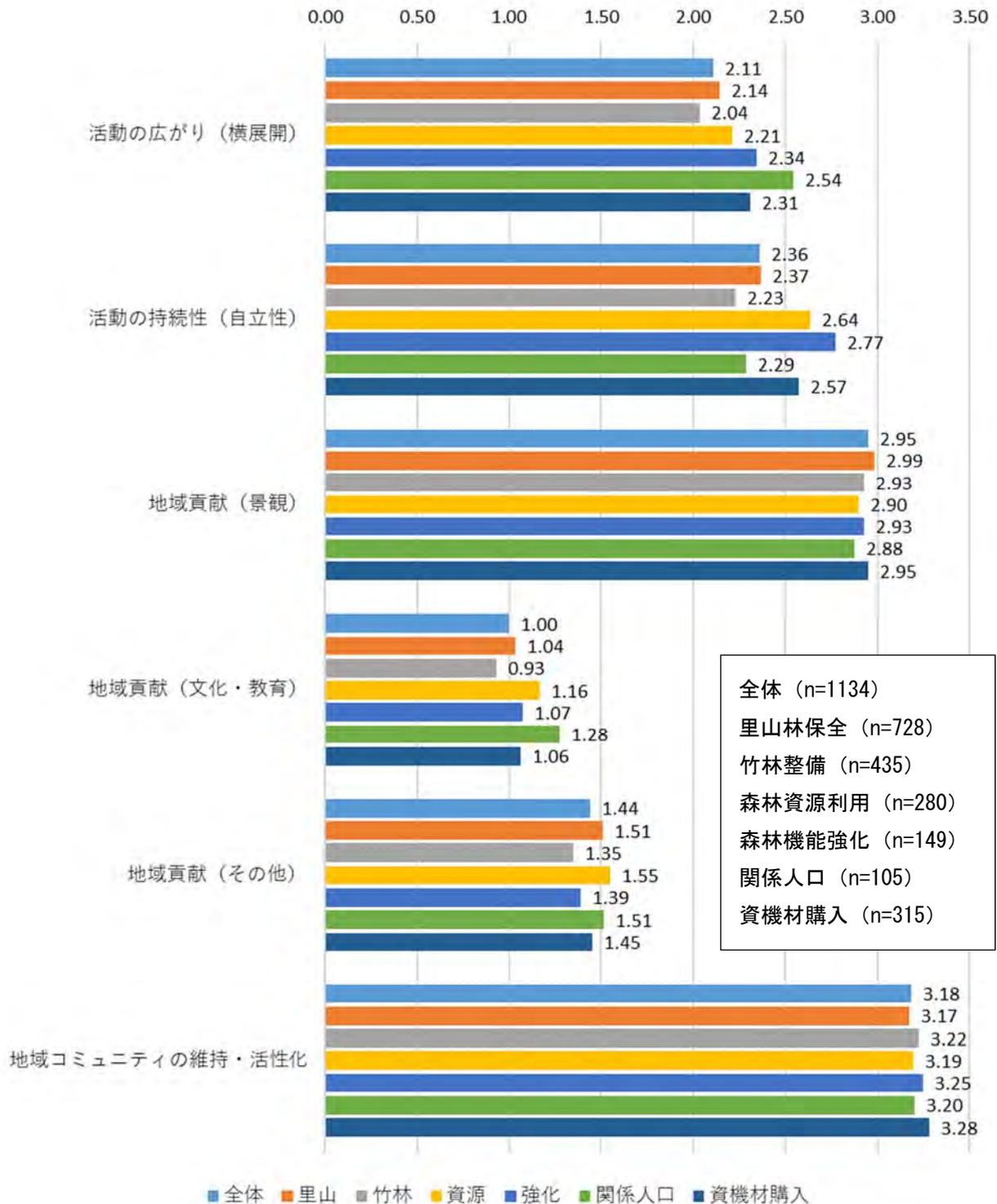
地域コミュニティの維持・活性化に関する項目



図表3.3.15 効果チェック数「地域コミュニティの維持・活性化に関する項目」の経年変化（活動期間3年） n=405

4) 活動タイプ別の得点比較

令和3年度における本交付金取得前と比べて成果として認められるものとして選択された項目の合計数（チェックシート得点）の平均点を、活動タイプ別に比較した。全体的には、前述の「選択肢別の回答状況（n=1134）」で示したものと同様の傾向が見られ、活動タイプの違いが、これらの評価項目に有意差を与える要因としては働いていないと考えられる。



図表3.3.16 活動タイプ別の平均得点比較

5) 関係人口の創出について

今年度より中期目標の新たな成果指標として「取組地域における関係人口の増加」が設定され、「地域外からの活動参加者数（活動組織当たりの）」及び「関係人口の創出に取り組む活動団体数の割合」を算出することとなった。算出には、令和3年度より効果チェックシートに追加された関係人口創出に関する項目を用いた。

令和3年度において、関係人口の創出に取り組む活動団体数（効果チェックシートに地域外からの参加者数の記入のある団体）は、1,134団体中、281団体（24.7%）であった。そのうち令和3年度に「関係人口創出・維持タイプ」を取得している団体数は1,134団体中、56団体（4.9%）であった。

※ 下線部は新たな成果指標値として、「関係人口の創出に取り組む活動団体の割合」を把握することを目的として算出。



図表 3.3.17 関係人口の創出に取り組む活動組織における令和3年度の地域外からの参加者数 (n=281)

地域外からの活動参加者数が昨年度より増加した団体数は138団体あり、関係人口の創出に取り組む281活動組織における約半数（49%）を占めている。

図表 3.3.18 関係人口の創出に取り組む活動組織における地域外からの参加者数の変化

	全タイプの活動組織のうち地域外からの参加者数記載の活動組織 (n=281)	関係人口創出・維持タイプにチェックをした活動組織うち地域外からの参加者数記載の活動組織 (n=56)
令和2年度より増加した	139団体 (50%)	31団体 (56%)
令和2年度より減少した	63団体 (22%)	6団体 (11%)
令和2年度より変化なし	12団体 (4%)	1団体 (2%)
空欄（増減が不明）	67団体 (24%)	18団体 (32%)

また、活動組織あたりの地域外からの活動参加者数は、関係人口の創出に取り組む281の活動組織にあっては平均43.3人であり、地域外参加者のいない活動組織を含めた全体の平均活動参加者数は平均10.7人となり、活動規模に差が見られる。

※ 下線部は新たな成果指標値として、「地域外からの活動参加者数（活動組織当たりの）」を把握することを目的として算出。

上記、算出された各中期目標の成果指標値については、令和3年度の実績値を評価基準とするため、比較検証等は来年度以降継続が必要である。

第4章 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

協議会から提出された令和3年度の本交付金に係る活動組織の活動状況等を記載した「実施状況とりまとめ報告書」の記載内容をデータベース化し、その内容を取りまとめ、分析した。

4-1 作業の概要

(1) 実施状況とりまとめ報告書の収集

全国の協議会（全45団体）より、令和3年度の「実施状況とりまとめ報告書」を収集し、取りまとめ・分析をした。

図表 4.1.1 実施状況とりまとめ報告書の収集・調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における協議会の取組状況の把握
対象	全国の協議会（全45団体※）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第21号により、協議会から提出された令和3年度の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行った。
回収率	100%（45団体）

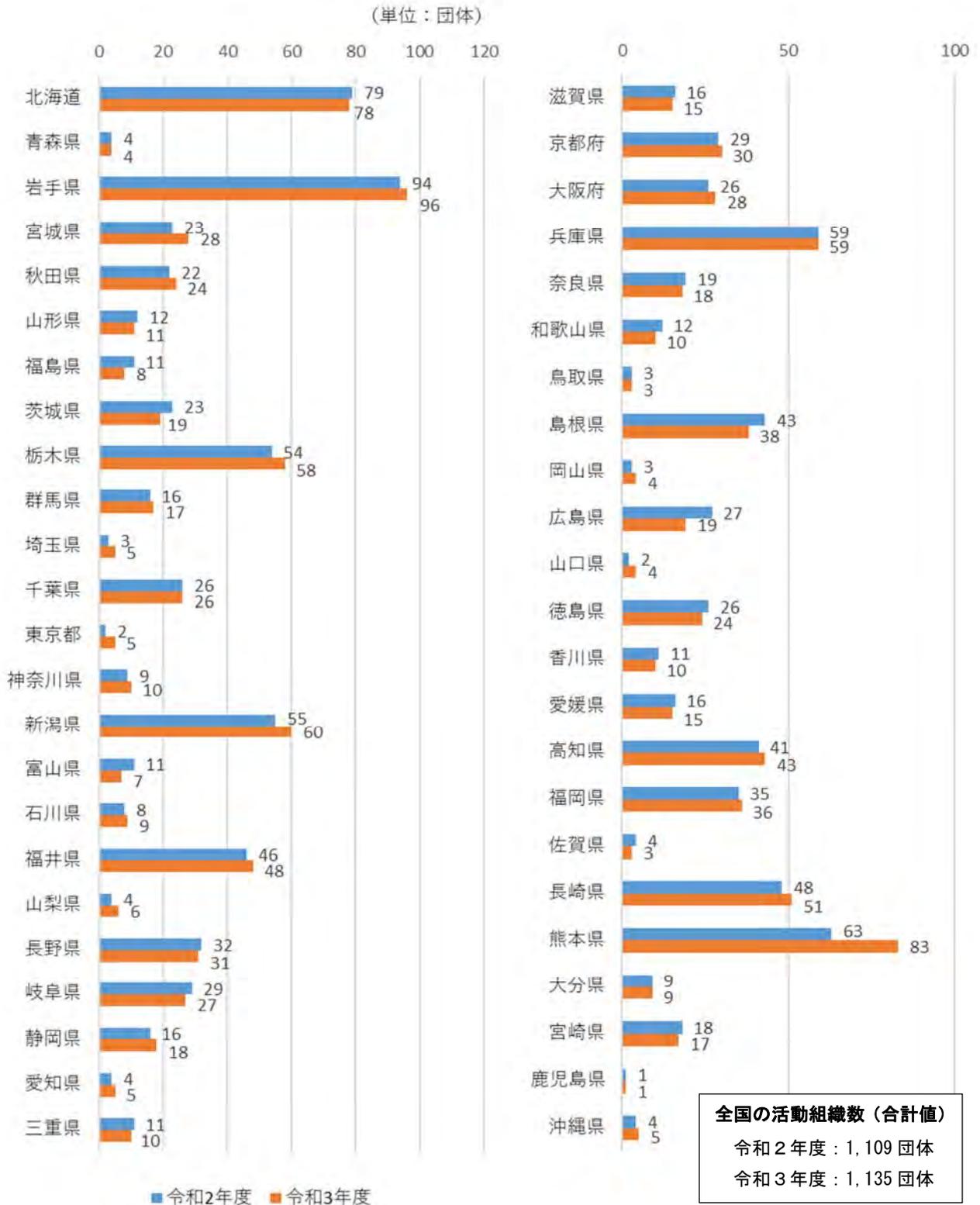
※東京都、埼玉県、神奈川県の一部の事業の実施主体は一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構であるが、集計及び分析結果は都県別に整理した。

(2) 結果の集約及び分析

実施状況とりまとめ報告書の集計及び分析結果を以下に示す。

1) 都道府県別の活動組織数

令和3年度の都道府県別の活動組織数は岩手県が96団体と最も多く、次いで熊本県(83団体)、北海道(78団体)の順であった。



図表 4.1.2 都道府県別の活動組織数

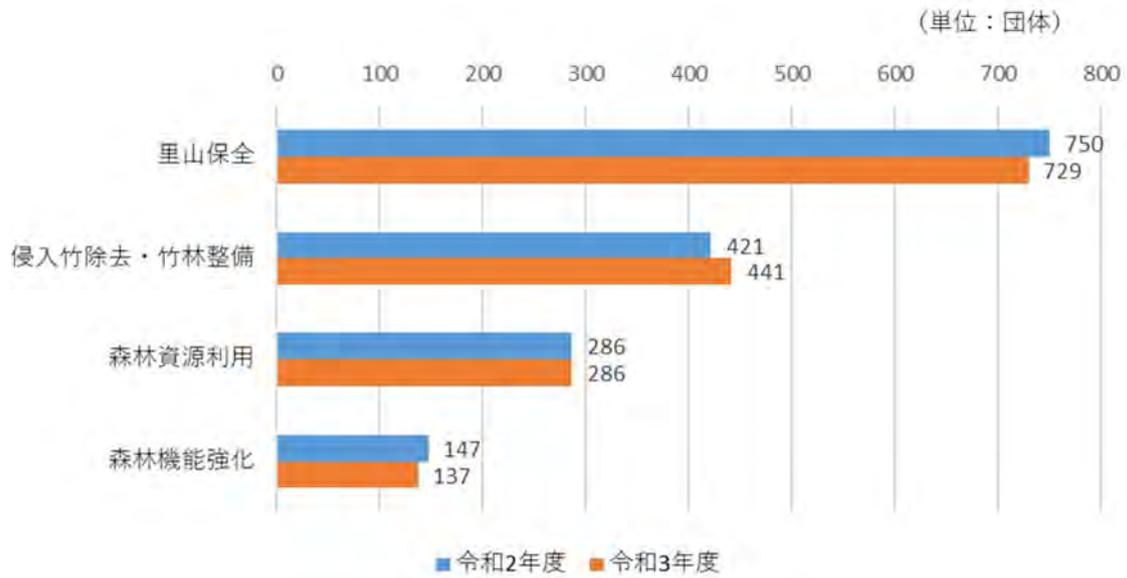
2) 活動タイプ別の活動組織数

活動タイプ別の活動組織数は、地域環境保全タイプ（里山林保全活動）が 729 団体と最も多く、次いで地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備活動）が 441 団体、森林資源利用タイプが 286 団体であった。令和 3 年度より新たに創設された関係人口創出・維持タイプについては熊本県が 8 団体と最も多く、次いで福岡県（7 団体）、栃木県（7 団体）の順であった。

都道府県	全体	里山林保全	侵入竹除去 ・竹林整備	森林資源利用	森林機能強化	関係人口創出・ 維持
北海道	78	63	0	35	7	2
青森県	4	2	0	2	0	1
岩手県	96	77	0	26	5	4
宮城県	28	19	13	8	8	0
秋田県	24	15	6	6	0	1
山形県	11	10	1	2	5	3
福島県	8	7	2	2	5	3
茨城県	19	15	6	5	7	0
栃木県	58	50	14	6	1	7
群馬県	17	10	4	8	4	0
埼玉県	5	2	3	2	1	1
千葉県	26	21	12	1	0	2
東京都	5	2	4	1	0	0
神奈川県	10	8	5	1	0	0
新潟県	60	36	28	8	2	1
富山県	7	6	2	2	1	0
石川県	9	7	2	5	2	3
福井県	48	35	24	15	12	0
山梨県	6	3	1	3	2	0
長野県	31	12	14	10	4	0
岐阜県	27	21	4	12	2	2
静岡県	18	12	2	8	7	2
愛知県	5	2	0	3	1	0
三重県	10	6	5	1	0	1
滋賀県	15	12	5	5	1	1
京都府	30	21	10	7	2	0
大阪府	28	19	14	8	2	0
兵庫県	59	47	19	11	6	1
奈良県	18	16	5	5	3	0
和歌山県	10	5	4	6	1	0
鳥取県	3	1	1	1	0	0
島根県	38	23	23	8	7	0
岡山県	4	3	1	0	0	0
広島県	19	11	12	8	5	0
山口県	4	2	4	1	2	0
徳島県	24	9	13	3	3	2
香川県	10	5	4	3	3	0
愛媛県	15	2	12	1	1	0
高知県	43	30	23	15	6	0
福岡県	36	9	30	8	1	7
佐賀県	3	2	1	1	0	0
長崎県	51	38	13	9	0	0
熊本県	83	12	74	12	11	8
大分県	9	5	9	0	1	1
宮崎県	17	10	11	2	1	0
鹿児島県	1	1	1	0	1	0
沖縄県	5	5	0	0	4	0
全国	1,135	729	441	286	137	53

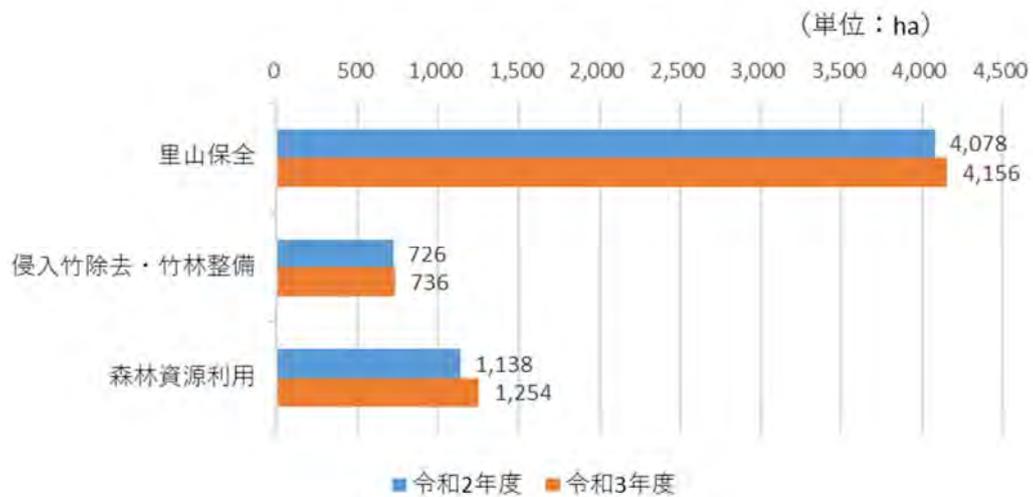
図表 4.1.3 令和元年度の活動タイプ別の都道府県別活動組織数（単位：団体数）

活動タイプ別の活動組織数については侵入竹除去・竹林整備活動のみ前年度を上回り、活動タイプ別の取組面積はいずれのタイプにおいて前年度を上回った。



図表 4.1.4 活動タイプ別の活動組織数の推移

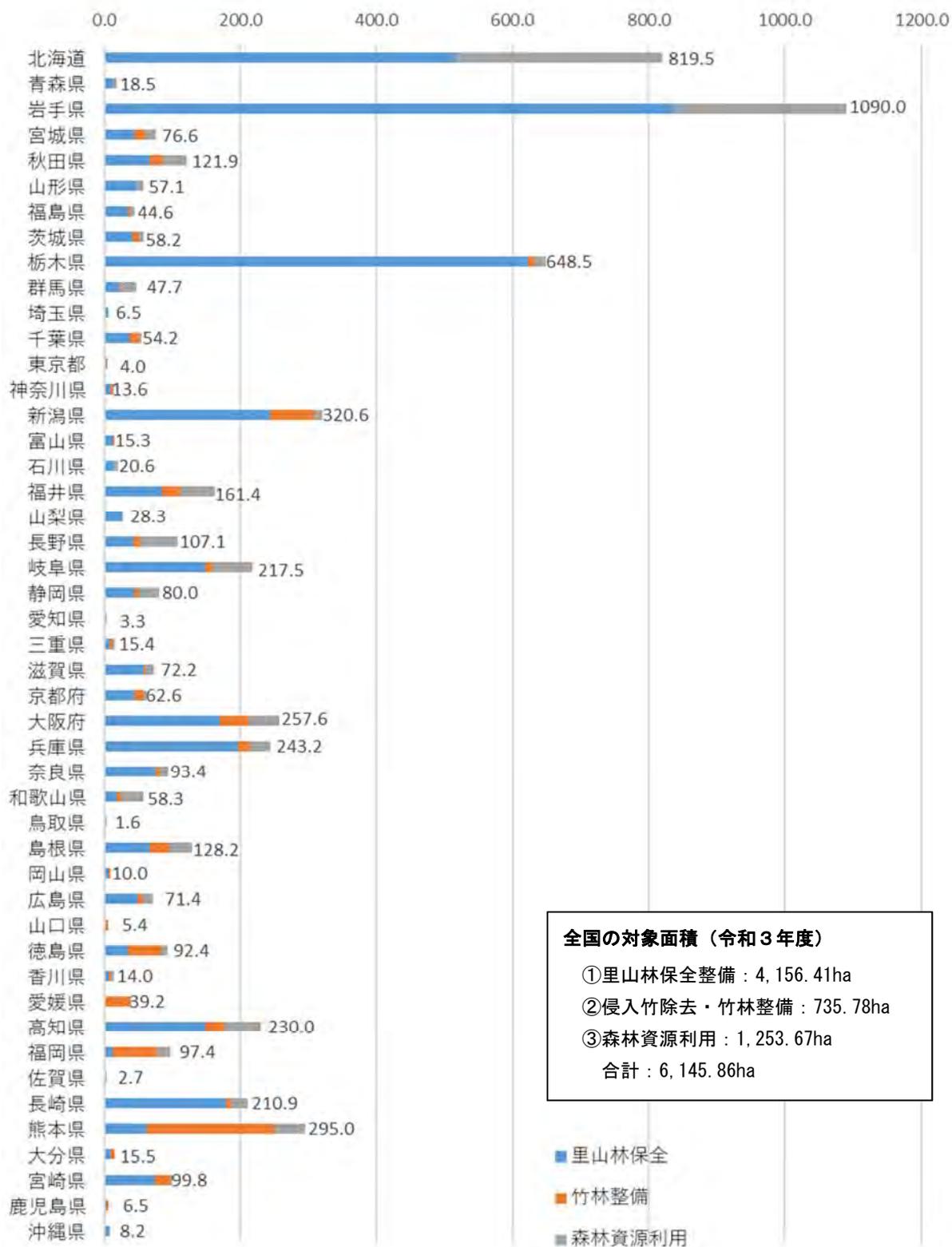
※複数の活動タイプの交付金を取得している活動組織を含む



図表 4.1.5 活動タイプ別の取組面積の推移

3) 都道府県別の取組面積

都道府県別の取組面積（メインメニュー3タイプの合計面積）では、岩手県（1,090.0ha）が最も多く、次いで北海道（819.5ha）、栃木県（648.5ha）の順であった。



図表 4.1.6 都道府県別の取組面積（メインメニュー3タイプの合計面積）（単位：ha）

都道府県	里山林保全	竹林整備	森林資源利用	合計面積
北海道	517.4	0.0	302.1	819.5
青森県	12.0	0.0	6.5	18.5
岩手県	838.1	0.0	251.9	1090.0
宮城県	44.8	15.1	16.7	76.6
秋田県	67.0	17.8	37.1	121.9
山形県	46.6	0.2	10.3	57.1
福島県	35.7	2.9	6.0	44.6
茨城県	41.2	9.2	7.7	58.2
栃木県	622.0	9.4	17.1	648.5
群馬県	20.9	2.6	24.2	47.7
埼玉県	4.2	0.6	1.7	6.5
千葉県	37.5	14.4	2.3	54.2
東京都	2.3	1.5	0.2	4.0
神奈川県	9.9	2.6	1.1	13.6
新潟県	243.2	65.3	12.1	320.6
富山県	12.0	1.3	2.0	15.3
石川県	13.8	0.7	6.2	20.6
福井県	85.7	26.9	48.8	161.4
山梨県	26.0	0.4	1.9	28.3
長野県	43.2	10.4	53.5	107.1
岐阜県	147.8	10.5	59.2	217.5
静岡県	44.5	5.2	30.3	80.0
愛知県	1.3	0.0	2.0	3.3
三重県	8.6	3.4	3.4	15.4
滋賀県	57.4	3.6	11.2	72.2
京都府	44.9	13.0	4.7	62.6
大阪府	169.1	43.3	45.2	257.6
兵庫県	196.9	15.9	30.4	243.2
奈良県	76.0	5.3	12.1	93.4
和歌山県	19.1	5.3	33.9	58.3
鳥取県	1.0	0.5	0.1	1.6
島根県	67.2	27.7	33.3	128.2
岡山県	6.2	3.8	0.0	10.0
広島県	48.4	8.2	14.8	71.4
山口県	2.3	2.5	0.6	5.4
徳島県	34.9	48.0	9.5	92.4
香川県	6.1	3.4	4.5	14.0
愛媛県	2.4	35.6	1.2	39.2
高知県	148.8	27.1	54.1	230.0
福岡県	12.7	64.7	20.0	97.4
佐賀県	1.3	0.8	0.6	2.7
長崎県	178.2	8.1	24.6	210.9
熊本県	62.3	186.9	45.8	295.0
大分県	9.8	5.7	0.0	15.5
宮崎県	73.7	23.2	2.9	99.8
鹿児島県	3.8	2.8	0.0	6.5
沖縄県	8.2	0.0	0.0	8.2
全体	4156.41	735.78	1253.67	6145.86

図表 4.1.7 都道府県別取組面積（活動タイプ別）（単位：ha）

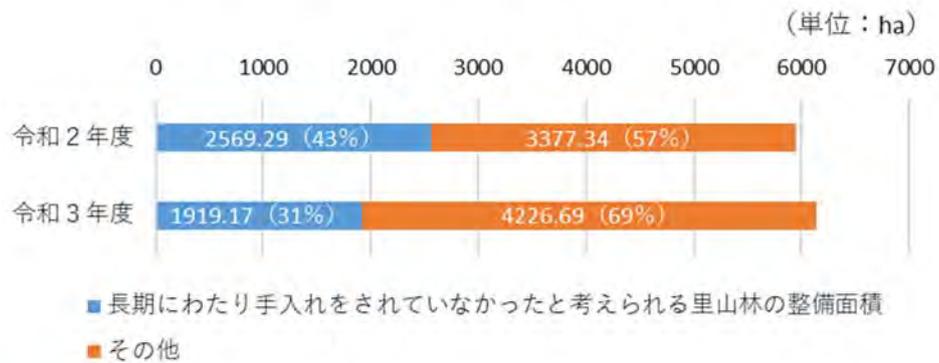
4) 長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林の整備面積

本交付金を契機に、放置された里山林が整備された面積は全国合計で 1,919.17ha（昨年度比 -650.12ha）であった。昨年度よりも整備面積が増加した都道府県が 15 自治体あった。



図表 4.1.8 長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林の整備面積の推移

本交付金による令和3年度の取組面積（6,145.86ha）は、昨年度の取組面積（5,946.63ha）より増加したものの、放置された里山林の整備面積については1,919.17haとなり、昨年度から650.12ha減少した。

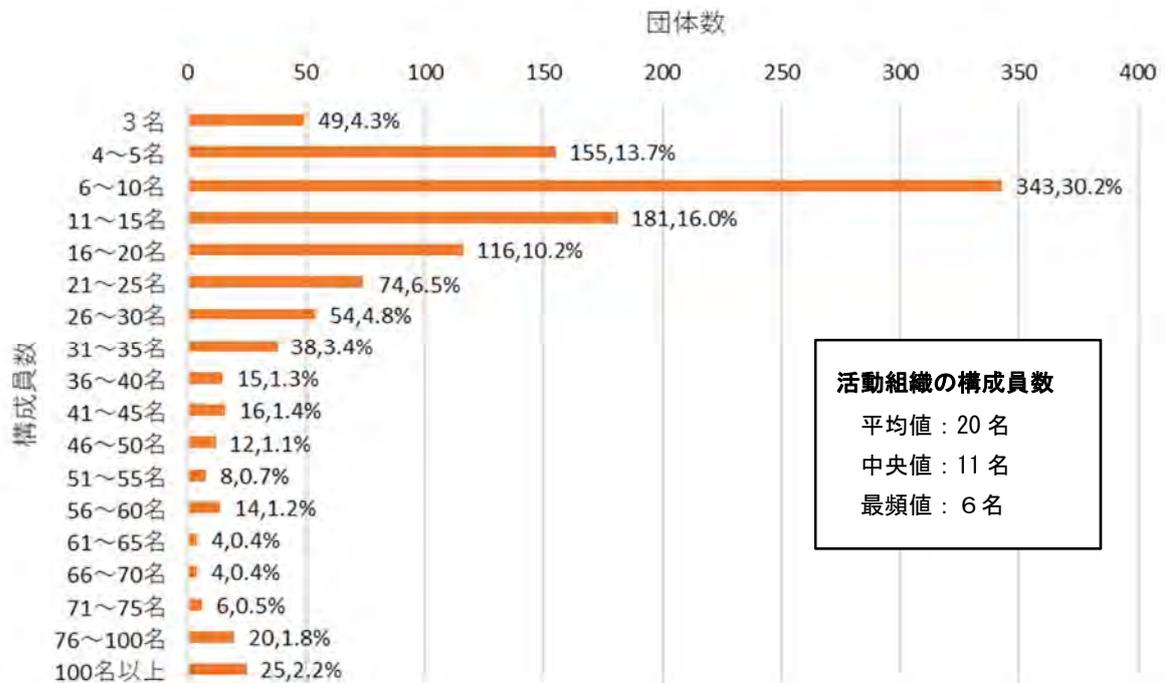


図表 4.1.9 長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林の整備面積と本交付金の対象森林面積に占める比率

※カッコ内はその年の交付金全体の面積に占める比率

5) 活動組織の構成員数

令和3年度に本交付金による活動を実施した1,135活動組織のうち、構成員数の記載が3名以上あった1,134団体の構成員の中央値は11名、最も多くの団体が記載した数値が6名であった。また、構成員10名以下の活動組織が全体の5割に近い48%を占めた。



図表 4.1.10 活動組織の構成員数（令和3年度）

※構成員数が3名以上記載された1,134団体分で集計

※平均値の算出に当たっては、構成員が1名と記載した1団体を除外した。

4-2 まとめ

- ・ 交付金申請団体数、本交付金の対象面積ともに令和2年度から増加した。

【交付金申請団体数】 令和2年度 1,109 団体
令和3年度 1,135 団体（前年比+26 団体）

【本交付金の対象面積】 平成2年度 5,946.63ha
令和3年度 6,145.86ha（前年比+199.23ha）

- ・ 活動組織数は、岩手県（96 団体）、熊本県（83 団体）、北海道（78 団体）、新潟県（60 団体）と 60 団体を超える地域もある一方で、鹿児島県（1 団体）、鳥取県（3 団体）、佐賀県（3 団体）など 5 団体未満も 7 都道府県あるなど、地域格差が大きい結果となった。
- ・ 活動組織数、面積ともに地域環境保全タイプ（里山林保全活動）が最も多く、活動タイプ別の取組面積は全てのタイプにおいて令和2年度と比べて増加した。関係人口・創出維持タイプについては全活動組織の 4.6%にあたる 53 団体が取得している。

【地域環境保全タイプ（里山林保全活動）の取組団体数】

平成2年度 [取組団体数] 750 団体
令和3年度 [取組団体数] 729 団体（前年比-21 団体）

【地域環境保全タイプ（里山林保全活動）の取組面積】

平成2年度 [取組面積] 4,078ha
令和3年度 [取組面積] 4,156ha（前年比+78ha）

- ・ 都道府県別の活動対象地の面積は、3タイプの合計面積別で見ると岩手県、北海道、栃木県の順に多い。

図表 4.2.1 活動タイプ別の対象面積上位5自治体

順位	里山林保全活動		侵入竹除去・竹林整備活動		森林資源利用		3タイプの合計面積	
	都道府県	面積 (ha)	都道府県	面積 (ha)	都道府県	面積 (ha)	都道府県	面積 (ha)
1	岩手県	838.1	熊本県	186.9	北海道	302.1	岩手県	1,090.0
2	栃木県	622.0	新潟県	65.3	岩手県	251.9	北海道	819.5
3	北海道	517.4	福岡県	64.7	岐阜県	59.2	栃木県	648.5
4	新潟県	243.2	徳島県	48.0	高知県	54.1	新潟県	320.6
5	兵庫県	196.9	大阪府	43.3	長野県	53.5	熊本県	295.0

- ・ 長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林の整備面積は、昨年度比（面積ベース）で 25%減少した。
[令和2年度] 2,569.29ha
[令和3年度] 1,919.17ha（前年比-650.12ha）
- ・ 活動組織の構成員数については、中央値が 11 名で、最頻値が 6 名となっている。本交付金の最小構成員数である 3 名の団体が 4%（49 団体）あった。また、構成員数 10 名以下の団体が全体のおよそ 48%を占めた。